

熊本市男女共同参画年次報告書

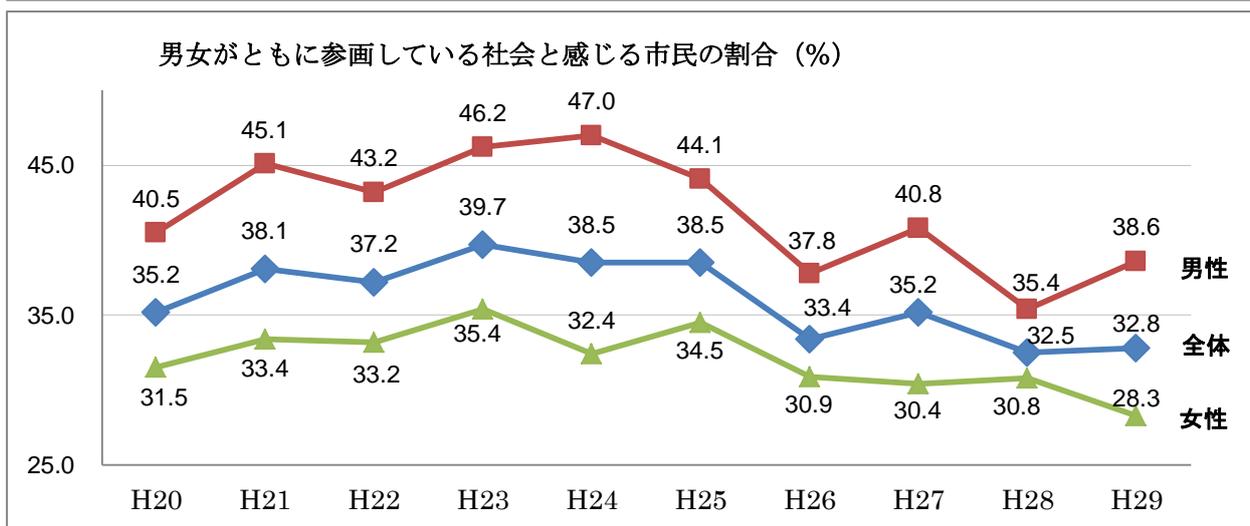
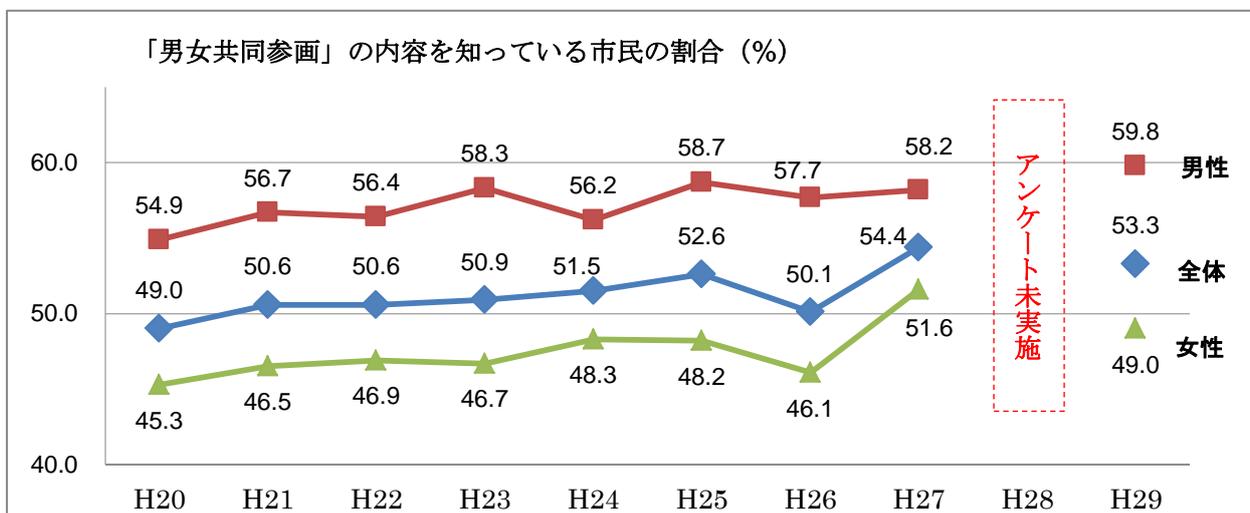
(平成29年度事業実績)

熊本市男女共同参画年次報告書（平成29年度事業実績）（概要）

熊本市男女共同参画推進条例第14条は、「市長は、毎年、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況について報告書を作成し、これを公表するものとする。」と規定しています。そこで、平成28年度事業実績について報告書を作成し、これを公表します。

1 成果指標について

成果指標	基準値 (H20)	実績値 (H29)	目標値 (H30)
「男女共同参画」の内容を知っている市民の割合	49%	目標値 60%	70%
		実績値 53.3%	
男女がともに参画している社会と感じる市民の割合	35.2%	目標値 45%	50%
		実績値 32.8%	



(参考指標)

成果指標	基準値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)
性別による固定的役割分担意識を持たない市民の割合	73.9%	78.3%	79.3%

「男女共同参画」の内容を知っている市民の割合は 53.3%となり、前々年度（54.4%）に比べ 1.1 ポイント減少しました。性別では、男性が 59.8%、女性が 49.0%で、男性が上回っています。

なお、「男女共同参画」の内容を知っている市民の割合について、平成 28 年度はアンケート項目として設定しておらず、実績値はありません。

また、男女がともに参画している社会と感じる市民の割合は 32.8%となり、前年度（35.2%）に比べ 2.4 ポイント減少しました。性別で見ると、男性が 38.6%、女性が 28.3%で、男性が上回っています。

参考指標として、『性別による固定的役割分担意識を持たない市民の割合』について結果を掲載しています。

2 具体的な取り組みについて

方向性 1 やる気の出る社会

～男女がともに自分の能力を発揮できる環境づくりを進めます～

- ・ 児童・生徒の男女共同参画の意識を育む教育・学習の充実
- ・ 男女共同参画への理解を広げる啓発・学習の充実
- ・ 政策・方針決定過程への女性の参画促進
- ・ 市役所における男女共同参画の推進
- ・ 女性の起業・就業、キャリアアップ支援

- ・ ナイストライ事業を中学校 43 校の 2 年生を対象に、延べ 2,047 事業所（6,518 人参加）で実施した。
- ・ 審議会等における「あて職」を除く女性委員の割合は 27.8%となり、平成 28 年度（29.1%）と比べ 1.3 ポイント減少した。
- ・ 男女共同参画に関する出前講座については、熊本地震のため減少した平成 28 年度と比べて開催件数及び受講者数ともに大きく伸び、発災前の水準に戻ったが、受講者数は目標値と比べ未だ乖離がある。
- ・ 市役所における全職員に占める監督職以上の女性職員の割合は 23.5%となり、平成 28 年度（22.8%）から 0.7 ポイント上昇しているものの、依然として低い。また、管理職以上の女性職員の割合は 9.0%となり、平成 28 年度（8.0%）から 1.0 ポイント上昇した。
- ・ 企業・事業所におけるポジティブアクションの状況やワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組み等を把握するため、企業意識・実態調査を 1,200 事業所に対し実施した。
- ・ 地域女性活躍推進交付金を活用し、女性の活躍推進に向け「働く女性の大会 in くまもと」や企業へのアドバイザー派遣事業、女性農業者を対象としたワーク・ライフ・バランスに関するセミナーを実施した。
- ・ 女性の活躍を効果的かつ円滑に推進していくため、経済団体や労働者団体、関係団体、行政機関等との連携強化や情報共有を目的とした「女性の活躍応援協議会くまもと」を設立した。
- ・ 女性の起業・就業支援や資格取得等に関する各種講座やセミナー等について、熊本地震を受け、男女共同参画の視点による防災出前講座に注力することとしたため、一部講座を縮小して開催した。
- ・ はあもにいウィメンズカレッジについて、平成 28 年度は熊本地震の影響で中止となったが、平成 29 年度は参加者数が 38 名となり、当初の募集定員（20 名程度）を大幅に超えた。
- ・ 校区自治協議会の役員における女性の登用率は全体で 16.9%となり、依然として低い水準にある。

方向性2 やすらぎのある社会

～男女がともに自分らしいバランスで仕事・家庭・地域に関わることができる環境づくりを進めます～

- ・多様な働き方への理解を促す情報の提供
- ・事業者と連携したワーク・ライフ・バランスの推進
- ・子育てに関する支援
- ・介護に関する支援
- ・家庭生活など仕事以外への生活への男性の参画支援

- ・男女雇用機会均等法及び育児介護休業法の改正により、事業者による妊娠・出産・育児を理由としたマタニティハラスメントの防止について取り組みが義務化されたことを受け、マタハラ防止やワーク・ライフ・バランスの推進を目的とした講演会を開催した。
- ・待機児童の解消に向けて、平日保育サービスや延長保育サービス、一時預かり事業など多様なニーズに対応した保育サービスに取り組んだ結果、H30年4月1日時点での待機児童数は3年連続で0となっている
- ・潜在保育士の再就職支援に向けた研修会を開催したほか、保育士再就職支援コーディネーターを1名配置し、再就職を希望する保育士に対する支援（相談、あっせん等）を行った。また、保育士等の処遇改善に取り組む244施設（平成28年度218施設）に対し資金の交付をおこない、賃金の改善を実施した。
- ・ファミリーサポートセンターの協力会員及び活動件数は熊本地震の影響により減少しており、協力会員の中には熊本地震の影響により居住地の変更や、家族の介護が必要になるなど、生活環境が変化したため、依頼の受け入れが困難になっている状況も見られる。
- ・仕事以外の家庭生活への男性の参画を支援するため、「男のライフセミナー」「親子料理教室」「ベビーマッサージ」などの講座を各公民館で実施した。

方向性3 やりがいのある社会

～個々の意見や能力が反映される地域社会を目指し、男女の地域への参画を進めます～

- ・地域における男女共同参画の推進
- ・男女共同参画センターはあもにいの機能充実

- ・地域主体の男女共同参画連携事業として例年開催している「北区男女共生会議」を実施したほか、南区と連携し男性料理教室等の男女共同参画啓発事業を実施した。
- ・災害時応援協定締結数は、平成30年度の目標値75件に対し約100件の結成があった。
- ・男女共同参画センターはあもにいの年間利用者数は160,486人で過去最高となり、熊本地震の影響による大ホールの使用不能等で来館者数が大幅に減少した平成28年度（92,592人）から発災以前の水準に戻った。
- ・市民団体29団体との協働により「はあもにいフェスタ2017」を開催し、2日間で延べ3,099人が来場した。「災害に強い地域づくり ～男女共同参画の視点から～」と題した記念講演会の開催や、映画の上映会、各種ワークショップ、バザー等を実施した。
- ・自治会長研修交流会や新任自治会長研修会等を各区で開催し、先進的な事例の紹介や、各種事業・諸制度の説明等をおこなった。

方向性4 やさしさのある社会

～暴力（DV・セクハラなど）の根絶を図るとともに、生涯を通じた健康づくりを支援します～

- ・暴力（DV・セクハラなど）を許さない意識づくり
- ・DV相談体制の強化と被害者の自立支援
- ・生涯を通じ健康であるための支援

- ・DVやセクシュアル・ハラスメントをテーマとした出前講座を開催し、8団体（722名）が受講した。また、高校生を対象としたデートDV講座を実施し、750名の生徒が受講した。
- ・配偶者からの暴力（DV）に関する相談は1,351件で、平成28年度（1,376件）と比べて25件減少した。また、配偶者からの暴力の被害者の保護に関する証明書発行件数は204件、関わった保護命令発令件数は4件となった。
- ・DV被害者支援セミナー及び相談員合同研修会を開催し、第1部（講演会）と第2部（合同研修会）で延べ126人の参加があった。
- ・相談の質の向上や関係機関との連携促進を図るため、相談員の各種研修への参加や関係会議等への参加を行った。

目次

具体的施策の実施状況〈平成29年度分〉

1	児童・生徒の男女共同参画の意識を育む教育・学習の充	1
2	男女共同参画への理解を広げる啓発・学習の充実	4
3	政策・方針決定過程への女性の参画促進	10
4	市役所における男女共同参画の推進	19
5	女性の起業・就業支援	23
6	女性のキャリアアップ支援	29
7	多様な働き方への理解を促す情報の提供	31
8	事業者と連携したワーク・ライフ・バランスの推進	34
9	子育てに関する支援	37
10	介護に関する支援	44
11	家庭生活など仕事以外の生活への男性の参画支援	48
12	地域における男女共同参画の推進	50
13	男女共同参画センターはあもにいの機能充実	62
14	暴力（DV・セクハラなど）を許さない意識づくり	66
15	DV相談体制の強化と被害者の自立支援	70
16	生涯を通じ健康であるための支援	80

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	1	児童・生徒の男女共同参画の意識を育む教育・学習の充実	人権教育指導室
取り組みの名称		学校における男女平等に関する学習の実施と教職員に対する女性の人権などに関する人権教育の実施	

平成29年度実施概要	<p>「男女平等」「女性の人権」に関する人権学習の実施 各学校において、児童生徒の発達段階に応じ、人権の尊重や男女の相互の理解・協力などについて学習することで、男女共同参画社会の担い手となる資質や能力の基礎を培う。 平成29年度実施 小学校(95校中 95校実施) 中学校(42校中 42校実施) 高等学校(2校中 2校実施)</p> <p>「男女平等」「女性の人権」に関する教職員対象校内研修会(平成29年度実施 小学校4校 中学校6校 高等学校2校 計12校)</p>

参考指標	指 標 名	単 位	基準値 (H20)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H30)	自己評価(A・B・C・Z)
	-	-	-	-	-	-	-	-

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 地震の影響により規模等縮小

評価の理由	各学校では、女性の人権等について、各教科等で確実に学んでいる。しかし、それを数値化してABCで評価することには、適していない。
-------	---

29年度事業の分析	<p>家庭科や社会科などの教科を中心に、全校で「男女平等」「女性の人権」に関する学習は実施されている。</p> <p>小学校社会科、中学校家庭科の教科書を活用し、「女性の人権」に着目して検証授業を行い作成・配付した学習指導案集「じんけん8」の活用を勧めた。また、じんけんハンドブックを全教職員に配付している。さらにじんけんナビを立ち上げ、イントラ内ではあるが活用を勧めている。</p> <p>校内研修では「女性の人権」を主テーマとして取り上げた学校数は昨年度の倍の12校であった。「子どもの人権」が主テーマであっても、LGBTを含む多様な性に関する研修が進んでいる。今後は、「男女平等」「女性の人権」についての取組状況調査は、研修内容からの分析が必要である。</p>
-----------	---

28年度課題の取り組み状況	<p>【平成28年度に残った課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き各人権課題に共通する普遍的な内容(尊厳・自分らしさ・人間関係・多様性と受容性・社会構造・社会意識・自然への感謝)の学習を進めていく。 これまでに作成した学習指導案集「じんけんシリーズ」の活用が図られるように、各学校への啓発を引き続き行う必要がある。 教職員における研修会の充実。
---------------	---

29年度課題への取り組み方針	<p>【平成29年度における上記課題への取り組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> じんけんシリーズの手引書として作成したWeb版「じんけんナビ」を現場に普及させることで、各人権課題に共通する普遍的な内容(尊厳・自分らしさ・人間関係・多様性と受容性・社会構造・社会意識・自然への感謝)の学習の推進を促すとともに、これまでに作成した学習指導案集「じんけんシリーズ」の活用が定着するように、各学校への啓発を行った。 じんけんハンドブックの活用の定着を図るため、学校訪問や校内研修においてはじんけんハンドブックをもとにした取組を行い、啓発を行った。 教職員の実態に応じた研修会を企画した。
----------------	---

29年度課題への取り組み方針	<p>【平成29年度に残った課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後とも各人権課題に共通する普遍的な内容(尊厳・自分らしさ・人間関係・多様性と受容性・社会構造・社会意識・自然への感謝)の学習を深めていく。 Web版「じんけんナビ」の認知率は高いが、活用率が低い。活用が定着するように、各園・学校への啓発を行う。 教職員における研修の更なる充実を図る。
----------------	---

29年度課題への取り組み方針	<p>【平成30年度における上記課題への取り組み方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> Web版「じんけんナビ」の活用を促進するため、インターネット上にアップロードし、各園・学校へ啓発を行う。 じんけんハンドブックの活用の更なる定着を図るため、学校訪問や校内研修においてはじんけんハンドブックをもとにした取組を行い、啓発を行う。 教職員の実態に応じた研修会を企画する。
----------------	--

参画会議の意見	
---------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署					
具体的施策	1	児童・生徒の男女共同参画の意識を育む教育・学習の充実	指導課					
取り組みの名称		一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育の実施						
平成29年度実施概要	<p>キャリア教育は、一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育のことである。将来、社会的自立・職業的自立を図るために、児童生徒の発達段階に応じて、職場見学や職場体験、学級での係活動や学校の児童会・生徒会活動、クラブ活動、学校行事などに取り組んでいる。</p> <p>キャリア教育担当者会 平成29年度は8月にキャリア教育担当者を対象にした研修会を実施している。(小学校92校、中学校42校)</p> <p>ナイストライ事業 「ナイストライ事業」は、子どもの勤労観・職業観や感謝する心などの豊かな心を育み、主体的・実践的な態度を培い、子どもたちの“生きる力”を育成することをねらいとしている。全中学校の2年生が、地域の様々な事業所や施設などで、職場体験に取り組んでいる。 〔平成29年度の実績〕 実施生徒数：中学校43校(分校を含む) 2年生 6,518人 実施期間：3日間 43校 事業所数：延べ 2,047事業所 指導ボランティア数：延べ 1,964人 事業所種別及び参加生徒数：職場体験〔販売 1,657人/製造 336人/飲食店 638人/理美容 154人/幼稚園・保育園 1,533人/動物・ペット 120人/医療関係 343人/公共施設 647人等〕、勤労生産〔農業 69人/酪農 7人等〕、芸術・文化〔文化 13人/情報 16人等〕、ボランティア・福祉〔社会福祉施設 368人/独居老人宅訪問 50人等〕</p>							
	参考指標	指標名	単位	基準値(H20)	実績値(H27)	実績値(H28)	実績値(H29)	目標値(H30)
	ナイストライ事業実施学校数	校	38	43	43	43	43	A
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 地震の影響により規模等縮小								
評価の理由	<p>全小中学校が参加しており、モデル校の取組事例を参考にしながら、活発な意見交換もなされている。 全中学校で実施しており、生徒の勤労観・職業観や感謝する心などの豊かな心の育成に貢献している。</p>							
29年度事業の分析	<p>キャリア教育担当者会では、キャリア教育推進に関する説明、意見交換等を行い、キャリア教育担当者の資質を高め、各学校におけるキャリア教育の改善、充実を図ることを目的に、平成28年度文部科学省委託事業「小・中学校等における起業体験推進事業」の実践モデル校3校(一新小・川尻小・帯山西小)の研究成果の共有化を図り、自校の取組の参考にしてもらった。また、これからのキャリア教育について、「次期学習指導要領」をキーワードに説明を行った。 学校で実施するマナー講座に保護者参加を呼びかけるなど、生徒だけでなく保護者や地域と一体となった活動も報告された。また、事業所開拓を行う際に生徒の興味・関心をもとに新たな職種に依頼するなど、各学校で地域性とあわせ、生徒の実態に即した活動となった。</p>							
28年度課題の取り組み状況	<p>〔平成28年度に残った課題〕 キャリア教育計画の見直しや、その取り組み、振り返りに課題が残る。各校でのPDCAサイクルを確立させる必要がある。 ナイストライ事業は校区内の事業所の開拓が課題である。(遠距離の事業者が多い)近隣校との重複(実施時期や受け入れ事業所等)が見受けられた。生徒の特性等について事業所への情報提供が必要なケースがある。自宅・学校と事業所との行き帰りの自転車事故も発生している。</p>							
	<p>〔平成29年度における上記課題への取り組み状況〕 担当者会において、モデル校の取組を参考に、自校でのキャリア教育を推進する。 実施日程が偏っており、近隣校と事業所が重なるなど事業所開拓が難しかった。生徒の特性に関しては個人情報の部分もあるので慎重に対応していきたい。ナイストライ事業における自転車利用については、平成30年2月26日付教指発第1007号を全中学校に発出し、個人で加害者損害賠償保険に加入した生徒以外は自転車利用は認めず、自転車利用の必要がない事業所での活動にしよう通知した。</p>							
29年度課題への取り組み方針	<p>〔平成29年度に残った課題〕 キャリア教育は学校の教育活動全体で行うとされてきたことが、逆に指導場を曖昧にしまい、特に狭義の「進路指導」との混同により、進路に関連する内容が存在しない小学校においては、体系的に行われてこなかったという課題がある。中学校、高等学校においては、特別活動の学級・ホームルーム活動に「進路」という内容が示され、卒業時に入学試験や就職活動があることから、本来のキャリア教育(本質的な系統的な進路指導)を矮小化した取組が行われている。そのことを踏まえ、キャリア教育計画の見直しや、その取り組み、振り返りに課題が残る。各校でのPDCAサイクルを確立させる必要がある。小学校から高等学校までの特別活動をはじめとしたキャリア教育に関わる活動について、学びのプロセスを記述し振り返ることができるポートフォリオ的な教材「キャリア・パスポート(仮称)」を作成し、活用することが効果的であるといわれており、その内容等について検討していく必要がある。 学校と事業所との打ち合わせなどについて、十分な連絡が行われず、確認不足などがあった。自転車利用に関する通知について、周知徹底するため、事故防止のため毎年度通知する必要がある。</p>							
	<p>〔平成30年度における上記課題への取り組み方針〕 8月の担当者会において、小中学校それぞれから実践発表を行い、自校の取組の参考としてもらう。各学校でのPDCAの確立、小中連携の視点からのグループ研修を行い、取組が深まるようにする。「キャリア・パスポート(仮称)」の導入に向けた準備を始める。 各事業所と十分連絡をとった上で打ち合わせや訪問を行うよう担当者会等で説明する。自転車利用については、保険加入の確認等がスムーズにいくように、平成30年4月19日付教指発第63号で、生徒が加害者になった場合に生徒本人を守るために、損害賠償保険への加入を義務付ける旨依頼している。</p>							

参画会議の意見	
---------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を發揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署					
具体的施策	1	児童・生徒の男女共同参画の意識を育む教育・学習の充実	指導課					
取り組みの名称		男女の協力、家族・家庭の意義、生活設計などの学習を通して男女共同参画を推進する家庭科教育の充実						
平成29年度実施概要	<p>小学校の家庭科や中学校の技術・家庭科(家庭分野)において、学習指導要領に則り、男女一緒に家庭科教育を実施している。</p> <p>・小学校の家庭科教育においては、5・6年生が2年間で家族としての役割、家族・家庭の重要性や男女の協力等について学習している。全小学校(92校)で実施</p> <p>・中学校の技術・家庭科の家庭分野においては、3年間を通して家族・家庭の重要性や男女の協力等に関連した内容の授業を実施している。全中学校(43校、分校含む)で実施</p> <p>・学習指導要領が改訂され、小学校家庭科と中学校技術家庭科(家庭部分)の内容の体系化が図られた。このことを踏まえ、平成29年度教育課程研究協議会(小学校家庭科部会・技術家庭科家庭分野部会)において、小中学校の連携の重要性を説明及び小中学校の実践発表やグループ協議を通して男女共同参画の意識を高める取り組みを行った。また、学校訪問において、小学校には中学校の視点を、中学校には小学校の視点を踏まえて、授業を行うよう指導を行った。</p> <p>・高校家庭科では共通教科「家庭基礎」等の科目の目標として、「少子高齢化への対応や持続可能な社会の構築、食育の推進、男女共同参画社会の推進等を踏まえて、自立して生活する能力と異なる世代とかかわり共に生きる力を育てることを重視している」となっている。(高等学校学習指導要領解説 家庭編より) 具体的には、人の一生と家族・家庭の分野において、男女で担う家庭生活や見直される性別役割分業意識、ワーク・ライフ・バランスの実現など、男女が協力して家庭を築くことの重要性について考えさせている。</p>							
参考指標	指 標 名	単 位	基準値 (H20)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H30)	自己評価(A・B・C・Z)
	-	-	-	-	-	-	-	-
自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 地震の影響により規模等縮小								
評価の理由	家庭科教育については、学習指導要領に則り、男女共通で授業を実施しており、指標の設定は困難である。							
29年度事業の分析	<p>・小学校においては、家族や家庭生活が、子どもの生活の基盤となるという考えから、多くの題材で家族や家庭生活と結びつくよう配慮した学習内容が実施されている。また、学習したことを生活の中で生かす視点から、家族のための製作に取り組みされている。</p> <p>・中学校においては、家族・家庭の重要性や男女の協力などに関連した内容の授業を実施している。とくに、中学校の家庭科においては、応用的な学習として、「課題と実践」という題材を通して、家庭科の学習で学んだことを家で発展学習をする取組を実施している。</p> <p>・(千原台高校) 保育分野において、地域の保健師や児童民生委員がコーディネーターとなり、生徒と子育てサークルに参加している乳幼児やその保護者との交流を行っている。この交流では、参加された保護者の多くが男女が協力して子育てすることや家事労働に臨むことがいかに大切であるかという話をされるため、生徒たちは乳幼児の特徴を理解するとともに、近い将来の自分のこととして性別役割分業意識の見直しやワーク・ライフ・バランスの重要性について考えることができる。</p>							
28年度課題の取り組み状況	<p>【平成28年度に残った課題】</p> <p>次期学習指導要領を踏まえ、家庭科の見方・考え方を働かせ、生活の中から様々な課題を設定し、その解決を目指して解決方法を検討し計画を立てて実践する活動の充実を図る必要がある。</p>							
	<p>【平成29年度における上記課題への取り組み状況】</p> <p>次期学習指導要領の説明会を実施し、全小中高등학교にその趣旨を徹底するとともに、小中学校では引き続き学びわくわく授業研究会で研究授業を実施した。</p>							
29年度課題への取り組み方針	<p>【平成29年度に残った課題】</p> <p>次期学習指導要領を踏まえ、家庭科の見方・考え方を働かせ、生活の中から様々な課題を設定し、その解決を目指して解決方法を検討し計画を立てて実践する活動の充実を図る必要がある。</p>							
	<p>【平成30年度における上記課題への取り組み方針】</p> <p>教科等主任会や教育課程連絡協議会で次期学習指導要領について説明し、全小中高등학교にその趣旨を徹底するとともに、小中学校では引き続き学びわくわく授業研究会を実施し授業の充実に努めていく。</p> <p>高校においては、これから各々がどのような家族を創生していくかということも含めた「生き方」について学習する際、子ども支援課とタイアップするなど、男女共同参画の視点の大切さ、子育てしやすい社会の在り方等について学習を充実させる。</p> <p>・(千原台高校) 上記取り組みの「乳幼児やその保護者との交流(通称:赤ちゃん交流)」は、高校2年生の家庭基礎の授業で行っている。この赤ちゃん交流を家庭クラブ便り等を通して全クラスに知らせ、家庭クラブ活動や学んだことを実生活に活かすホームプロジェクト、近隣保育園でのボランティア活動に発展させ、学習を深める。そのため地域との連携を密にし、今後も交流を続けていきたいと考えている。</p>							
参画会議の意見								

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	2	男女共同参画への理解を広げる啓発・学習の充実	男女共同参画課
取り組みの名称		社会の各分野への男女共同参画に関する出前講座の実施	

平成29年度実施概要	出前講座の実施 ・市民(グループ)及び事業者等が主催する研修等に講師を派遣し、専門知識や経験を生かした講座を行うことにより、男女共同参画に関する理解を深めることを目的としている。
	対象者:市内に居住し、通勤し、又は通学する者で構成され、かつ、当該出前講座への参加人数がおおむね10人以上見込まれる集会、研修等を主催する市民及び事業者 開催講座数:22講座 受講者数:1,533人 テーマ: ・男女共同参画(2講座) ・セクハラ・パワハラ防止(10講座) ・DV、デートDV(2講座) ・ワーク・ライフ・バランス、女性の活躍推進(7講座) ・地域防災(1講座)

参考指標	指 標 名	単 位	基準値 (H20)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H30)	自己評価(A・B・C・Z)
	出前講座の実施受講者数	人	1,516	1,673	846	1,533	1,900	B
	回数	回	20	14	12	22	20	A

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 地震の影響により規模等縮小

評価の理由	講座開催数については順調に増え目標値を超えたものの、受講者数に関しては熊本地震前の平成27年度の実績値より少なく、目標値に届いていないため
-------	---

29年度事業の分析	・例年と同様、セクハラ・パワハラ防止に関する講座の希望が多かったが、ワーク・ライフ・バランスや女性の活躍推進に関する講座の希望も多かった。 ・企業等の研修の一環としての申し込みが多く、地域団体や女性団体からの申し込みは1件のみだった。
-----------	--

28年度課題の取り組み状況	[平成28年度に残った課題] H27年度の課題として、新規に申し込んだ団体が継続しての利用までには至らず、また、ハラスメントに関する講座申し込みが大半であり、他のテーマについての申し込みが伸び悩んだという課題があり、その課題に対する取り組みができておらず、依然として同様の課題が残っている。
---------------	--

	[平成29年度における上記課題への取り組み状況] ワーク・ライフ・バランスや地域防災等の出前講座も可能であることの広報・周知をおこなった。
--	--

29年度課題への取り組み方針	[平成29年度に残った課題] ・新規の団体の掘り起こしが必要であり、特に地域や女性団体等からの申し込みを増やす必要がある ・女性の活躍推進や性的少数者(LGBT)などの比較的新しいテーマの講座について利用が少ない
----------------	--

	[平成30年度における上記課題への取り組み方針] ・女性の活躍推進や性的少数者(LGBT)に関する講座開催については他都市も力を入れており、また企業・事業者においても関心が高まりつつある現状を捉え、理解促進に向けた取り組みの一助となり得る講座開催を積極的に働きかけ、団体や企業の掘り起こし、裾野拡大を図りたい。 ・男女共同参画の視点に立った地域防災については、主に男女共同参画センターはあもいいで講座を行っているが、今まで以上に連携して学びの場を提供できるよう努めたい。 ・各まちづくりセンター等と連携し、地域団体等からの申し込みが増えるよう周知を行っていききたい。
--	--

参画会議の意見	
---------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	2	男女共同参画への理解を広げる啓発・学習の充実	男女共同参画課
取り組みの名称		啓発紙やDVDなどによる男女共同参画に関する情報の提供	

平成29年度実施概要	<p>情報紙「はもにい」の発行・配布(各号5,000部) 配布先:各区役所、総合出張所、市関連施設(指定管理施設)、学校、保育園、幼稚園、総合子育て支援センター、銀行等。また、出前講座やセミナーなどの機会を捉えて配布を行った。 ・83号(9月) 【特集】家族で働くということ 家族経営におけるワーク・ライフ・バランス 「家族経営におけるワーク・ライフ・バランス」をテーマに特集。自営業や農業などの家族経営や小規模事業者は生活と仕事が密接なため、特に中小企業が大半を占める本市において市全体としてワーク・ライフ・バランスの推進していくために家族経営における仕事と生活の調和について考えた。 ・84号(2月) 【特集】あなたらしい次のステージへ さあ、更年期! 「女性の更年期と健康」をテーマに特集。更年期に女性特有で生じる健康上の問題やパートナーとの関わり方を考えてもらう。</p> <p>啓発DVDの貸し出し:H29年度貸出実績 1件 タイトル名:「見てわかる改正均等法セクハラ対策」「見てわかるパワーハラスメント対策」等 例年、大学や企業などにおける研修会の資料として活用。</p> <p>施策の実施状況の報告・公表 ・平成28年度における男女共同参画に関する施策の実施状況について年次報告書を作成し市のホームページに掲載した。</p>																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標 名</th> <th>単 位</th> <th>基準値 (H20)</th> <th>実績値 (H27)</th> <th>実績値 (H28)</th> <th>実績値 (H29)</th> <th>目標値 (H30)</th> <th>自己評価(A・B・C・Z)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 地震の影響により規模等縮小</p>	指 標 名	単 位	基準値 (H20)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H30)	自己評価(A・B・C・Z)	-	-	-	-	-	-	-	-															
指 標 名	単 位	基準値 (H20)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H30)	自己評価(A・B・C・Z)																									
-	-	-	-	-	-	-	-																									

参 考 指 標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標 名</th> <th>単 位</th> <th>基準値 (H20)</th> <th>実績値 (H27)</th> <th>実績値 (H28)</th> <th>実績値 (H29)</th> <th>目標値 (H30)</th> <th>自己評価(A・B・C・Z)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 地震の影響により規模等縮小</p>	指 標 名	単 位	基準値 (H20)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H30)	自己評価(A・B・C・Z)	-	-	-	-	-	-	-	-																
	指 標 名	単 位	基準値 (H20)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H30)	自己評価(A・B・C・Z)																									
	-	-	-	-	-	-	-	-																									

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 地震の影響により規模等縮小

評 価 の 理 由	-
-----------------------	---

29 年 度 事 業 の 分 析	<p>情報紙「はもにい」については、平成25年度から毎号メインテーマを設け、市民編集員、はもにいと協働で作成。平成29年度においては、家族経営や農家等の小規模事業者におけるワーク・ライフ・バランス及び更年期における女性の健康を取り上げるなど、時代に適したテーマを選定し、啓発の充実を図ることができた。 DVDの貸し出し件数は平成26年度7件(14巻)、平成27年度9件(15巻)と推移していたが、平成28年度が0件、平成29年度は1件と貸出実績が伸びなかった。</p>
---------------------------------------	--

28 年 度 課 題 の 取 り 組 み 状 況	<p>【平成28年度に残った課題】 以前と比較しても、掲載内容の充実は大きく図られているが、この情報を効果的に発信できていない現状がある。従来の配布先に加え、情報を届けたい相手方を検討し加える必要がある。</p>
---	--

29 年 度 課 題 へ の 取 り 組 み 方 針	<p>【平成29年度における上記課題への取り組み状況】 これまでの配布先に加え、特集のテーマ等に沿った配布先の選定に心掛けた。</p>
--	---

29 年 度 課 題 へ の 取 り 組 み 方 針	<p>【平成29年度に残った課題】 ・発行回数や発刊数を増やすことが財政上難しい中、より効果的な紙面作成や配布に務める必要がある。 ・啓発DVDの貸出件数を増やし、男女共同参画についての啓発を図っていく必要がある。</p>
--	---

30 年 度 課 題 へ の 取 り 組 み 方 針	<p>【平成30年度における上記課題への取り組み方針】 ・引き続き、効果的な紙面作成(特集の組み方や取材先の絞り込み)及び周知・配布に努める ・啓発DVD等の貸出件数を増やすため、学校や企業等へ広報物を送付する際に合わせて出前講座と啓発DVD貸出に関するチラシを同封するなどの取り組みをおこなっていききたい</p>
--	---

参 画 会 議 の 意 見	
---------------------------------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を發揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	2	男女共同参画への理解を広げる啓発・学習の充実	男女共同参画課 男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称		「エンパワーメント講座」「男のライフセミナー」などの男女共同参画啓発セミナーの開催	

平成29年度実施概要	<p>はあもにいウィメンズカレッジ(全10回)</p> <p>[内容] 熊本市における男女共同参画社会の実現を目指し、政策や方針決定の場に参画し、活躍できる指導的地位に立つ女性人材の発掘や養成、さらには継続できるネットワークの構築を目的として開講。平成29年度で4期目。</p> <p>[講師] 平田 隆之氏(NPO法人市民プロデュース理事長)</p> <p>[参加者] 鈴木 桂樹氏(熊本大学 法学部 教授)、八幡(谷口) 彩子氏(熊本大学 教育学部 教授) ほか 38名(すべて女性) のべ258名</p>
	<p>はあもにいフェスタ記念講演会「災害に強い地域づくり～男女共同参画の視点から」</p> <p>[内容] 1部:災害・復興過程における、男女共同参画の視点の重要性、防災において平時から準備できることなどについて講演。 2部:「堂本さんと語ろう」と題し、参加者からの質問に答える形式で実施。</p> <p>[講師] 堂本 暁子氏(男女共同参画と災害・復興ネットワーク代表、前千葉県知事)</p> <p>[参加者] 134名</p>
	<p>ミモザフェスティバル</p> <p>[内容] 3月8日国際女性デー(ミモザの日)にちなんだ、女性の活躍と自立を応援するフェスティバル。 より広く、国際女性デーを周知、男女共同参画を啓発するため、センターを出て市中心部の商店街界隈で実施。</p> <p>[参加者] のべ3,214名</p>

指 標 名	単 位	基準値 (H20)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H30)	自己評価(A・B・C・Z)
セミナー・講座・イベント数	回	-	12	15	11	11	A
セミナー・講座受講生数	人	-	4340	1751	1909	1000	A

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 地震の影響により規模等縮小

評価の理由	<p>セミナー・講座・イベント数 : 平成30年度の数値目標をすでに達成しているため</p> <p>セミナー・講座受講生数 : 平成30年度の数値目標をすでに達成しているため</p>
-------	---

29年度事業の分析	<p>熊本地震後ということもあり、「自分が地域で役に立てることは何か」を模索して、受講した人も複数見受けられた。また、企業で女性支援に取り組む女性の参加が、過去に比べ多くあった。企業の女性活躍推進に関する意識が高まっているのを感じた。</p> <p>男女共同参画の推進にあたり、「防災」の切り口は大変わかりやすい好評であった。一方で、一般層には震災の記憶が薄れてきてしまっており、「防災」に対して備えが不足しているように見える。講演会は関心のある人しか集まらないので、引き続き、防災出前講座などで広く啓発していく必要がある。</p> <p>一般の方への「国際女性デー」の周知、男女共同参画への理解、啓発を目的に実施しているが、よりわかりやすくするため、配布物、催事内容の検討は必要。</p>
-----------	---

28年度課題の取り組み状況	<p>【平成28年度に残った課題】</p> <p>・避難所キャラバンの経験から、災害時における男女共同参画の視点の重要性と実際の現場での認知度にギャップを感じた。</p>
---------------	---

29年度における上記課題への取り組み状況	<p>【平成29年度における上記課題への取り組み状況】</p> <p>熊本地震での経験をもとに、男女共同参画の視点から災害時の不安や困難、起こりうるリスクについて、より多くの方に伝えていくため、無料防災出前講座を実施。申込団体の希望に合わせ、基礎講座とワークショップなどを行った。最低8団体、最高20団体を目指して実施したが、チラシが1つの団体から別の団体へ、また実施した団体から口コミで広がり、最終的に20団体(約680名)に講座を実施することができた。</p>
----------------------	--

30年度課題への取り組み方針	<p>【平成29年度に残った課題】</p> <p>・あらゆる世代への啓発のアプローチを試みてはいるが、若年層、および父親世代へのアプローチがまだまだ不足している。</p>
----------------	---

30年度における上記課題への取り組み方針	<p>【平成30年度における上記課題への取り組み方針】</p> <p>・テーマや広報方法を検討し、アプローチが不足している世代に届く事業を計画する。またすべての講座等の冒頭で、はあもにいについて、男女共同参画について啓発する時間をもうけ、理解を深めていただく。</p>
----------------------	--

参画会議の意見	
---------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を發揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	2	男女共同参画への理解を広げる啓発・学習の充実	生涯学習課
取り組みの名称		家庭が果たすべき役割など家庭教育に関する学習会の開催	

平成29年度実施概要	<p>家庭教育学級の開催 子どもの健全育成に役立てることを目的とし、家庭で子どもの教育に当たる場合の心構えや子どもへの接し方など様々な課題を持ち寄り、保護者同士が話し合い、学習する機会を設ける。保護者が気軽に集い、自主的な交流となかまづくりが図れるよう、開設は、学校及び幼稚園・保育園を単位としている。(学級開設者:熊本市教育委員会 実施期間:公立公民館 学級開設校代表者:校長・園長またはPTA会長)</p> <p>学習テーマは、家庭のあり方、子どもの心身の発達、健康的な生活、親子のふれあい、人権、環境問題、郷土など多岐にわたる。平成29年度も、学級生のニーズや子育てに関する課題を取り上げ、講話、実習、親子体験活動をはじめ、グループワークを取り入れた参加体験型講座など、計480の学習会を開催した。</p> <p>平成29年度 学級数:84学級(幼稚園3、小学校67、中学校14) 学級生数:1,661人(男性:80人、女性:1,581人) 男性加入率:5% 平成28年度 学級数:80学級(幼稚園2、小学校66、中学校12) 学級生数:1,646人(男性:35人、女性:1,611人) 男性加入率:2% 平成27年度 学級数:84学級(幼稚園3、小学校67、中学校14) 学級生数:2,091人(男性:69人、女性:2,022人) 男性加入率:3%</p>																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標 名</th> <th>単 位</th> <th>基準値 (H20)</th> <th>実績値 (H27)</th> <th>実績値 (H28)</th> <th>実績値 (H29)</th> <th>目標値 (H30)</th> <th>自己評価(A・B・C・Z)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家庭教育学級数</td> <td>学級数</td> <td>93</td> <td>84</td> <td>80</td> <td>84</td> <td>増加</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								指 標 名	単 位	基準値 (H20)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H30)	自己評価(A・B・C・Z)	家庭教育学級数	学級数	93	84	80	84	増加	A															
指 標 名	単 位	基準値 (H20)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H30)	自己評価(A・B・C・Z)																																
家庭教育学級数	学級数	93	84	80	84	増加	A																																

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 地震の影響により規模等縮小

評価の理由	<p>公民館から学校へのはたらきかけが実り、29年度、新たに城南公民館エリア内の隈庄幼、隈庄小、杉上小、豊田小、下益城城南中にて、そして以前開設していた桜木中にて、計6学級開設することができたが、託麻東小、託麻南小にて開設できず、開設学級数は前年度比6増2減であった。(基準値には達していないものの、前年度比4学級増であるため。)</p>
-------	---

29年度事業の分析	<p>家庭教育学級を開設している公民館、計84学級において、合わせて480の家庭教育に関する学習会を開催した。テーマは多岐にわたるが、各学級、親子での体験活動を取り入れるところが増えてきている。</p> <p>また、公民館重点事業として、前年度に続き「家庭教育支援の充実」を掲げ、具体的取組の一つとして「グループワークを取り入れた参加体験型講座」の実施を目標として開催した。参加者からは、他の保護者の考えや家庭で行っていることを知り、参考になったり安心できたりして、とてもよかったと賞賛の感想が多く聞かれた。</p> <p>家庭教育学級を開設していない公民館でも、「個性豊かな成長をはぐむ子育て心理学」のテーマで家庭教育支援に関する講演会を実施することができた。</p> <p>学級生数については、男性の加入者が前年度より増え(H28:35人 H29:80人)、加入率もアップ(H28:2% H29:5%)した。</p>
-----------	--

28年度課題の取り組み状況	<p>【平成28年度に残った課題】 全体的に家庭教育学級生が集まらない状況での、公民館としての家庭教育支援のあり方。</p>
---------------	---

29年度課題の取り組み状況	<p>【平成29年度における上記課題への取り組み状況】 公民館重点事業として、前年度に続き「家庭教育支援の充実」を掲げ、家庭教育学級開設の有無に関わらず、小・中学校との連携促進を図りながら、家庭教育支援に関する講演会を全公民館で実施した。内容も「子どもの自己肯定感を高めるコツ」や「スマホやネット社会について」等、多岐にわたるものであった。</p>
---------------	---

29年度課題への取り組み方針	<p>【平成29年度に残った課題】 公民館として、家庭教育学級へ入級していない保護者への家庭教育支援のあり方について引き続き取り組む必要がある。また、家庭教育学級の学級長(運営委員含む)の選任に困難をきたし、運営面での課題を抱えて、今後の開設が危ぶまれている学級がある。</p>
----------------	--

30年度課題への取り組み方針	<p>【平成30年度における上記課題への取り組み方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級の学級長(運営委員含む)の事務を軽減・簡素化したり、分担制を取り入れてもらったりして、運営委員の事務の負担を減らすようにし、開設の継続を図るようにする。 ・引き続き、小・中学校と連携を図りながら、家庭教育支援に関する講演会等を実施するとともに、家庭教育学級生数増加に向け、入級案内配布等の啓発活動を行うとともに、新規(再)開設に向けて取り組む。 ・グループワークを取り入れた参加体験型講座等を実施し、家庭教育支援に向けた学習内容の充実を図るようにする。
----------------	---

参画会議の意見	
---------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	2	男女共同参画への理解を広げる啓発・学習の充実	青少年教育課
取り組みの名称		家庭が果たすべき役割など家庭教育に関する学習会の開催	

平成29年度実施概要	家庭教育セミナーの開催 家庭教育の重要性についての認識を深め、さらなる家庭教育力の向上を図ることを目的とし、主に小中学生の保護者が集まる会合等に講師を派遣し、子どもの心理、子どもとの接し方、しつけ等について学習する機会を提供する。また、仕事等で学校行事等に参加できない保護者に学習の機会を提供するため、保護者会や、職場の研修会等での活用を勧めている。 平成29年度 開催件数:75件 受講者数:5,815人 平成28年度 開催件数:67件 受講者数:4,953人							

参 考 指 標	指 標 名	単 位	基 準 値 (H20)	実 績 値 (H27)	実 績 値 (H28)	実 績 値 (H29)	目 標 値 (H30)	自 己 評 価 (A・B・C・Z)
		-	-	-	-	-	-	-

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 地震の影響により規模等縮小

評価の理由	-
-------	---

29年度事業の分析	くまもと「親の学び」プログラムを活用したワークショップ開催時には、家庭教育地域リーダー養成講座の修了生を進行役として派遣し、地域における家庭教育力の向上を図った。
-----------	---

28年度課題の取り組み状況	【平成28年度に残った課題】 家庭教育に関する学習機会を提供できていない学校がある。
---------------	---

29年度課題への取り組み方針	【平成29年度における上記課題への取り組み状況】 全小中学校への広報活動及び、校長会での周知等に加え、家庭教育セミナーの実施状況のアンケートを行い、利用がない学校へは出向いて独自の取組状況やセミナーの広報活動を行った。
----------------	--

29年度課題への取り組み方針	【平成29年度に残った課題】 家庭教育に関する学習機会を提供できていない学校がある。
----------------	---

29年度課題への取り組み方針	【平成30年度における上記課題への取り組み方針】 全ての学校で家庭教育に関する学習機会が確保できるよう、校長会等での周知を行うとともに、未実施校へ実施状況の聞き取りを行いニーズを把握することで家庭教育セミナー開催回数の増加を図る。
----------------	--

参画会議の意見	
---------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	2	男女共同参画への理解を広げる啓発・学習の充実	男女共同参画課
取り組みの名称		男女共同参画の視点に留意した情報発信	

平成29年度実施概要

広報物の作成にあたっては、性別に基づく固定観念にとらわれない男女の多様なイメージが社会に浸透していくよう、適切な表現が求められており、男女共同参画の推進に向けた情報の提供者である行政の認識が重要である。このようなことから、平成26年度に作成した「男女共同参画の視点による市政広報物表現ガイドライン」を、庁内掲示板等で継続して周知し、各部署において情報発信する際の参考として活用するよう働きかけた。同時に、平成27年度に、そのチェックが明確にできるよう、チェックシートを作成し、併せて活用を働きかけた。平成29年度においては、男女共同参画庁内推進会議において説明をおこない、広報物等の作成の際に注意するよう求めた。また、新規採用職員に対し、研修の際にガイドラインを配布し、内容について説明をおこなった。

指 標 名	単 位	基準値 (H20)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H30)	自己評価(A・B・C・Z)
-	-	-	-	-	-	-	-

自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 地震の影響により規模等縮小

評価の理由

-

29年度事業の分析

男女共同参画庁内推進会議や新規採用職員研修において表現ガイドラインの説明を行うとともに、また、庁内掲示板への定期的な掲載等により適切な注意喚起を図ることができた。

28年度課題の取り組み状況

【平成28年度に残った課題】
地震の影響により、毎年開催していた庁内推進会議が開催できなかったが、ガイドラインを定期的に庁内掲示板に掲載することで、周知徹底を図った。この取り組みは、普段、何気なく使用している表現に着目し、無意識のうちに性別の固定化につながる表現を行っている現状の改善を目的とするが、徐々にこの視点での判断を行う意識が定着しつつあるが、未だ不十分である。

29年度課題の取り組み方針

【平成29年度における上記課題への取り組み状況】
平成29年度においては、男女共同参画庁内推進会議を開催した際にガイドラインについて説明をおこない、広報物作成の際は表現等をチェックしてもらうよう依頼した。

29年度課題の取り組み方針

【平成29年度に残った課題】
未だ一部の部署において、本来の趣旨・目的と違った受け取られ方をされかねない表現等も見られるなど、ガイドラインの周知徹底が必要である。

【平成30年度における上記課題への取り組み方針】
特に、SNS等のインターネットメディアを使った市政広報も増加しており、引き続き男女共同参画庁内推進会議や新規採用職員研修での説明や庁内掲示板への掲載等を通じて、ガイドラインの順守を徹底していく。

参画会議の意見

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	3	政策・方針決定過程への女性の参画促進	人事課
取り組みの名称		「審議会等の設置等に関する指針」に基づく、市の審議会等における女性の登用促進	

平成29年度実施概要	・審議会等における女性の登用促進 審議会等の運営状況に関する調査において、市の審議会等における女性委員の割合を算出し、新たに審議会等を設置、または委員を改選する審議会等について、その所管課に対して、可能な限り女性委員の登用を図るよう周知するとともに、委員の選任時に男女共同参画課の意見を聞くことについても周知を図った。 附属機関設置条例の一部改正の通知の際に添付した「審議会等の設置等に関する指針(逐条解説)」等によって、再度、全関係所管課に対して、委員選任時において男女共同参画課の意見を聞くことについて周知を図った。							

参 考 指 標	指 標 名	単 位	基準値 (H20)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H30)	自己評価(A・B・C・Z)
		審議会等への女性の登用促進	%	31.7	29.1	29.1	27.8	40.0
	参考 あて職を含む女性の登用促進	%	26.1	24.3	25.3	23.6	-	-

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 地震の影響により規模等縮小

評価の理由	・H28から1.3減少しているため。
-------	--------------------

29年度事業の分析	・平成29年度における審議会等の設置数は182(平成29年4月1日現在)であり、前年度と比べて増加しており、その中で女性を含む審議会等設置数(4.1現在稼動)も90から94へ増加しているが、全体としてあて職を除く女性登用率は前年度と比べ1.3減少している。 ・平成29年度も引き続き、当課及び男女共同参画課の通知文等の周知により、女性委員の登用促進及び男女共同参画課の意見を聞くことについても周知を行ったが、専門的な分野によっては、女性の適任者がいないことや、関係団体の推薦により委員を選任しているケースが多く、団体内での推薦役職が限定されており、女性の役職者が少ないことなどから、委員に女性が選任されづらい状況にあると考えられる。
-----------	---

28年度課題の取り組み状況	[平成28年度に残った課題] ・審議会等への女性の登用率は、未だ、目標値には達していない状況である。委員の選任においては、各種関係団体から推薦を受けるケースが多いが、団体内の役職をもって選任されることも多く、女性の役職者が少ないことなどから、委員に女性が選任されない状況がある。
---------------	--

29年度課題への取り組み方針	[平成29年度における上記課題への取り組み状況] ・新たに審議会等を設置する場合や委員の改選を行う場合に、審議会等の所管課に対して、委員の選任時に男女共同参画課の意見を聞くことについて周知を図った。 ・所管課からの個別相談に対して、各種関係団体に対しても可能な限り団体の長や役員に限らず、柔軟に女性の構成員を推薦してもらうように依頼するよう働きかけた。
----------------	--

29年度課題への取り組み方針	[平成29年度に残った課題] ・審議会等への女性の登用率は3割を下回っている。各種関係団体から推薦を受けるケースが多いが、関係団体の推薦においては、団体内の役職をもって選任される場合も多く、女性の役職者がいないことなどから、委員に女性が選任されない状況がある。
----------------	---

29年度課題への取り組み方針	[平成30年度における上記課題への取り組み方針] ・委員の選任にあたっては、各種関係団体から推薦を受けるケースが多いことから、推薦を依頼する場合においては、団体の長や役員に限らず、女性の構成員も含めて柔軟に推薦してもらえるように依頼するなど、今年度も引き続き各所管課への周知を図っていく。
----------------	---

参画会議の意見	
---------	--

各行政委員会における女性の登用状況

平成30年4月1日現在

	委員会、委員名	委員総数(人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員割合 (%)	備考
1	教育委員会	5	2	40.0	
2	選挙管理委員会	24	0	0.0	市・区選挙管理委員
3	人事委員会	3	1	33.3	
4	監査委員	4	0	0.0	
5	農業委員会	48	0	0.0	
6	固定資産評価審査委員会	3	1	33.3	

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を發揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	3	政策・方針決定過程への女性の参画促進	男女共同参画課
取り組みの名称		市の審議会等や行政委員会における女性の登用促進	

平成29年度実施概要	審議会等委員の選任時における事前協議の実施 ・平成23年度に、審議会等委員を選任する際に、各審議会等を所管する部署に対し、事前協議を行うよう制度化し、人事課による通知を始め、庁内システムの掲示板において定期的に周知を行った。 ・平成29年4月1日時点審議会状況 ・審議会等における「あて職」をのぞく女性委員の割合は、29.1%（平成28年度）と同数値の27.8%（平成29年度）であった（下記参照）。 人材の発掘 ・委員選任の際、女性人材リストの活用を各所管課へ呼びかける一方で、分野によっては、女性が少ない状況もあることを踏まえ、ウィメンズカレッジ卒業生や、各審議会所管部署に、各分野における女性人材の情報提供を呼びかけた。 別紙1に「審議会等における女性委員登用の現状と推移」を掲載（P88）。						
	自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 地震の影響により規模等縮小						

参 考 指 標	指 標 名	単 位	基 準 値 (H20)	実 績 値 (H27)	実 績 値 (H28)	実 績 値 (H29)	目 標 値 (H30)	自 己 評 価 (A・B・C・Z)
		審議会等への女性の登用促進	%	31.7	29.1	29.1	27.8	40.0

自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 地震の影響により規模等縮小

評 価 の 理 由	女性委員の登用率について、平成30年度における目標値である40%（あて職除く）との乖離が大きく、現状目標達成が困難な状況であるため。
-----------------------	--

29 年 度 事 業 の 分 析	登用率については前年度から下がっており順調とはいえない状況である。 事前協議をする中で、審議会所管課の意識は着実に変わってきていると思われるが、団体へ推薦依頼する上で、団体・企業からの推薦が男性であることが多く、結果として女性の登用率が上がらないことに繋がっている。
---------------------------------------	--

28 年 度 課 題 の 取 り 組 み 状 況	【平成28年度に残った課題】 所管課に、事前協議の中で団体推薦において役職者に限定しない推薦のあり方について一層働きかける必要がある。
---	--

	【平成29年度における上記課題への取り組み状況】 ・男女共同参画庁内推進会議において審議会の現状を説明し、事前協議の徹底をお願いした。 ・団体推薦による選任方法からの転換が困難である現状から、推薦依頼先を各団体の女性部会等へ直接依頼していただくよう働きかけをおこなった。
--	---

29 年 度 課 題 へ の 取 り 組 み 方 針	【平成29年度に残った課題】 ・引き続き、事前協議の徹底や団体への推薦依頼時における女性人材推薦のお願い、あるいは女性人材リストの拡充を図るための各課への情報提供の呼びかけなどを根気強く継続していく必要がある。 ・その上で、他の政令市等の状況も参考に、土地所有者等を構成メンバーとする審議会の取り扱いについて検討する必要がある。
--	--

	【平成30年度における上記課題への取り組み方針】 ・上記の取り組みを着実にやっていくことで、登用率の増加を図る。また、実績に含めることに適当でない審議会（土地換地委員会等）を精査していくことも検討する。
--	--

参 画 会 議 の 意 見	
---------------------------------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を發揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	3	政策・方針決定過程への女性の参画促進	男女共同参画課
取り組みの名称		「男女共同参画社会実現に向けた企業実態調査」などの機会を捉えた、事業所における女性の登用促進	

平成29年度実施概要	<p>国の地域女性活躍推進交付金を活用し、働く女性を対象としたセミナーや企業意識・実態調査等を実施した。</p> <p>「働く女性の大交流会 in くまもと」 就労中の女性(就労を希望する女性含む)同士の交流により、ネットワークの形成や女性ロールモデルの共有を図り、地域全体における女性の活躍推進に向けた気運を醸成することを目的とした講演会及び交流会を実施した。 【概要】日時:平成29年8月25日(金) 14:00~17:00 会場:熊本ホテルキャッスル 内容:第1部 講演:「職場で輝く女性とは ~自分らしいキャリアを築くために~」 講師:麓幸子氏(日経BP社 執行役員) 第2部 交流会 参加者数:192名</p> <p>「女性の活躍推進セミナー(女性農業者向けセミナー)」 女性認定農業者を対象に、ワーク・ライフ・バランスや家族経営協定締結の意義等に関するセミナー及びワークショップを実施した。 【概要】日時:平成29年11月24日(金) 18:00~19:00 会場:国際交流会館 講師:塚本 薫 氏(きらり.コーポレーション 代表取締役) 参加者数:30名</p> <p>「事業所へのアドバイザー派遣」 女性人材活用の取り組みが思うように進んでいない中小企業等に対してアドバイザーを派遣し、(1)現状についての聴き取り、(2)職場環境の改善に関する社内研修、(3)女性社員の活躍に向けた具体的なアドバイスを実施した。 【概要】実施期間:平成29年11月~平成30年1月 対象企業:3事業所(建築・不動産業、美容サロン、スーパー)</p> <p>「企業意識・実態調査」 本市域内の事業所における女性の登用状況、育児・介護休業制度の整備とその利用状況等の実態を把握し、今後の女性活躍推進計画策定時の基礎資料とするため、本市域内の企業・事業所1,200社を対象にアンケート調査を実施した。 【概要】調査実施期間:平成29年10月3日~31日 対象事業所数:1,200事業所(本市域内の従業員5名以上の事業所を無作為抽出) 回答事業所数:441事業所(回収率37.7%) 主な調査項目: ・女性管理職の登用数や登用率 ・ポジティブアクションへの取り組み状況 ・ポジティブアクションへ取り組むことの効果や課題 ・ワークライフバランスの認知度や取り組み状況、課題 ・男性の育児休業取得率 等</p> <p>女性の活躍応援協議会くまもとの設立 本市の職業生活における女性の活躍を効果的かつ円滑に推進していくため、経済団体や労働者団体、関係団体、行政機関等との連携を深め、それぞれの取り組みについて情報共有や意見交換を行うことを目的として、本市で初めて設置。 【概要】第1回会議:平成30年3月1日(木)10:00~ 出席団体:10団体</p>							
	参考指標	指 標 名	単 位	基準値 (H20)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H30)
	-	-	-	-	-	-	-	-

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 地震の影響により規模等縮小

評価の理由	-
-------	---

29年度事業の分析	<p>について、ロールモデルの提供や働く女性同士のネットワーク形成という点で大きな成果があった。また、女性が職業生活において活躍するメリット等の講演内容から、参加者のモチベーションの向上に役立った。</p> <p>について、家族経営協定締結のメリットについて講演があり、家族のライフステージに応じて見直しを図ることで各々のワーク・ライフ・バランスが図られ、そのことが経営改善やモチベーションの向上につながることに女性農業者の理解が深まった。</p> <p>について、専門のアドバイザー(ワーク・ライフ・バランス・アドバイザー)が誰もが働きやすい職場環境の整備等について企業側の問題意識を引き出し、改善に向けたアドバイスを行うことで、これを契機に今後より良い労働環境を整えるよう改善するきっかけ作りとなったと思われる。</p> <p>について、各企業や事業所におけるポジティブアクションへの取り組み状況等を把握することで、今後の本市男女共同参画基本計画や女性活躍推進計画の策定に向けた基礎データが得られた。</p>
-----------	--

28年度課題の取り組み状況	<p>【平成28年度に残った課題】 前回同様、各企業や女性従業員の実態に応じた効果的な啓発等を行う必要がある。</p>
---------------	---

28年度課題の取り組み状況	<p>【平成29年度における上記課題への取り組み状況】 企業意識・実態調査を通じて企業の状況を把握するとともに、アドバイザー派遣事業においてしっかりした事前ヒアリングを実施し各企業の課題に即したアドバイスを行うなど心掛けた。 また、女性の活躍推進事業の参加者から得たアンケート結果を基に、参加者の興味があるテーマに応じて座席に座ってもらい、交流を図りやすくするなど工夫した。</p>
---------------	---

29年度課題への取り組み方針	<p>【平成29年度に残った課題】 ポジティブアクションやワークライフバランス等への企業の取り組みは、前回調査(H26年度)に比べ着実に進んできている状況が調査結果として出ており、女性の活躍推進に向けた企業側の理解や取り組みは一定程度進んできている状況であるものの、女性の管理職登用率については前回より低下し、長期的な目線で地道に取り組んでいく必要がある。</p> <p>【平成30年度における上記課題への取り組み方針】 ・「くまもと市男女共同参画会議」及び「女性の活躍応援協議会くまもと」において、得られたデータを基とした意見交換や情報共有を図り、経済界や労働局等とも連携を図りながら働く場における女性の活躍推進に向け連携した取り組みを行っていく必要がある。 ・また、本市域だけでなく、周辺市町村についても「熊本連携中枢都市圏構想」の枠組みの中で更なる連携や働きかけを行い、広く地域全体に効果が波及するように取り組んでいく必要がある。</p>
----------------	---

参画会議の意見	
---------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	3	政策・方針決定過程への女性の参画促進	教職員課
取り組みの名称		学校における女性校長・教頭等の登用促進のための環境整備	

平成29年度実施概要	管理職への登用率 現場の負担軽減等を図ることにより、受考者数の増加に継続的に取り組む。 女性教員を教務主任等へ積極的に登用し、リーダーとしての能力の養成を図る。 【参考】平成29年度管理職選考試験の実施状況 校長選考試験 ()内は女性 受験者数 63人(11人) 合格者数 24人(4人) 教頭選考試験 受験者数 256人(33人) 合格者数 29人(7人) 【参考】女性教員の教務主任・研究主任への登用状況(平成29年度) 小学校:27.9% 中学校:21.3%						
	自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 地震の影響により規模等縮小						

参考指標	指 標 名	単 位	基準値 (H20)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H30)	自己評価(A・B・C・Z)
	管理職への登用率	%		小学校長 13.6 小学校教頭 21.8 中学校長 2.6 中学校教頭 4.4	小学校長 18.1 小学校教頭 14.9 中学校長 4.8 中学校教頭 10.4	小学校長 15.8 小学校教頭 16.8 中学校長 2.4 中学校教頭 10.4	小学校長 17.4 小学校教頭 17.3 中学校長 2.4 中学校教頭 12.5	小学校長 増 小学校教頭 増 中学校長 増 中学校教頭 増

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 地震の影響により規模等縮小

評価の理由	小学校長、中学校教頭は基準値から増加しているものの、小学校教頭、中学校長においては基準値を下回っているため。
-------	--

29年度事業の分析	・教頭への女性の新規登用者数が前年度より増加し、登用率全体でも上昇した。 ・校長への女性の新規登用者数は前年度より若干減少したものの、登用率全体では上昇した。
-----------	--

29年度課題の取り組み状況	【平成28年度に残った課題】 ・小学校教頭における女性教員の登用率は前年度からは若干上昇したものの基準値を下回っており、引き続き受験者数の増加と人材の育成が必要である。
---------------	---

30年度課題への取り組み方針	【平成29年度における上記課題への取り組み状況】 ・管理職採用選考試験の女性受験者数が増加するよう継続して周知を図った。 ・女性教員を教務主任等へ積極的に登用し、リーダーとしての自覚と能力の養成に継続して取り組むよう、校長会等において呼びかけを行った。
----------------	--

30年度課題への取り組み方針	【平成29年度に残った課題】 ・小学校教頭における女性教員の登用率は上昇傾向にあるものの基準値を下回っており、引き続き受験者数の増加と人材の育成が必要である。
----------------	--

30年度課題への取り組み方針	【平成30年度における上記課題への取り組み方針】 ・管理職採用選考試験の女性受験者数が増加するよう継続して周知を図る。 ・女性教員を教務主任等へさらに積極的に登用し、リーダーとしての自覚と能力の養成に継続して取り組むよう、校長会等において呼びかけを行う。
----------------	---

参画会議の意見	
---------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を發揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	3	政策・方針決定過程への女性の参画促進	男女共同参画課
取り組みの名称		さまざまな分野で活躍している女性の情報を掲載している「女性人材リスト」の充実と活用	

平成29年度実施概要	<ul style="list-style-type: none"> 各分野における貴重な女性人材としてリストにより管理し、本市の審議会等委員やセミナーの講師等の人材としての推薦や情報提供を行った。 平成29年度は、リスト登録者に更新の意思確認を行なった結果、登録抹消希望者が32名(うち1名は重複登録)あったため、全体として登録数が減った。そのような中、新規12名を登録することができた。 登録者数 182人(平成30年4月1日現在) 平成29年度新規登録 12人(削除者32人) 審議会等委員選任の際の事前協議による女性の登用促進 審議会等の委員の選任の際に実施している事前協議の際、各分野に応じた人材をこのリストより抽出し、各所管課に対し情報提供した。 庁内審議会等を所管する部署からの推薦依頼件数 6件 女性人材リストからの推薦者数 延べ 37人 出前講座の際の講師派遣 平成29年度に実施した出前講座22講座のうち、女性人材リスト登録者の中から講師を選任し派遣したのは8講座(5名)であった。
------------	--

参 考 指 標	指 標 名	単 位	基準値 (H20)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H30)	自己評価(A・B・C・Z)
		女性人材リスト登録者数	人	203	199	202	182	210

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 地震の影響により規模等縮小

評価の理由	リストからの登録抹消を申し出た方23名、熊本地震等に伴う転出や連絡先が不明な方が8名、重複登録による削除1名、合計で32名のリスト登録抹消があり、新規登録者を大きく上回ったことから、全体として登録者数が減少したため
-------	---

29年度事業の分析	<ul style="list-style-type: none"> リストを最新の情報へ更新するため、各登録者に登録内容の確認を行った。その際、登録継続の意思確認を合わせて行った結果、上記のとおり登録者数が減少した。 新規女性人材の発掘に努めた結果、新規での登録者数は12件あり、一定の成果は挙げた。 平成29年度に実施した出前講座22講座のうち、女性人材リスト登録者の中から講師を選任し派遣したのは8講座(5名)あり、前年度の6講座(4名)から増加した。
-----------	--

28年度課題の取り組み状況	<p>【平成28年度に残った課題】</p> <p>昨年度同様、登録者情報の更新作業は確実にを行う必要がある。また、登録者が少ない分野を再度洗い出し、関係団体へ直接出向き依頼するなどの取り組みが必要である。</p>
---------------	--

29年度課題の取り組み状況	<p>【平成29年度における上記課題への取り組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 登録者情報の更新のため、登録者に更新の意思と登録内容の確認を行った。
---------------	--

29年度課題への取り組み方針	<p>【平成29年度に残った課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 登録抹消を希望された方の中には高齢を理由とされた方も多く、今後既存の女性人材リスト登録者の全体的な世代交代も視野に入れる必要がある。 リスト登録者増加のために、引き続き新規登録者を増やすための情報収集に注力する必要がある。
----------------	--

29年度課題への取り組み方針	<p>【平成30年度における上記課題への取り組み方針】</p> <p>高齢を理由にリスト削除を要請があった場合は、その後継者を推薦していただき、登録を促すなどの対応をおこなっていく。また、引き続き30～40代の女性人材の発掘に努めるなどの対策が必要である。</p>
----------------	--

参画会議の意見	
---------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	3	政策・方針決定過程への女性の参画推進	男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称		女性の社会参画の必要性や意欲を高める講座の実施	

平成29年度実施概要	<p>はあもにいウィメンズカレッジ(全10回)</p> <p>[内容] 熊本市における男女共同参画社会の実現を目指し、政策や方針決定の場に参画し、活躍できる指導的地位に立つ女性人材の発掘や養成、さらには継続できるネットワークの構築を目的として開講。平成29年度で4期目。</p> <p>[講師] 平田 隆之氏(NPO法人市民プロデュース理事長)</p> <p>[参加者] 鈴木 桂樹氏(熊本大学 法学部 教授)、八幡(谷口) 彩子氏(熊本大学 教育学部 教授) ほか 38名(すべて女性) のべ258名</p>
	<p>はあもにいお仕事準備カフェ2018(全2回)</p> <p>[内容] 仕事を探している・職場復帰を考えている子育て中の女性を対象に、仕事に就く(戻る)までのプロセスを見直し、安心して仕事に励むことができる体制を整える支援を行う講座。</p> <p>[講師] 藤井宥貴子(館長) 内田美香氏(キャリアコンサルタント/ファミリー・サポート・センター<熊本>アドバイザー)</p> <p>[参加者] 10名(すべて女性) のべ19名</p>
	<p>無料防災出前講座「大切な命とくらしを守るために、今、私たちにできること」</p> <p>[内容] 熊本地震での経験をもとに、男女共同参画の視点から災害時の不安や困難、起こりうるリスクについて、より多くの方に伝えていくため、防災講座を実施。申込団体の希望に合わせ、基礎講座とワークショップを行った。</p> <p>[講師] はあもにい職員</p> <p>[参加者] 約680名(20団体)</p>

参考指標	指標名	単位	基準値(H20)	実績値(H27)	実績値(H28)	実績値(H29)	目標値(H30)	自己評価(A・B・C・Z)
	セミナー・講座・事業数	回	-	5	3	4	4	A
セミナー・講座・事業参加者数	人	-	416	48	1015	600	A	

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 地震の影響により規模等縮小

評価の理由	<p>セミナー・講座・事業数 : 平成30年度の数値目標をすでに達成しているため</p> <p>セミナー・講座・事業参加者数 : 平成30年度の数値目標をすでに達成しているため</p>
-------	--

29年度事業の分析	<p>女性支援に熱心な企業において、女性の参加が過去に比べ多い。 夫が単身赴任になる可能性が高いため、不安だと考えている方が2名、また、自分は働きたいが夫はそれを認めておらず家事の分担が望めそうにないという参加者が1名、また、職場に仕事復帰をするにあたって、その後継続して勤務できないといった事例もあった。 男女共同参画、暴力(DVやセクハラ)についての問題も、防災というテーマの中で伝えることにより、自分ごととしてとらえやすくなる傾向があり、防災への女性の参画の必要性も参加者へ伝えることができた。</p>
-----------	--

29年度課題の取り組み状況	<p>[平成28年度に残った課題]</p> <p>・熊本地震の影響により、ウィメンズカレッジの開催ができず、政策・方針決定の場で発言できる人材の育成ができなかった。</p>
---------------	--

29年度課題の取り組み状況	<p>[平成29年度における上記課題への取り組み状況]</p> <p>・熊本地震の課題を踏まえ、様々な講師を迎え、ウィメンズカレッジ第4期を実施することができた。熊本地震後ということもあり、「自分にできることは何か」「自分が地域で役に立てることは何か」を模索して受講した人も複数おり、社会参画の意欲の高まりを感じた。</p>
---------------	--

29年度課題への取り組み方針	<p>[平成29年度に残った課題]</p> <p>・当初の定員を超える参加を得たが、受講生同士の交流・ネットワークの構築を深めていくためさらなる工夫が必要。</p>
----------------	--

29年度課題への取り組み方針	<p>[平成30年度における上記課題への取り組み方針]</p> <p>・受講生が交流しやすいようカリキュラムや開講時間を再検討し、互いに刺激し合って意欲を高められるよう工夫する。</p>
----------------	---

参画会議の意見	
---------	--

目標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	3	政策・方針決定過程への女性の参画促進	地域活動推進課 各区総務企画課
取り組みの名称		地域の方針を決定する場への女性の参画の促進	

平成29年度実施概要

校区自治協議会の役員への登用率
地域の活動に女性の意欲や能力を活かし、誰もが住みやすく暮らしやすい地域づくりを推進する。
町内自治会や校区自治協議会等への女性役員の登用について、区と連携しながら取り組んだ。

平成29年度校区自治協議会における女性役員の割合

	中央区	東区	西区	南区	北区	合計
女性	102	62	78	70	133	445
全体	495	439	431	575	687	2,627
	20.6%	14.1%	18.1%	12.2%	19.4%	16.9%

参考指標

指標名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H30)	自己評価(A・B・C・Z)
校区自治協議会の役員への登用率	%		17.2	17.4	16.9	増	C

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 地震の影響により規模等縮小

評価の理由

女性役員の登用率について、前年度と比較して0.5%減少した。

29年度事業の分析

校区自治協議会の役員の女性の登用者数(445人)は、登用率全体の約16.9%とまだまだ低い状況となっている。

28年度課題の取り組み状況

【平成28年度に残った課題】
登用率を上昇させるには、地域住民へのさらなる啓発の推進が必要である。

【平成29年度における上記課題への取り組み状況】
【中央区】校区自治協議会連絡会議等において、女性参画の必要性の趣旨を説明し、啓発に努めた。
【東区】役員確保の方策等についての周知を図った。
【西区】校区自治協議会連絡会議等において、女性参画の必要性の趣旨を説明し、啓発に努めた。
【南区】校区自治協議会連絡会議等において、女性参画の必要性の趣旨を説明し、啓発に努めた。

29年度課題への取り組み方針

【平成29年度に残った課題】
登用率を上昇させるには、地域住民へのさらなる啓発の推進が必要である。
【平成30年度における上記課題への取り組み方針】
【中央区】引き続き、校区自治協議会連絡会議等において、女性参画の必要性の趣旨を説明し、啓発に努める。
【東区】校区自治協議会連絡協議会等での啓発及び各地域の総会等に参加している地域担当職員による啓発に努める。
【西区】今後も、校区自治協議会連絡会議等において、女性参画の必要性の趣旨を説明し、啓発に努める。
【南区】引き続き校区自治協議会連絡会議等での女性登用に関する啓発に努める。
【北区】女性登用の足がかりとして、まずは、女性による団体の設立を図るため、校区自治協議会等の機会を利用し、啓発等に努める。

参画会議の意見

--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を發揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会						担当部署
具体的施策	4	市役所における男女共同参画の推進						人事課
取り組みの名称		市役所管理・監督職への女性職員の登用促進						
平成29年度実施概要	主査級へは全昇任者140名中58名の女性職員を昇任させた。(試験対象職種44名、選考対象職種14名) 課長級へは全昇任者46名中6名の女性職員を昇任させた。(試験対象職種6名)							
	指 標 名	単 位	基準値 (H20)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H30)	自己評価(A・B・C・Z)
	全職員に占める監督職以上の女性職員の割合	%	13.8	22.5	22.8	23.5		A
	全職員に占める管理職以上の女性職員の割合	%	4.5	7.4	8.0	9.0		A
全職員に占める女性職員の割合	%	29.6	32.3	32.9	32.8		-	
自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 地震の影響により規模等縮小								
評価の理由	「熊本市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」を策定し、平成32年度中に管理職以上の女性職員の割合を13%以上にするという目標値を定めている。 目標値の達成に向け、順調に推移している。							
29年度事業の分析	事務等の試験対象職種では受験率が男性に比べて低く、女性職員の割合は依然として低い状況にある。 背景として、家庭と仕事の両立への不安を理由に、責任や業務量の多くなる上位職への挑戦を躊躇していることが推察される。							
28年度課題の取り組み状況	[平成28年度に残った課題] 昇任への不安の解消、ステップアップ支援、働き方の見直しによる仕事と家庭を両立できる職場づくり等について、引続き取り組む必要がある。							
29年度課題への取り組み方針	[平成29年度における上記課題への取り組み状況] 仕事と生活の両立や、昇任に対する職員の意識の現状把握を行うため、職員に対するアンケートを行った。							
	[平成29年度に残った課題] 昇任への不安の解消、仕事と家庭を両立できる職場づくり等について、引続き取り組む必要がある。							
	[平成30年度における上記課題への取り組み方針] 平成29年度に実施した職員に対するアンケートを活用し、必要な支援等を行う。							
参画会議の意見								

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	4	市役所における男女共同参画の推進	人事課 人材育成センター
取り組みの名称		市におけるメンター制度の活用についての検討、ポジティブ・アクションの推進による女性のキャリア形成への支援	

平成29年度実施概要	<p>職場指導員研修会 (概要)メンター制度の手法の一つとして新規採用職員に先輩職員を指導員として指定し、人材育成を図る職場指導員制度 (実施状況等について) 熊本地震の影響により事業休止</p> <p>自治大学校及び県研修協議会主催の女性職員育成研修(リーダーシップやコミュニケーション及びキャリアデザイン等の派遣研修) (1) 自治大学校「第1部・第2部特別課程」 (派遣の目的)「地方公務員女性幹部養成支援プログラム」として位置づけられた研修であり、将来の女性幹部職員として必要な能力の向上に資することを目的とする。 (実施状況等について) 派遣者数:1名</p> <p>(2) 熊本市町村研修協議会「女性ステップアップセミナー」 (派遣の目的) 女性職員の働き方や自らのキャリアプランについて、新しい視点から自己を見つめなおす機会とすることを目的とする (実施状況等について) 派遣者数:5名</p> <p>女性職員の活躍推進を図る研修 (目的) 女性が活躍できる実現に向けて、女性職員のキャリア形成をサポートし、働く上での様々な不安の解消を図るため、職員の中から女性のメンターを選定し、不安や悩みの相談を受け、必要に応じてチーフメンターへつなぐ女性メンター職員の育成。 (実施状況等について) 熊本地震の影響により事業未実施</p>
------------	---

参 考 指 標	指 標 名	単 位	基準値 (H20)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H30)	自己評価(A・B・C・Z)
	職場指導員研修会参加者数	人		150	-	-	-	-
	女性職員育成研修への派遣数	人		6	-	6	6	A

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 地震の影響により規模等縮小

評 価 の 理 由	<p>(職場指導員研修会参加者数) 熊本地震の影響に伴う事業休止による。</p> <p>(女性職員育成研修への派遣数) 熊本地震前と同じ派遣職員数を達成したため。</p>
-----------------------	---

29 年 度 事 業 の 分 析	<p>熊本地震の影響に伴う事業休止</p> <p>事業を再開し、女性職員の育成に係る派遣研修を行なうことができた。</p> <p>熊本地震の影響により事業未実施</p>
---------------------------------------	--

28 年 度 課 題 の 取 り 組 み 状 況	<p>【平成28年度に残った課題】 職場指導員研修会の実施 自治大学校及び県研修協議会主催の女性職員育成研修の実施 「女性職員メンター制度」の制定、制定後の運用体制構築、及びこれにあわせた女性メンターの育成などの実施</p>
---	--

	<p>【平成29年度における上記課題への取り組み状況】</p> <p>復興期間中のため事業休止中(自己研鑽やOJTによる対応) 予定どおり事業を再開し、女性職員の育成に係る派遣研修を行なった。 熊本地震の影響により、制度や運用体制の構築まで至らず。</p>
--	--

29 年 度 課 題 へ の 取 り 組 み 方 針	<p>【平成29年度に残った課題】 復興期間中のため事業休止中 自治大学校及び県研修協議会主催の女性職員育成研修派遣の継続 熊本地震の影響により、制度や運用体制の構築まで至らず。</p>
--	---

	<p>【平成30年度における上記課題への取り組み方針】</p> <p>熊本地震の影響により事業休止(自己研鑽・OJTによる対応) 前年度に引き続き、(1)(2)の実施 メンター制度の制度設計及び運用体制の構築を図り、運用の開始をめざす。</p>
--	--

参 画 会 議 の 意 見	
---------------------------------	--

目標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	4	市役所における男女共同参画の推進	人事課
取り組みの名称		年次有給休暇などの取得促進や超過勤務の削減など市役所におけるワーク・ライフ・バランスの推進	

熊本地震の復旧復興関連業務も本格化していることから、長時間労働による健康被害防止、ワークライフバランス等の観点にたち、通常業務における時間外縮減の取組について平成28年度同様に平成27年度実績比で35%削減を目標として取り組むこととした。
各局(区)に対しては、業務の見直し、仕事のやり方等、従前にとらわれない柔軟な思考と、判断により、事務の効率化、業務の生産性向上に、積極的に取組んでもらうよう依頼。

夏期休暇取得徹底
・夏期における益等の諸行事、心身の健康の維持及び増進又は家庭生活の充実に資することを目的とし、また、通常業務に加え、平成28年度からの熊本地震の復興業務等の対応などにより、身体・精神的な疲労の蓄積が懸念されるため、本休暇制度の趣旨に沿った休暇取得が行われるよう取得促進を行った。

超過勤務の削減に向けた取組
・時間外勤務35%縮減(対H27時間外勤務実績比)
・「労務管理及び庁舎管理の徹底」の周知・徹底
・「勤務時間の繰上げ繰下げ」運用見直し(対象拡大:単発的な業務上の必要性による会議等 業務上必要と認められる「通常業務」も可)

年次休暇取得促進
・平成27年4月に策定した「熊本市特定事業主行動計画(第二期)」に基づき働き方改革の一環として、年次有給休暇のさらなる取得促進に取り組むため、計画目標に掲げている16日取得を目指して、年休の連続取得等含め職場の働き方改革に努めてもらうよう各所属長宛に通知。

指標名	単位	基準値(H20)	実績値(H27)	実績値(H28)		実績値(H29)		目標値(H30)		自己評価(A・B・C・Z)
				全体	災害	全体	災害	全体	災害	
1人あたりの年平均時間外勤務時間数(市長事務部局)	時間	-	206	全体	341	全体	166	全体	-	A
				災害	207	災害	35	災害	-	A
				通常	134	通常	131	通常	-	A

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 地震の影響により規模等縮小

評価の理由
・通常業務時間外については取組みの効果もあり、順調に推移しており、また、熊本地震対応に伴う災害対応の時間外勤務についても着実に縮減し、災害対応を含めた全体の時間外勤務時間で比較しても平成27年度実績より減少しているため、A評価とした。

29年度事業の分析
・通常業務にかかる時間外勤務時間数を平成27年度実績の35%削減(対象部署限定)を目標として、ノー残業デーの徹底、週休日勤務の振替の徹底、勤務時間の繰上げ・繰下げの取組促進、「労務管理及び庁舎管理」の徹底を各局全体で取り組んだ結果、目標には届かなかったものの、平成27年度実績比で34.58%の削減となった。目標に届かなかった原因としては、平成28年度に災害対応優先で通常業務を先送り等していた影響で通常業務時間外に跳ね返ったためと分析する。

28年度課題の取組状況
【平成28年度に残った課題】
・通常業務ベースと比較すると削減効果が出ているものの、28年度については、災害対応優先で通常業務については一時休止等先送りして対応していた業務もあり、これからの取組が重要となってくる。今後、働き方の見直しを行っていき、長期継続可能な体制をいかに作っていかかが課題。

29年度課題の取組状況
【平成29年度における上記課題への取組状況】
・各局(区)に対して、業務の見直し、仕事のやり方等、従前にとらわれない柔軟な思考と、判断により、事務の効率化、業務の生産性向上に、積極的に取組んでもらうよう実施。

29年度課題への取組方針
【平成29年度に残った課題】
・超過勤務の削減について、上記取組を行ったところだが若干目標に届かなかったことを受け、継続して、働き方の見直しを行っていき、長期的に継続可能な取組体制の構築が必要。
・年次有給休暇などの取得促進について、職員が気兼ねなく取得できる職場環境づくり、業務の見直しや一部職員に偏らない業務配分などの業務マネジメントが必要。

30年度における上記課題への取組方針
【平成30年度における上記課題への取組方針】
・引き続き時間外勤務時間数の上限目標値を設定し、これまでの取組の促進に加え、改めて「労務管理及び庁舎管理の徹底」について周知・徹底し、各局に対し事務事業の効率化等積極的に取組んでもらうことはもとより、心身を健康に保ち、より良い市民サービスが提供できるよう年次休暇取得促進に取り組む、働き方改革を推進して超過勤務削減に取り組んでいく。

参画会議の意見

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を發揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	4	市役所における男女共同参画の推進	総務課（コンプライアンス推進室）
取り組みの名称		セクハラ・パワハラやDVに関する職員研修の実施	

平成29年度実施概要	市立学校長等を対象としたコンプライアンス担当監による倫理講話の実施 職場の活力の低下につながるハラスメントを防止し、職員がその能力を十分に發揮できる職場環境を確保するため、市立学校長及び幼稚園長を対象としたコンプライアンス担当監による講話を実施した。 出席数 市立学校長及び幼稚園長147名 期 日 平成30年2月16日 内 容 『倫理意識向上及びハラスメント防止について』 講師 熊本市コンプライアンス担当監 弁護士 樋口 雄三 氏							

参 考 指 標	指 標 名	単 位	基 準 値 (H20)	実 績 値 (H27)	実 績 値 (H28)	実 績 値 (H29)	目 標 値 (H30)	自己評価(A・B・C・Z)
		-	-	-	-	-	-	-

自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 地震の影響により規模等縮小

評 価 の 理 由	-
-----------	---

29年度事業の分析	平成29年度、全職員を対象に実施したコンプライアンス担当監によるハラスメント調査(アンケート)の結果を踏まえ、市立学校長・幼稚園長に対して、倫理講話を実施した。これにより、教職員の倫理意識向上及びハラスメント防止が図られ、平成29年度のコンプライアンス活動の重点取組である「働きやすい職場づくり」に寄与したと捉えている。
-----------	--

28年度課題の取り組み状況	【平成28年度に残った課題】 職場の活力を低下させ、職員同士のコミュニケーションを停滞させるハラスメントの防止に関してはこれまでも啓発活動を行ってきたが、依然として相談窓口やコンプライアンス担当監、外部相談員に職員から相談が寄せられており、引き続き意識の啓発が必要である。 また、各相談窓口を設置していることについては階層別研修等で継続的には周知しているが、職員が相談に踏み切れず抱え込んでいる事案もあると考えられ、そのような事案を掘り起こし、早期解決に向けた取り組みが必要である。
---------------	---

29年度課題への取り組み方針	【平成29年度における上記課題への取り組み状況】 ハラスメント防止に関しては、Cネットの起動メッセージや掲示板等での啓発と情報提供を継続した。また、引き続き「働きやすい職場づくり」を重点取組として、平成29年度は全職員を対象に、コンプライアンス担当監による法令違反及びハラスメントについてのアンケート調査を実施し、各相談窓口への相談に至っていない事案の発見に取り組んだ。なお、このアンケートについては、担当監が直接開封等を行い、結果についてはコンプライアンス委員会において報告を行った。
----------------	--

29年度課題への取り組み方針	【平成29年度に残った課題】 職場の活力を低下させ、職員同士のコミュニケーションを停滞させるハラスメントの防止に関してはこれまでも啓発活動を行ってきたが、依然として相談窓口やコンプライアンス担当監、外部相談員に職員から相談が寄せられており、引き続き意識の啓発が必要である。また、コンプライアンス担当監による調査の結果、一定の事案を掘り起こすことができたものの、これは職員が抱える問題の一端であると捉えており、職員の相談を促す取り組みが必要である。
----------------	--

29年度課題への取り組み方針	【平成30年度における上記課題への取り組み方針】 引き続き「働きやすい職場づくり」を重点取組として、各相談窓口の設置について階層別研修等で周知するとともに、コンプライアンス担当監及び外部相談員への相談方法について掲示板等で周知し、職員からの相談を促す。
----------------	---

参画会議の意見	
---------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	5	女性の起業・就業支援	しごとづくり 推進室
取り組みの名称		「資格取得講座」「再就職支援セミナー」など、就労に結びつく学習機会、相談の実施	

平成29年度実施概要	<p>合同就職面談会 一般求職者及び若年求職者を対象とした合同就職面談会を開催。 1回(H29.8.31) 参加企業35社 参加求職者65人(男42人、女23人 エントリーカードより) job navi2017学生等就職面談会 平成30年3月卒業予定の学生(大学・短期大学・高等専門学校・専修学校)及び卒業後概ね3年以内の未就労者と企業との面談会を 労働局・ハローワークとの共催により開催。 H29.8.23 参加者58人(内訳:男29人、女29人) 高校生のための就職フェア 労働局との共催により開催。 2回(H29.10.23、H29.12.22) 参加学生155人[内訳:10.23 131人(男51人、女80人)、 12.22 24人(男16人、女8人)] 中高年齢者対象のライフプランセミナー 退職後のライフプランや今後の働き方についてセミナーを開催。 H29.12.9 参加者31人 介護職員実務者研修 失業者に対する就職支援及び慢性的な人材不足となっている介護・福祉業界における雇用確保を目的として、資格取得講座を開講 (定員)15人、(受講生)12人(男3人、女9人)、(修了者)9人(男2人、女7人) UIJターンサポートデスク 専門職員を配置したUIJターン希望者に対する窓口を設置し、ハローワークとの連携の中で継続的な職業紹介、就業相談を行う。 相談・支援件数2,306件(内訳不明) UIJターン合同就職面談会 熊本市外で合同就職面談会を実施し、新規卒卒者～一般求職者を対象とした合同就職面談会を開催。2回(東京H29.9.17、東京H30.1.21) 参加求職者 167人[内訳:9.17 55人(男42人、女13人)、 1.21 112名(男75人、女37人) アンケート回答者内訳] 地場企業PR事業 民間就職情報サイトに地場企業PRのための特設ページを作成し、熊本市の魅力な企業と求職者とのマッチング機会の創出を図る。 総アクセス件数221,390件 応募総数3,567件 掲載企業採用者数 709人 うち市内就職者数514人</p>							
	参考指標	指標名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H30)

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 地震の影響により規模等縮小

評価の理由	<p>・介護職員実務者研修は、受講生数が12名と定員に満たなかったため、自己評価Bとした。 ・合同就職面談会は、H28年度まで2回実施していたがH29年度は1回の実施にとどまり、さらに人手不足の影響を受けて求職者の参加が低かったためC評価とした。 ・UIJターン合同就職面談会については、UIJターンサポートデスク登録者への呼びかけや、東京事務所や国、県の関係機関との協力体制による広報活動をこれまで以上に実施したものの、2回実施のうち1回が、熊本地域を台風が直撃したことを受け、来場者は過去最低となったためB評価とした。</p>							
	29年度事業の分析	<p>・介護職員実務者研修は、介護業界への就業機会増が期待できる資格取得が可能な講座であり、即戦力人材の育成を図った。 ・合同就職面談会については、1回だけの実施では目標達成が難しいため、H30年度において大幅に実施回数を増加させる。 ・UIJターン合同就職面談会については、YAHOO!JAPAN本社のコワーキングスペースを借り入れ会場費を削減させながら、削減したコストを広報にあてたことで1回あたりの来場者は増加した。</p>						
28年度課題の取り組み状況	<p>[平成28年度に残った課題] ・介護職員実務者研修の更なる周知と、募集定員と同数の修了者を輩出する。 ・UIJターン合同就職面談会の更なる参加者増。</p>							
	<p>[平成29年度における上記課題への取り組み状況] ・介護職員実務者研修は、受講申込者が少なかったため、原則無業者が受講対象だったが、就業中の者(アルバイト・パート)でも受講可として二次募集を行った。 ・UIJターン合同就職面談会については、会場費を削減し広報費を増強した。(広報訴求力の拡充)</p>							
29年度課題への取り組み方針	<p>[平成29年度に残った課題] ・介護職員実務者研修の、受講希望者確保のための対策 ・合同就職面談会の実施回数の増加と面談会の広報訴求力の拡充 ・UIJターン合同就職面談会の東京での広報訴求力の拡充</p>							
	<p>[平成30年度における上記課題への取り組み方針] ・介護職員実務者研修は、前年度より研修開始日を前倒しし、広報期間を確保する。また、民間広報媒体を活用し、広く周知を図る。 ・合同就職面談会の実施については、職業紹介事業者と事業協定を結び大幅に実施回数を増加させる。 ・UIJターン就職面談会については、YAHOO!JAPANコワーキングスペースを無償借り入れし、さらなるSNS有償広報など更なる情報訴求力を高め参加者増を図っていく。</p>							

参画会議の意見								
---------	--	--	--	--	--	--	--	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	5	女性の起業・就業支援	男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称		「資格取得講座」「再就職支援セミナー」など、就労に結びつく学習機会、相談の実施	

平成29年度実施概要	日商簿記3級資格取得講座(全21回) [内容] 就職の際、求められる能力として常に上位にある簿記の資格を取得するための講座を、低価格で週3ペースで実施。 [講師] 大村 賢誠氏(元熊本県立熊本商業高等学校教諭) [参加者] 23名(女性22名、男性1名) のべ393名
	エクセル3級資格取得講座(全16回) [内容] 業務に必要な不可欠なパソコン技術を学び、就職・再就職に役立てる講座を実施。 [講師] 小山房子氏、他スタッフ(有限会社マルチニーク) [参加者] 19名(女性18名、男性1名) のべ277名
	はあもにいお仕事準備カフェ2018(全2回) [内容] 仕事を探している・職場復帰を考えている子育て中の女性を対象に、仕事に就く(戻る)までのプロセスを見直し、安心して仕事に励むことができる体制を整える支援を行う講座。 [講師] 藤井宥貴子(館長) 内田美香(キャリアコンサルタント/ファミリー・サポート・センター<熊本>アドバイザー) [参加者] 10名(すべて女性) のべ19名

参考指標	指 標 名	単 位	基準値 (H20)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H30)	自己評価(A・B・C・Z)
	セミナー・講座数	回	-	10	6	5	10	Z
	セミナー・講座 受講生数	人	-	2594	1114	700	2500	Z

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 地震の影響により規模等縮小

評価の理由	セミナー・講座数 : 熊本地震を受け、男女共同参画の視点による防災出前講座に注力。そのため一部講座数を変更して開催した。 セミナー・講座 受講生数 : 熊本地震を受け、男女共同参画の視点による防災出前講座に注力。そのため一部講座数を変更して開催した。

29年度事業の分析	熊本地震を受け、一部講座数を変更・対象者を変更して開催したことで、例年に比べ参加者及びセミナー数が減少した。 定員20名に対して26名の応募あり。受験者19名のうち合格者13名、不合格者6名で合格率68.42%。 定員19名に対して22名の応募あり。19名中女性18名。受験者17名のうち合格者15名、不合格者2名で合格率88.2%。 育休中であるが契約更新が難しい、転職も視野に入れているという参加者もいたため、当館で行っている「はあもにい働き方相談所」を紹介し、2名申し込みをされた。また、参加者のニーズに沿った図書のリストも配布したところ、情報資料室でリストの本を借りていかれる参加者もあった。

29年度課題の取り組み状況	[平成28年度に残った課題] ・お仕事準備カフェについては、参加者が例年に比べて少なく、対象・広報の改善が必要。 ・働き方相談所の利用が少なく、対象・広報の改善が必要。
	[平成29年度における上記課題への取り組み状況] ・お仕事準備カフェは、今年度は育休からの復帰を考えている女性を対象を絞ったところ、28年度より申込が増加した。 ・働き方相談所の広報について、市の広報紙へ継続して掲載を依頼するとともに、広報のあり方について検討した。

30年度課題への取り組み方針	[平成29年度に残った課題] ・働き方相談所について、いまだ利用者が少なく、対象と分かりやすい広報のあり方をさらに検討する必要がある。
	[平成30年度における上記課題への取り組み方針] ・就業支援に直接つながらず、幅広く働き方相談所の周知につとめる。

参画会議の意見	
---------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	5	女性の起業・就業支援	男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称		「起業家支援セミナー」の開催やマザーズコーナーなどの関係機関との連携による就業に関する情報提供	

平成29年度実施概要	ソーシャルビジネス基礎講座(全2回) [内容] 地域の課題を解決する社会起業家を目指している方へソーシャルビジネスの基礎を学ぶ機会を提供した。基礎を学んだ後、自身のアイデアを具体的に計画を立てる講座を実施。 [講師] 中川 直洋氏(一般社団法人ソーシャルビジネス・ドリームパートナーズ専務理事) [参加者] 15名(女性12名 男性3名) のべ29名
	はあもにい働き方相談所 [内容] 熊本市男女共同参画課、労働局と連携し、就業や転職に関するさまざまな相談に対応。 [相談員] ハローワーク熊本相談員 [参加者] 29年度 計11名(女性9名、男性2名)
	各資格取得講座のキャリアプラン講座 [内容] 各資格取得講座の初回に、就職・再就職に向けてのモチベーションアップのためのキャリアプランの講座を実施。 [講師] 広瀬美貴子氏(株式会社 Fine プロデュース) [参加者] 31名

参 考 指 標	指 標 名	単 位	基準値 (H20)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H30)	自己評価(A・B・C・Z)
	セミナー・講座数	回	-	9	3	4	3	A
	セミナー・講座 受講生数	人	-	391	68	90	400	B

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 地震の影響により規模等縮小

評価の理由	セミナー・講座数 : 平成30年度の数値目標をすでに達成しているため セミナー・講座 受講生数 : 前年度は上回っているが、目標値を下回っているため
29年度事業の分析	すでに起業している、起業を考えている等の受講生が大半で各々レベルも高く、2日目は各人の事業計画のプレゼンテーションを予定していたが、受講生のほとんどが発表まで行きつき、ビジョンをより明確化することができていた。 講師にファミリー・サポート・センター<熊本>のアドバイザーを起用し、保育現状や仕事を持つ母親の陥りやすい状況などの情報提供を行うことができた。 相談員がハローワークの職員のため、リアルタイムの情報提供を行うことができた。
28年度課題の取り組み状況	[平成28年度に残った課題] ・起業家講座の開催ができなかった。
29年度課題の取り組み状況	[平成29年度における上記課題への取り組み状況] ・熊本地震発災を受け、地域課題の解決、地方創生につながるソーシャルビジネス基礎講座を実施。
30年度課題への取り組み方針	[平成29年度に残った課題] ・就業支援事業の周知・利用促進をさらに行う必要がある。
	[平成30年度における上記課題への取り組み方針] ・ポリテクセンター、ハローワークなど、関係機関との連携をより密に行っていく。

参画会議の意見	
---------	--

目標 男女がともにいきいきと、個性と能力を發揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	5	女性の起業・就業支援	しごとづくり推進室
取り組みの名称		就業機会が少ない障がい者・母子家庭の母等を継続して雇用した事業主への雇用奨励金や職業訓練受講料助成などの経済支援	

平成29年度実施概要	障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金 ・市内在住の障がい者(身体・知的・精神)、母子家庭の母等を対象労働者とし、交付要件を満たす事業所に対して雇用奨励金を交付。 【交付対象期間】国の特定求職者雇用開発助成金支給決定通知書の「支給対象となる期間」(最大12ヶ月) 【交付額】重度障がい者:月額6,000円×最大12か月 その他:月額4,000円×最大12か月 【交付実績】障がい者14件 母子家庭の母等 18件 計32件 助成額804千円(障がい者372千円、母432千円)
	職業訓練受講料助成 職業訓練センターの受講生のうち、国・県補助の対象でない就職者に対し、受講料の半額を助成。 ・対象者 職業安定所に就職中の方で、雇用保険の受給資格のない離職中の者 ・助成金の額 受講料の半額(同一年度内において1人1講座限り) 【実績】交付件数 14件 助成額199千円

参考指標	指標名	単位	基準値(H20)	実績値(H27)	実績値(H28)	実績値(H29)	目標値(H30)	自己評価(A・B・C・Z)
	障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金	件	94	169	68	32		B
	障がい者雇用促進奨励金	件	48	96	22	-		-
	職業訓練受講料助成	件	48	23	21	14		C

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 地震の影響により規模等縮小

評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金は、交付件数が前年度を下回ったため、自己評価Bとした。 障がい者雇用促進奨励金は、平成29年度より要綱改正に伴い廃止した。廃止理由としては、以下のものが挙げられる。 平成28年度の障がい者雇用率が、平成23年度の障がい者雇用促進奨励金制度導入時の障がい者雇用率を上回った 平成25年に熊本市障がい者就労・生活支援センターが開設され、国、県との一体的活動の中で就労支援を行う体制が整った 職業訓練受講料助成は、申請件数が前年度を下回ったため自己評価Cとした。
-------	---

29年度事業の分析	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金は、前年度と同様に市ホームページで周知広報を行ったほか、交付の要件となっている国の特定求職者雇用開発助成金の交付決定を通知する熊本労働局に依頼し、交付決定通知書に申請の案内リーフレットを同封してもらっていた。 職業訓練受講料助成は、前年度と同様に市ホームページで周知広報を行ったほか、熊本市職業訓練センターの講座案内リーフレットに制度説明を記載した。
-----------	---

28年度課題の取り組み状況	<p>【平成28年度に残った課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金及び障がい者雇用促進奨励金は、平成29年度より要綱改正により障がい者雇用促進奨励金が終了のため、事業所に対して周知・広報に努める必要がある。 雇用環境が改善傾向にあるが、職業訓練を経た技能者は、産業人材として活躍できる大きな素地を持つため、引き続き職業訓練センターと連携し、講座の開拓、周知に努める必要がある。
---------------	---

29年度課題の取り組み状況	<p>【平成29年度における上記課題への取り組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい者雇用促進奨励金の終了については、熊本労働局が発送する特定求職者雇用開発助成金の交付決定通知に同封するリーフレットにおいて通知した。 職業訓練施設の機能統合に向けた指定管理者の選定と、調理学科(日本料理・西洋料理)を備えた職業訓練短期大学の設置に備えて、改修工事を行い、新たな講座を開講するための準備を行った。
---------------	---

29年度課題への取り組み方針	<p>【平成29年度に残った課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金は、平成30年4月1日より障がい者の法定雇用率が2.0%から2.2%に上げられるため、事業所が障がい者雇用促進を図る可能性が高く、一層の制度周知に努める必要がある。 職業訓練受講料助成は、受講希望者の就職に繋がっているか精査する必要がある。
----------------	--

29年度課題への取り組み方針	<p>【平成30年度における上記課題への取り組み方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金は、労働局を通じてリーフレットを配布し、また熊本市HPにて広報を行う。 職業訓練受講料助成は、引き続き職業訓練センターと連携し、受講終了後の受講生への聞き取りを行い、就職状況を確認する。
----------------	---

参画会議の意見	
---------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	5	女性の起業・就業支援	子ども支援課
取り組みの名称		「母子・父子自立支援プログラムの策定」「母子家庭等自立支援給付金の支給」など、ひとり親家庭に対する就労支援	

平成29年度実施概要	自立支援プログラム 平成19年1月から母子・父子自立支援プログラム策定員を設置し、児童扶養手当受給者で就労意欲がありながら十分な就労が行えない者に対し、面接等を実施し個々の事情に応じた自立支援プログラムを作成し、ハローワークとの連携をとりながら継続的な支援を行う。 ・プログラム策定件数:101件 ・就職件数:76件
	母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業 母子家庭の母又は父子家庭の父が、安定した職に就くことを目的として、市が指定した資格取得のための講座等を受講し修了した場合、受講料の一部を助成し、母子家庭等の自立を支援する。 ・助成件数:7件 ・助成金額:378千円
	母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業 母子家庭の母又は父子家庭の父が、1年以上の修業期間を必要とする資格を取得する場合、経済的な援助を行うことにより安定した職に就くための支援を行う。 ・助成件数:67件 ・助成金額:67,014千円

参考指標	指 標 名	単 位	基準値 (H20)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H30)	自己評価(A・B・C・Z)
	自立支援プログラムの策定	件	75	129	120	101	150	B
	母子家庭自立支援教育訓練給付金事業	件	4	2	3	7	8	A
	母子家庭高等技能給付訓練促進費給付事業	件	24	54	77	67	50	A

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 地震の影響により規模等縮小

評価の理由	基準値を上回っているものの、前年度よりも件数が減少し目標値に近づいていないため。 基準値を上回り、目標値へ近づいているため。 前年度よりも件数は減少したものの、目標値を上回っているため。
-------	---

29年度事業の分析	プログラム策定員が東区に常駐し全区の対象者に対し相談を行っており、手当の手続きに来られた方などを積極的に策定員につないでいる。また、ハローワークサテライトと連携し就職に結びつくよう支援を行っている。 制度改正により対象者の受給資格が拡充されたことに伴い、件数が伸びたもの。 制度周知に努めたものの前年度より新規修業者が減少したため助成件数も減少した。
-----------	---

28年度課題の取り組み状況	【平成28年度に残った課題】 プログラム策定を行った方に対する就職件数の増加を図る 事業の周知に努める
---------------	---

29年度課題の取り組み状況	【平成29年度における上記課題への取り組み状況】 ハローワークサテライトとの年2回の定例会議に加えて、プログラム策定員とハローワークサテライトの就職支援ナビゲーターとの担当者会議を4回行い、就職に結びつく具体的な支援方法について協議し、課題や情報を共有した。その結果、就職率が上昇した。 市政だより、ホームページ、メールマガジン等で広報を行った。
---------------	---

29年度課題への取り組み方針	【平成29年度に残った課題】 プログラム策定件数及び就職件数の増加を図る 事業の周知に努め、適正な給付を行う。
----------------	---

29年度課題への取り組み方針	【平成30年度における上記課題への取り組み方針】 窓口で手続きに来られた方へ事業の説明を行い、東区以外の窓口においても積極的に策定員へつなぐよう努める。 窓口、市政だより及びメールマガジン等での周知に努める。 制度改正により支給要件が緩和されたため、制度内容の説明をしっかりと行い、適正な支給に努める。
----------------	--

参画会議の意見	
---------	--

目標 男女がともにいきいきと、個性と能力を發揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会					担当部署	
具体的施策	5	女性の企業・就農支援					農業支援課	
取り組みの名称		農林水産業における女性担い手の育成及び活動支援						
平成29年度実施概要	<p>家族経営協定締結推進 女性農業者が意欲的に農業経営に参画することができるよう、仕事の役割分担や労働条件等を明確にする「家族経営協定締結」の啓発活動を各種研修会にて実施した。 熊本市認定農業者女性の会活動支援 女性農業者の経営管理能力向上や6次産業化を推進するため、他都市の先進事例を視察し、経営参画及び起業化に向けた意識啓発を図った。また、全国の認定農業者を対象とした全国農業担い手サミットへ参加した。</p>							
	指標名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H30)	自己評価(A・B・C・Z)
	家族経営協定締結数	件	181	414	444	460	470	A
自己評価の評価基準：A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 地震の影響により規模等縮小								
評価の理由	<p>視察研修や講師を招いての講演会を開催したことで、農業経営に対する意識改革や認定農業者女性の会活動の活性化が図られている結果、家族経営協定締結数は徐々に増加している。</p>							
29年度事業の分析	<p>家族経営協定締結推進 認定農業者の役員会、各種研修会において啓発活動を行った結果、家族経営協定締結数は徐々に増加している。今後も未締結農業者への啓発活動を行う必要がある。 熊本市認定農業者女性の会活動支援 視察研修や研修会を開催したことで、農業経営に対する意識改革や女性の会の活動の活性化が図られた。</p>							
28年度課題の取り組み状況	<p>【平成28年度に残った課題】 農業従事者の高齢化や新規就農者数の低迷により、農業従事者が依然として減少傾向にある中で、女性農業者の役割は重要である。</p>							
	<p>【平成29年度における上記課題への取り組み状況】 家族経営協定制度の周知啓発を継続して行ったことで、家族経営協定締結数が増加した。</p>							
29年度課題への取り組み方針	<p>【平成29年度に残った課題】 農業従事者の高齢化や新規就農者数の低迷により、農業従事者が依然として減少傾向にあるので、女性農業者の意識啓発を図る。</p>							
	<p>【平成30年度における上記課題への取り組み方針】 継続して家族経営協定を推進し、認定農業者女性の会の活動支援や各種研修会を通じて農業分野における経営参画支援を行う。 農業従事者が減少する中で、認定農業者女性の会の活動支援や未加入者への加入促進を図るとともに各種研修会を開催し経営感覚に優れた女性担い手の育成を図る。</p>							
参画会議の意見								

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	6	女性のキャリアアップ支援	男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称		「キャリアアップセミナー」など女性の意欲と能力向上を図るための講座の開催	

平成29年度実施概要	<p>「表現力・発想力」を磨こう！「劇団きららの演劇教室」(全2回) [内容] “演劇”のワークを通して、表現力や発想力を高めることに重点をおいたスキルアップ基礎講座を実施。 [講師] 池田 美樹氏(劇団きらら代表/脚本家・演出家) [参加者] 17名(すべて女性) のべ30名</p>
	<p>はあもにいウィメンズカレッジ(全10回) [内容] 熊本市における男女共同参画社会の実現を目指し、政策や方針決定の場に参画し、活躍できる指導的地位に立つ女性人材の発掘や養成、さらには継続できるネットワークの構築を目的として開講。平成29年度で4期目。 [講師] 東原 福美氏(熊本市 市民局 市民生活部 男女共同参画課 課長)、平田 隆之氏(NPO法人市民プロデュース理事長) 鈴木 桂樹氏(熊本大学 法学部 教授)、八幡(谷口) 彩子氏(熊本大学 教育学部 教授) ほか [参加者] 38名(すべて女性) のべ258名</p>
	<p>女性のキャリアとワーク・ライフ・バランス [内容] 尚絅大学短期大学部 総合生活学科 1年生を対象に講義科目「女性と社会」の一講義として、ワーク・ライフ・バランスの話を交えて、「女性と職業」について講話を行った。 [講師] 藤井 宥貴子(館長) [参加者] 58名(すべて女性)</p>

参考指標	指 標 名	単 位	基準値 (H20)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H30)	自己評価(A・B・C・Z)
	セミナー・講座数	回	-	7	3	3	5	B
	セミナー・講座 受講生数	人	-	447	61	346	300	A

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 地震の影響により規模等縮小

評価の理由	<p>セミナー・講座数 : 前年度から横ばいで、目標値を下回っているため セミナー・講座 受講生数 : 平成30年度の数値目標をすでに達成しているため</p>
-------	--

29年度事業の分析	<p>口下手を直したい、接客業だが、しゃべるのが不得意なのでコミュニケーションをうまく取れるようになりたい等、期待を持って参加された受講生が多く、スキルアップ、キャリアアップに活かせるスキルを講座内で提供。開催日時等の設定が課題。 アンケートでは新たな発見や気づきがあり、とても有意義だったという声が多かった。講座中、資格を取得した方もあり、向上心の高まりも見たため、今後も継続実施する方向で検討。 女性の職業へのかかわり方について、参考になったとの意見が多かった。今後も継続実施する方向で検討。</p>
-----------	--

29年度課題の取り組み状況	<p>【平成28年度に残った課題】 ・熊本地震の影響により、開催を中止した講座が多く、キャリアアップ支援が効果的に行えなかった。</p>
---------------	---

29年度課題への取り組み方針	<p>【平成29年度における上記課題への取り組み状況】 ・ニーズの高い項目に関しての講座を人気講師に依頼した。</p>
----------------	--

29年度課題への取り組み方針	<p>【平成29年度に残った課題】 ・開催日時・回数等、ターゲット(対象)が参加の工夫が必要。</p>
----------------	--

29年度課題への取り組み方針	<p>【平成30年度における上記課題への取り組み方針】 ・事前リサーチを行い、より効果的な日程で講座を企画していく。</p>
----------------	---

参画会議の意見	
---------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	6	女性のキャリアアップ支援	男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称		女性の意欲と能力活用について、事業所の自主的かつ積極的な取り組みを促すための情報提供	

平成29年度実施概要	<p>働き方改革！テレワーク学習会「人材不足時代を生き抜く！テレワークで人材確保とコスト削減」 [内容] インターネットを使って時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方「テレワーク」について、基本から事例まで デモンストレーションも交えてわかりやすく紹介した。 [講師] 田澤 由利氏(株式会社テレワークマネジメント代表取締役) ファシリテーター: 鏡 照美氏(経営コンサルタント、株式会社せいじつ会計代表取締役) [参加者] 27名(女性18名、男性9名)</p>							

参 考 指 標	指 標 名	単 位	基準値 (H20)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H30)	自己評価(A・B・C・Z)
	-	-	-	-	-	-	-	-

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 地震の影響により規模等縮小

評 価 の 理 由								
	29年度事業の分析	<p>今回は企業経営者、人事労務担当者をメインの対象としていたため、通常の講座の告知先に加え、商工会議所や中小企業同友会、企業の女性活躍推進部署などに案内したが、企業の反応はまだまだ弱かった。しかし、参加者の中には、人手不足で切実に導入を検討している中小企業経営者もあった。</p>						
	28年度課題の取り組み状況	<p>【平成28年度に残った課題】 ・事業所等に向けた情報の提供機会を増やす必要がある。</p> <p>【平成29年度における上記課題への取り組み状況】 ・中小企業同友会及び商工会議所女性部会にテレワーク学習会を開催した。</p>						
	30年度課題への取り組み方針	<p>【平成29年度に残った課題】 ・事業所に向けての情報発信・提供を引き続き行う必要がある。</p> <p>【平成30年度における上記課題への取り組み方針】 ・講座に加え、ラジオなどの媒体を用い、企業や事業所へ女性活躍推進の情報提供を行い、その活動を促していく。</p>						

参 画 会 議 の 意 見	
---------------------------------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会	担当部署
具体的施策	7	多様な働き方への理解を促す情報の提供	商業金融課
取り組みの名称		ワーク・ライフ・バランスに関する講座の開催等による啓発及び情報の提供	

平成29年度実施概要	指定管理者制度にて運営する、くもと森都心プラザ内ビジネス支援センターにて、以下の事業(自主事業)を実施した。 事業名 : 女性相談デー 事業内容 : 女性中小企業診断士・融資相談員等による女性目線でのビジネス無料相談を通じて女性の為の社会進出や新事業を応援する。月1回開催。 実績 : 平成29年度実績 相談者7人(女性5人、男性2人) 事業名 : 女性のためのビジネス合同相談会の開催 事業内容 : 女性士業(弁護士・司法書士・社労士・税理士他)と女性起業家や経営者などのビジネスに特化した相談会を開催する。 実績 : 平成29年度実績 相談者12人						
	指定管理者制度にて運営する、くもと森都心プラザ内ビジネス支援センターにて、以下の事業(自主事業)を実施した。						

参 考 指 標	指 標 名	単 位	基準値 (H20)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H30)	自己評価(A・B・C・Z)
		-	-	-	-	-	-	-

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 地震の影響により規模等縮小

評価の理由	指定管理者の自主事業のため
-------	---------------

29年度事業の分析	については、昨年度と同数の実績。 については、昨年度を2名上回った。
-----------	---------------------------------------

28年度課題の取り組み状況	【平成28年度に残った課題】 取り組みへの参加者数を引き上げるよう、広報周知の強化に努める。
	【平成29年度における上記課題への取り組み状況】 ビジネス支援センターHPやメールマガジン、ダイレクトメール、チラシ、フェイスブック等を活用し、効果的な広報周知に努めた結果、参加者が2名増加した。

29年度課題への取り組み方針	【平成29年度に残った課題】 取り組みへの参加者数の更なる増加に向けて、広報周知の強化に努める。
	【平成30年度における上記課題への取り組み方針】 ビジネス支援センターHPやメールマガジン、ダイレクトメール、チラシ、フェイスブック等を活用し、より効果的な広報周知に努めていく。

参画会議の意見	
---------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会	担当部署
具体的施策	7	多様な働き方への理解を促す情報の提供	男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称		ワーク・ライフ・バランスに関する講座の開催などによる啓発及び情報の提供	

平成29年度実施概要	働き方改革！テレワーク学習会「人材不足時代を生き抜く！テレワークで人材確保とコスト削減」 [内容] インターネットを使って時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方「テレワーク」について、基本から事例までデモンストレーションも交えてわかりやすく紹介した。 [講師] 田澤 由利氏(株式会社テレワークマネジメント代表取締役) ファシリテーター:鏡 照美氏(経営コンサルタント、株式会社せいじつ会計代表取締役) [参加者] 27名(女性18名、男性9名)
	テレワーク推進事業/コワーキングスペースの設置 [内容] テレワークの啓発・推進のため、スペースを共有しながら独立した仕事を行えるスペースを設置。作業を行うための机やイス、無線LAN環境、コピー機、情報ボードなどを完備。託児も事前予約で利用可能。 [登録者数] 29年度新規登録者 18名 登録者合計119名 [今年度利用者] のべ674名(平成29年3月現在)
	女性のキャリアとワーク・ライフ・バランス [内容] 尚綱大学短期大学部 総合生活学科 1年生を対象に講義科目「女性と社会」の一講義として、ワーク・ライフ・バランスの話を交えて、「女性と職業」について講話を行った。 [講師] 藤井 宥貴子(館長) [参加者] 58名(すべて女性)

参考指標	指 標 名	単 位	基準値 (H20)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H30)	自己評価(A・B・C・Z)
	セミナー・講座数		回	-	4	3	5	4
セミナー・講座 受講生数		人	-	406	163	481	300	A

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 地震の影響により規模等縮小

評価の理由	セミナー・講座数 : 平成30年度の数値目標をすでに達成しているため セミナー・講座 受講生数 : 平成30年度の数値目標をすでに達成しているため
-------	--

29年度事業の分析	参加者は30代から60代まで幅広く、内訳は経営者、会社員、テレワーク希望者など様々であった。今後も幅広い層が参加しやすいよう、さらなる工夫を検討する。 館内に多様な働き方を紹介、可能にする場としてコワーキングスペースを継続して設置。利用者の状況を確認するため、設置場所を4階から1階に移動。 「ワーク・ライフ・バランス」という言葉や「はあもにい」の存在を初めて知った学生が多く、啓発としては効果的であった。今後も、ターゲットを限定した啓発を展開していく。
-----------	---

29年度課題の取り組み状況	【平成28年度に残った課題】 ・事業所の参加者はワーク・ライフ・バランスの考え方には理解をみせても、実際に動き出すための手がかりがとらえられていない。
---------------	--

29年度課題の取り組み状況	【平成29年度における上記課題への取り組み状況】 ・昨年度に比べ、ワーク・ライフ・バランスに取り組む意欲のある事業所がセミナーに参加しており、事業所内での取り組み方法などを各参加事業所が学ぶことができた。
---------------	---

29年度課題の取り組み方針	【平成29年度に残った課題】 ・より具体的に身近な事例を盛り込んだ「ワーク・ライフ・バランス」の啓発を行う必要がある。
---------------	--

29年度課題の取り組み方針	【平成30年度における上記課題への取り組み方針】 ・若い世代の考え方、実態に応じた啓発方法で情報提供していく。
---------------	--

参画会議の意見	
---------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会	担当部署
具体的施策	7	多様な働き方への理解を促す情報の提供	男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称		テレワークに関する講演会の開催などによる啓発及び就業支援	

平成29年度実施概要	テレワーク推進事業/コワーキングスペースの設置 [内容] テレワークの啓発・推進のため、スペースを共有しながら独立した仕事を行えるスペースを設置。 作業を行うための机やイス、無線LAN環境、コピー機、情報ボードなどを完備。託児も事前予約で利用可能。 [登録者数] 29年度新規登録者 18名 登録者合計119名 [今年度利用者] のべ674名(平成29年3月現在)
	テレワーク推進事業/HPでの周知 当センターホームページで「テレワーク推進」という情報提供を行っている。 「テレワーク推進」ページ 平成29年度ページビュー数は 2,208 働き方改革！テレワーク学習会「人材不足時代を生き抜く！テレワークで人材確保とコスト削減」 [内容] インターネットを使って時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方「テレワーク」について、基本から事例まで デモンストレーションも交えてわかりやすく紹介した。 [講師] 田澤 由利氏(株式会社テレワークマネジメント代表取締役) ファシリテーター:鏡 照美氏(経営コンサルタント、株式会社せいじつ会計代表取締役) [参加者] 27名(女性18名、男性9名)

参考指標	指 標 名	単 位	基準値 (H20)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H30)	自己評価(A・B・C・Z)
	セミナー・講座数	回	-	4	2	3	3	A
	セミナー・講座 受講生数	人	-	144	126	146	200	A

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 地震の影響により規模等縮小

評価の理由	セミナー・講座数 : 平成30年度の数値目標をすでに達成しているため セミナー・講座 受講生数 : 前年度、前々年度人数を上回り、実績値を伸ばしているため
29年度事業の分析	館内に多様な働き方を紹介、可能にする場としてコワーキングスペースを継続して設置。 ページの新規更新が少なかったため、昨年並みの閲覧数にとどまった。 テレワークの概要、事業者がどのようにテレワークを取り入れることができるのか、考え方や事例として、実際にテレワークをしているところを ネットでつないで紹介。その後、参加者からの質疑応答に対応し、企業経営管理者、勤務者、テレワーク希望者などそれぞれの立場にとつての テレワークの導入メリットなどを講師が整理し分かりやすく伝える講座となった。
28年度課題の取り組み状況	[平成28年度に残った課題] ・多様な働き方として、「テレワーク」に関心を持つ企業も増えてきたが、普及するにはまだまだ周知活動が必要。
29年度課題の取り組み状況	[平成29年度における上記課題への取り組み状況] ・企業経営者、人事労務担当者をメインの対象としていたため、通常の講座の告知先に加え、商工会議所や中小企業同友会、企業の女性活躍推進部署などに案内し、参加者の中には、人手不足で切実に導入を検討している中小企業経営者もあり、経済団体からの広報の効果があった。
30年度課題への取り組み方針	[平成29年度に残った課題] ・導入に熱心な経営者、担当者が学習会に参加したが、参加者のフェーズ(認識・知識)に差があった。各レベルに応じた講座にする必要がある。 [平成30年度における上記課題への取り組み方針] ・熊本の企業の実態に即した講座(テレワークの勉強会・セミナー)を企画していく。

参画会議の意見	
---------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会	担当部署
具体的施策	8	事業者と連携したワーク・ライフ・バランスの推進	男女共同参画課
取り組みの名称		企業活動の先進的取り組み事例の紹介など、地場企業に向けたワーク・ライフ・バランスに関する情報提供	

平成29年度実施概要	<p>女性認定農業者を対象に、ワーク・ライフ・バランスや家族経営協定締結の意義等に関するセミナー及びワークショップを実施した。 【概要】日時:平成29年11月24日(金) 18:00~19:00 会場:国際交流会館 講師:塚本 薫 氏(きらり.コーポレーション 代表取締役) 参加者数:30名</p> <p>「事業所へのアドバイザー派遣」 女性人材活用の取り組みが思うように進んでいない中小企業等に対してアドバイザーを派遣し、(1)現状についての聴き取り、(2)職場環境の改善に関する社内研修、(3)女性社員の活躍に向けた具体的なアドバイスを実施した。 【概要】実施期間:平成29年11月~平成30年1月 対象企業:3事業所(建築・不動産業、美容サロン、スーパー)</p> <p>出前講座の実施 要請のあった企業や団体に対し、テーマに合った講師を選定し、派遣 【H29年度開催回数】22回 うち、ワーク・ライフ・バランスをテーマとしたもの 6回</p>
------------	---

指 標 名	単 位	基準値 (H20)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H30)	自己評価(A・B・C・Z)
ワーク・ライフ・バランスをテーマにした出前講座の開催回数	回	2	0	4	6	5	A
企業等を対象にしたセミナーの参加者数	人	-	125	221	408	90	A

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 地震の影響により規模等縮小

評価の理由	<p>ワーク・ライフ・バランスをテーマにした出前講座の開催については、H28年度より2件増加した。 また、企業等を対象としたセミナー等の参加者数も順調に増えており、さらにはこれまでなかなかアプローチができていなかった農業分野におけるワーク・ライフ・バランスの重要性について農業支援課と連携して女性農業者への啓発に取り組めた。</p>
-------	---

29年度事業の分析	<p>「女性農業者向けセミナー」では、家族経営協定締結のメリットについて講演があり、家族のライフステージに応じて見直しを図ることで各々のワーク・ライフ・バランスが図られ、そのことが経営改善やモチベーションの向上につながることに女性農業者の理解が深まった。 「企業へのアドバイザー派遣」では、専門のアドバイザー(ワーク・ライフ・バランス・アドバイザー)が誰もが働きやすい職場環境の整備等について企業側の問題意識を引き出し、改善に向けたアドバイスを行うことで、これを契機に今後より良い労働環境を整えるよう改善するきっかけ作りとなったと思われる。 出前講座においては、WLBをテーマとした講座の要請が増えており、企業等の意識の高まりを感じる。</p>
-----------	--

28年度課題の取り組み状況	<p>【平成28年度に残った課題】 企業の意識として、全体的に高まりを感じているが、中小・零細企業や、業種による偏りがあることも伺える。裾野拡大を図る必要がある。</p>
---------------	--

29年度課題の取り組み状況	<p>【平成29年度における上記課題への取り組み状況】 中小・零細企業の意識や実態を把握するため、企業意識・実態調査を実施した。 また、個人経営がほとんどである農業分野におけるワーク・ライフ・バランスの実現に向け、女性農業者へ重要性を認識してもらうためのセミナーを開催した。</p>
---------------	---

29年度課題への取り組み方針	<p>【平成29年度に残った課題】 ワーク・ライフ・バランス等への企業の取り組みは、前回の企業意識・実態調査(H26年度)時に比べ着実に進んできている状況が調査結果として出ており、一定規模以上の企業には理解や取り組みは一定程度進んできている状況であるが、中小企業や個人経営の業種についてはまだまだ浸透しておらず、長期的な目線で地道に取り組んでいく必要がある。</p>
----------------	--

29年度課題への取り組み方針	<p>【平成30年度における上記課題への取り組み方針】 市民意識調査を実施し、市民のワーク・ライフ・バランスに関する考え方や実態を把握することで、次期の基本計画策定や具体的施策の検討に生かしていきたい。また、性別にかかわらず労働者全体のワーク・ライフ・バランスが図られるよう、子育て関連部署や労働・農業関連部署等と連携しセミナー等の啓発事業を引き続き行っていきたい。</p>
----------------	--

参画会議の意見	
---------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を發揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会	担当部署
具体的施策	8	事業者と連携したワーク・ライフ・バランスの推進	男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称		企業活動の先進的取り組み事例の紹介など、地場企業に向けたワーク・ライフ・バランスに関する情報提供	

平成29年度実施概要	<p>働き方改革！テレワーク学習会「人材不足時代を生き抜く！テレワークで人材確保とコスト削減」 [内容] インターネットを使って時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方「テレワーク」について、基本から事例まで デモンストレーションも交えてわかりやすく紹介した。 [講師] 田澤 由利氏(株式会社テレワークマネジメント代表取締役) ファシリテーター:鏡 照美氏(経営コンサルタント、株式会社せいじつ会計代表取締役) [参加者] 27名(女性18名、男性9名)</p> <p>共同企業体参加企業への周知および各社での推進</p>						

参考指標	指標名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H30)	自己評価(A・B・C・Z)
		ワーク・ライフ・バランスをテーマにした出前講座の開催回数	回	2	0	1	0	5
	企業等を対象にしたセミナーの参加者数	人	-	12	37	27	90	C

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 地震の影響により規模等縮小

評価の理由
 ワーク・ライフ・バランスをテーマにした出前講座の開催回数 : はあもにいでの企業向け出前講座の計画がないため
 企業等を対象にしたセミナーの参加者数 : 前年度の人数を下回り、平成30年の目標値にはまだ達していないため

29年度事業の分析
 テレワークの概要、事業者がどのようにテレワークを取り入れることができるのか、考え方や事例として、実際にテレワークをしているところをネットですつないで紹介した。しかしながら、目標値に対して参加者が以前少ない状況であり、企業のニーズとテーマを鑑み、広報・啓発のあり方を検討する必要がある。

29年度課題の取り組み状況
 [平成28年度に残った課題]
 ・事業者に向けた情報提供の場が少ない。

29年度における上記課題への取り組み状況
 ・企業経営者、人事労務担当者をメインの対象としていたため、通常の講座の告知先に加え、商工会議所や中小企業同友会、企業の女性活躍推進部署などに案内し、参加者の中には、人手不足で切実に導入を検討している中小企業経営者もあり、経済団体からの広報の効果があつた。

30年度課題への取り組み方針
 [平成29年度に残った課題]
 ・中小企業経営者のニーズに応じた講座内容を実施する必要がある。

30年度における上記課題への取り組み方針
 ・テレワーク導入を検討している企業に対して小規模学習会を企画し、継続実施を図る。

29年度課題への取り組み方針

参画会議の意見	
---------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を發揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会	担当部署
具体的施策	8	事業者と連携したワーク・ライフ・バランスの推進	男女共同参画課
取り組みの名称		育児・介護休業法など関係法令の情報収集と周知	

平成29年度実施概要	<p>男女共同参画週間記念講演会[マタハラをなくして誰もが働きやすい職場環境へ]の開催 妊娠・出産・育児を理由としたマタニティハラスメントの防止について、男女雇用機会均等法・育児介護休業法の改正により事業者の取り組みが義務化されたことを受け、マタハラ防止やワーク・ライフ・バランスの推進を目的とした講演会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 開催日時 平成29年6月24日(土) 14:00～16:00 会場 男女共同参画センターはもにい多目的ホール 講師 小酒部さやか氏(㈱ナチュラルライツ代表取締役) 参加者数 62名 <p>企業意識・実態調査の実施による周知 本市域内の事業所における女性の登用状況、育児・介護休業制度の整備とその利用状況等の実態を把握するため、本市域内の企業・事業所にアンケート調査を実施するなかで、企業に対し情報提供をおこなった。</p> <p>出前講座の実施 要請のあった企業や団体に対し、社会保険労務士等と専門家を派遣しワーク・ライフ・バランスをテーマにした出前講座6件実施し、その中で関係法令等についても紹介をおこなった。</p>																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標 名</th> <th>単 位</th> <th>基準値 (H20)</th> <th>実績値 (H27)</th> <th>実績値 (H28)</th> <th>実績値 (H29)</th> <th>目標値 (H30)</th> <th>自己評価(A・B・C・Z)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	指 標 名	単 位	基準値 (H20)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H30)	自己評価(A・B・C・Z)	-	-	-	-	-	-	-	-															
指 標 名	単 位	基準値 (H20)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H30)	自己評価(A・B・C・Z)																									
-	-	-	-	-	-	-	-																									

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 地震の影響により規模等縮小

評価の理由	-
-------	---

29年度事業の分析	<p>男女雇用機会均等法・育児介護休業法の改正に合わせマタニティハラスメントに関する講演会を開催し、マタニティハラスメントの実態や法令の改正ポイントを周知したほか、ワーク・ライフ・バランスの重要性についても周知を図ることができた。</p>
-----------	---

28年度課題の取り組み状況	<p>[平成28年度に残った課題] 地震の影響による企業実態等の把握、国の施策に柔軟に対応できるよう情報の提供を行う必要がある。</p>
---------------	---

29年度課題への取り組み方針	<p>[平成29年度における上記課題への取り組み状況] 企業意識・実態調査を実施し、企業の実態の把握に努めたほか、講演会や出前講座等の機会を通じて情報提供をおこなった。</p>
----------------	---

29年度課題への取り組み方針	<p>[平成29年度に残った課題] 子育てや介護等に関する法令や各種制度等については専門性が高い部分もあり、関係機関や経済団体、庁内関係部署とも連携した情報収集や周知に努めていく必要がある。</p>
----------------	--

29年度課題への取り組み方針	<p>[平成30年度における上記課題への取り組み方針] 平成29年度に設立した『女性の活躍応援協議会(かもと)』や労働局との働き方改革協議会等を通じて、様々な制度等の周知を図り、企業や労働者に有意な情報が届くよう取り組んでいく。</p>
----------------	---

参画会議の意見	
---------	--

目標 男女がともにいきいきと、個性と能力を發揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会	担当部署
具体的施策	9	子育てに関する支援	各区保健子ども課 子ども支援課
取り組みの名称		「児童手当」「子ども医療費の助成」など、子育て家庭に対する経済的な支援や相談体制の充実に向けた取り組み	

平成29年度実施概要	<p>児童手当の支給 次世代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するために、中学生以下の子どもの養育者に「児童手当」を支給する。</p> <p>支給額(月額)</p> <table border="1"> <tr> <td>0～3歳未満</td> <td>月額</td> <td>15,000円</td> <td>所得制限 夫婦+子ども二人の場合 収入960万円(所得736万円) 扶養人数一人につき、所得額にて38万円増減あり</td> </tr> <tr> <td>3歳～小学生修了前</td> <td>月額</td> <td>10,000円</td> <td>夫婦+子ども一人の場合 収入917.8万円(所得698万円)</td> </tr> <tr> <td>第1子・第2子</td> <td>月額</td> <td>15,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第3子以降</td> <td>月額</td> <td>10,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中学生</td> <td>月額</td> <td>10,000円</td> <td></td> </tr> </table> <p><実績(各年度2月末)></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>受給者数(人)</th> <th>支給児童数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26.2月定期時</td> <td>57,068</td> <td>96,675</td> </tr> <tr> <td>H27.2月定期時</td> <td>56,546</td> <td>96,085</td> </tr> <tr> <td>H28.2月定期時</td> <td>56,221</td> <td>95,668</td> </tr> <tr> <td>H29.2月定期時</td> <td>55,751</td> <td>94,947</td> </tr> <tr> <td>H30.2月定期時</td> <td>55,435</td> <td>94,666</td> </tr> </tbody> </table> <p>子ども医療費助成(ひまわりカード)</p> <p>養育者の経済的負担を軽減するとともに、子どもの健康保持と健全な育成を図るため、子どもの医療費を助成している。また、平成30年1月受診分から助成対象者を小学校3年生から中学校3年生までに拡充した。</p> <p><実績></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>助成件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>1,077,809</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>1,102,435</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>1,071,042</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>1,171,411</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成30年1月から中学3年生まで拡充</p>			0～3歳未満	月額	15,000円	所得制限 夫婦+子ども二人の場合 収入960万円(所得736万円) 扶養人数一人につき、所得額にて38万円増減あり	3歳～小学生修了前	月額	10,000円	夫婦+子ども一人の場合 収入917.8万円(所得698万円)	第1子・第2子	月額	15,000円		第3子以降	月額	10,000円		中学生	月額	10,000円		年度	受給者数(人)	支給児童数(人)	H26.2月定期時	57,068	96,675	H27.2月定期時	56,546	96,085	H28.2月定期時	56,221	95,668	H29.2月定期時	55,751	94,947	H30.2月定期時	55,435	94,666	年度	助成件数	H26	1,077,809	H27	1,102,435	H28	1,071,042	H29	1,171,411
	0～3歳未満	月額	15,000円	所得制限 夫婦+子ども二人の場合 収入960万円(所得736万円) 扶養人数一人につき、所得額にて38万円増減あり																																															
	3歳～小学生修了前	月額	10,000円	夫婦+子ども一人の場合 収入917.8万円(所得698万円)																																															
	第1子・第2子	月額	15,000円																																																
	第3子以降	月額	10,000円																																																
	中学生	月額	10,000円																																																
	年度	受給者数(人)	支給児童数(人)																																																
	H26.2月定期時	57,068	96,675																																																
	H27.2月定期時	56,546	96,085																																																
	H28.2月定期時	56,221	95,668																																																
H29.2月定期時	55,751	94,947																																																	
H30.2月定期時	55,435	94,666																																																	
年度	助成件数																																																		
H26	1,077,809																																																		
H27	1,102,435																																																		
H28	1,071,042																																																		
H29	1,171,411																																																		

参考指標	指標名	単位	基準値(H20)	実績値(H27)	実績値(H28)	実績値(H29)	目標値(H30)	自己評価(A・B・C・Z)
	児童手当の支給	人		95,668	94,947	94,666	-	A
	子ども医療費助成	件		1,102,435	1,071,042	1,171,411	-	A

29年度課題への取り組み方針

評価の理由	<p>児童手当の給付 児童手当の申請を受け支給要件を満たす者について認定し児童手当を支給を行っている。また、6月に現況届を送付し、届出のあった者については、継続認定し、児童手当の支給を行っている。</p> <p>子ども医療費助成 助成対象年齢を入院・通院ともに小学校3年生から中学校3年生に拡充することで、子育て世帯の経済的安心感の向上を図られる。</p>
	<p>29年度事業の分析 児童手当の給付 中学生以下の子どもの養育者に支給を行い、次世代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援している。</p> <p>子ども医療費助成 子ども医療費助成制度を中学3年生まで拡充することで、経済的に厳しい状況にある子育て世帯に対して、突発的な支出となる医療費を補助することで安定した生活を築くことができ、児童の健全な生活環境づくりに寄与している。</p>
	<p>29年度課題の取り組み状況 【平成28年度に残った課題】 子ども医療費助成 子ども医療費助成制度の対象年齢拡充については、市民や医療機関への周知が必要である。</p> <p>【平成29年度における上記課題への取り組み状況】 子ども医療費助成 新制度の周知については、医療機関(医科、歯科、薬局)、区役所、小中学校、保育園、子育て支援センター、児童館等へのポスター配布(1,800枚)や熊本市HP、市政だより、マスメディアによる周知を行った。</p>
	<p>30年度課題への取り組み方針 【平成29年度に残った課題】 子ども医療費助成 平成30年12月から小学生間の医療費助成を一律700円にするため市民や医療機関への周知が必要である。</p> <p>【平成30年度における上記課題への取り組み方針】 子ども医療費助成 子ども医療費助成制度の改正については、医療機関等へのポスター配布や市政だより、HP等の広報媒体を活用し周知を行う。</p>

参画会議の意見	
---------	--

目標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会	担当部署
具体的施策	9	子育てに関する支援	子ども・若者総合相談センター
取り組みの名称	「児童手当」「子ども医療費の助成」など、子育て家庭に対する経済的な支援や相談体制の充実に向けた取り組み		

平成29年度実施概要	総合的相談事業 ・子ども・若者に関する相談に応じ、関係機関の紹介、情報の提供及び助言を行い早期支援につなぐ。 また、夜間・休日、閉庁時における児童相談所の虐待通告等電話受付業務の対応を行った。 電話(24時間年中無休)、面接、メール及びファクシミリでの受付を行っている。 平成29年度 相談の状況 ・総相談案件数 6,801件 前年度比とほぼ同推移。うち、閉庁時相談件数は、4,903件(全体の約72%)																																																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>電話</th> <th>面接</th> <th>メール</th> <th>FAX</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28</td> <td>6,307</td> <td>120</td> <td>440</td> <td>0</td> <td>6,867</td> </tr> <tr> <td>29</td> <td>6,045</td> <td>151</td> <td>605</td> <td>0</td> <td>6,801</td> </tr> </tbody> </table>									年度	電話	面接	メール	FAX	合計	28	6,307	120	440	0	6,867	29	6,045	151	605	0	6,801																													
	年度	電話	面接	メール	FAX	合計																																																		
28	6,307	120	440	0	6,867																																																			
29	6,045	151	605	0	6,801																																																			
・相談対象者別の実件数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th></th> <th>乳幼児</th> <th>小学生</th> <th>中学生</th> <th>高校生</th> <th>その他の10代</th> <th>20歳以上</th> <th>不明</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">28</td> <td>件</td> <td>388</td> <td>609</td> <td>614</td> <td>557</td> <td>499</td> <td>2,700</td> <td>1,500</td> <td>6,867</td> </tr> <tr> <td>%</td> <td>5.7</td> <td>8.9</td> <td>8.9</td> <td>8.1</td> <td>7.3</td> <td>39.3</td> <td>21.8</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">29</td> <td>件</td> <td>437</td> <td>685</td> <td>622</td> <td>561</td> <td>428</td> <td>2,803</td> <td>1,265</td> <td>6,801</td> </tr> <tr> <td>%</td> <td>6.4</td> <td>10.1</td> <td>9.1</td> <td>8.2</td> <td>6.3</td> <td>41.2</td> <td>18.6</td> <td>100.0</td> </tr> </tbody> </table>									年度		乳幼児	小学生	中学生	高校生	その他の10代	20歳以上	不明	合計	28	件	388	609	614	557	499	2,700	1,500	6,867	%	5.7	8.9	8.9	8.1	7.3	39.3	21.8	100.0	29	件	437	685	622	561	428	2,803	1,265	6,801	%	6.4	10.1	9.1	8.2	6.3	41.2	18.6	100.0
年度		乳幼児	小学生	中学生	高校生	その他の10代	20歳以上	不明	合計																																															
28	件	388	609	614	557	499	2,700	1,500	6,867																																															
	%	5.7	8.9	8.9	8.1	7.3	39.3	21.8	100.0																																															
29	件	437	685	622	561	428	2,803	1,265	6,801																																															
	%	6.4	10.1	9.1	8.2	6.3	41.2	18.6	100.0																																															

指標名	単位	基準値(H20)	実績値(H27)	実績値(H28)	実績値(H29)	目標値(H30)	自己評価(A・B・C・Z)
子ども・若者総合相談センター	件	1,064	6,623	6,867	6,801	4,700	A

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 地震の影響により規模等縮小

評価の理由
 平成29年度の取り組み方針である子ども・若者が抱える問題の早期発見のための広報啓発活動、及び支援に繋げるための関係機関との連携の強化、並びに複雑かつ深刻化した相談に必要な的確な判断と情報提供等を行うための相談員研修などにより目標達成出来た。

29年度事業の分析
 ・総相談案件数は、前年度とほぼ同推移。うち、閉庁時(平日17時15分以降、休日)の相談件数は、4,903件で全体の72%を占めた。
 ・閉庁時相談の件数については、昨年度と同様70%台前半を推移しているものの、夜間の児童相談所「児童相談所虐待通告窓口」として、「虐待・虐待通告」の受付も行っており、相談件数は205件と前年度比は18.5%増になっている。
 ・当センターは開所から4年を経過し、相談者の傾向として初回相談者よりも継続相談者の割合が高くなっており、人間関係の悩みなど直接支援につながらない不安な気持ちの受け皿となっている。また、相談対象者別の傾向として、乳幼児の相談内容では育成・養護に関する相談が約半数を占め、小・中・高校生については、不登校(登校しぶり含む)に関する相談が増加傾向にあり、緊急性を要する案件は関係機関との連携を行った。
 ・平成28年度より子ども・若者支援地域連絡会議を開催しており、今年度は若者の相談支援を行っている4機関からの事例報告と連携についての検討を行い、切れ目のない支援の重要性を確認した。

29年度課題の取り組み状況
 【平成28年度に残った課題】
 ・相談内容の複雑化・深刻化に対応するため、引き続き相談員へのスキルの向上が必要。
 ・平成28年度より開始した妊娠・出産に関する相談の市民への周知。
 ・第2回子ども・若者支援地域連絡会議にて、年齢制限に切れ目のない支援について、関係機関との協議。

30年度課題への取り組み方針
 【平成29年度における上記課題への取り組み状況】
 ・相談員へのスキルの向上では、外部講師等を活用した月1回の研修及び相談事例に基づく意見交換と対応策の検討を行った。
 ・妊娠・出産に関する相談を含む啓発活動では、市内の教育、医療、公的機関等への啓発カード・リーフレットの配布、及びラジオ・市政だより・ホームページ等を活用し広報に努めた。
 ・第2回子ども・若者支援地域連絡会議において、特に若者への相談支援を行っている4機関からの事例報告と連携についての検討を行った。

30年度課題への取り組み方針
 【平成29年度に残った課題】
 ・相談者一人ひとりに寄り添い適切な助言や情報提供を行うため、また、継続相談者へのライフステージの変化に伴う問題について、社会環境や生活環境に応じた解決方法等、適切な対応力の向上が必要。
 ・第2回子ども・若者支援地域連絡会議で明らかになった支援の切れ目の対応策について検討が必要。

30年度課題への取り組み方針
 【平成30年度における上記課題への取り組み方針】
 ・相談員間の情報共有と実務相談に沿った課題を題材に外部講師による研修をより充実し、相談員の資質並びに対応力の向上を目指す。
 ・継続相談者について、個別に抽出・管理し、相談員間の情報共有を行い、状況の変化に応じた円滑な支援(連携)につなげる。
 ・第3回子ども・若者支援地域連絡会議において、様々な機関の相互理解と連携のあり方を踏まえ、機関のもつ課題への追究を目指す。

参考会議の意見

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を發揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会	担当部署
具体的施策	9	子育てに関する支援	保育幼稚園課
取り組みの名称		多様なニーズに対応した保育サービスの充実や待機児童解消に向けた取り組み	

平成29年度実施概要

平日保育サービス…幼稚園から認定こども園への移行等により、保育の受け皿を495人増加。
 延長保育サービス…実施園 公立19園 私立242園(内、助成171園)
 一時預かり事業…実施園 公立19園 私立148園(内、助成12園)
 障がい児保育サービス…実施園 公立19園(中度より重い18人、中度16人、軽度104人)
 私立81園(中度より重い17人、中度19人、軽度173人)
 児童発達支援事業…実施園(併設) 公立4園 私立3園(内訳:保育園1、幼稚園1、NPO法人1)
 保育所等職員研修…保育所等職員(認定子ども園、私立幼稚園等職員を含む)が子どもに関わる多くの課題に対応できるよう知識と技術を学び、より高い専門性を身に付けていくため、乳児保育研修会、障がい児保育研修会等、18回職員研修を実施した。
 保育サービス第三者評価の実施…実施園(累計) 公立20園(平成26年度で終了) 私立42園
 認可外保育施設への指導及び支援…保育環境の充実と児童の処遇向上のため立入調査を実施(88施設)
 園児賠償責任保険、職員研修費、児童や職員の健康診断費、医薬・衛生材料の購入経費及び調理担当職員の検便経費、防災設備や衛生管理を適切に行うための備品購入経費、乳児保育及び障がい児保育への支援を行った。
 幼稚園就園奨励費補助…私立21園(対象人数3,177人)
 潜在保育士の再就職支援…保育士不足を解消するため、保育士就職支援研修会を年1回(7月)開催した。また、保育士再就職支援コーディネーターを1名配置し、再就職を希望する保育士に対する支援(相談、あっせん等)を行った。
 保育士等の処遇改善…私立保育所等における人材確保対策を推進する一環として、保育士等の処遇改善に取り組む施設へ資金の交付を行った。

指 標 名	単 位	基準値 (H20)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H30)	自己評価(A・B・C・Z)
平日保育サービス 待機児童数(3月1日現在)	人	55人	303人	372人	535人	減少	A
延長保育サービス実施園数	箇所 (園)	公立18か園 私立115か園	公立20か園 私立148か園	公立19か園 私立170か園	公立19園 私立242園	拡大	A
一時預かり事業 実施園数(私立助成)、延利用者数	箇所 (園)(人)	11か園 20,657人	14か園 18,128人	12か園 16,705人	12か園 13,250人	拡大	A
障がい児保育サービス 実利用者数(軽度・中度)	人	公立(軽度47 人、中度17 人) 私立(軽度58 人、中度90 人)	公立(軽114 人、中18人、 中重度8人) 私立(軽137 人、中37人、 中重18人)	公立(軽度 118人、中度 18人、中重8 人)私立(軽 度183人、中 度34人、中重 22人)	公立(軽度104 人、中度16人、 中重8人)私立 (軽度173人、 中度19人、中 重17人)	拡大	B
児童発達支援事業 実施園数	箇所 (園)	公立3か園 私立3か園	公立4か園 私立3か園	公立4か園 私立3か園	公立4か園 私立3か園	拡大	A
保育所等職員研修 熊本市保育所職員合同研修会実施	回	17回	20回	17回	18回	拡大	A
保育サービス第三者評価の実施 事業を実施した保育所数(累計)	箇所 (園)	公立8か園 私立3か園	公立は終了 私立39か園	公立は終了 私立39か園	公立は終了 私立42か園	公立は終了 私立は拡大	A
認可外保育施設への指導及び支援 助成施設数	施設数	50施設	80施設	80施設	88施設	拡大	A
幼稚園就園奨励費補助 該当者数、事業費(減免及び補助額)	人 千円	6,392人 563,164千円	5,453人 755,758千円	4,073人 581,464千円	3,177人 475,027千円	国基準による	A
潜在保育士の再就職支援	人	-	研修会参加 92人(内23人 就職)	研修会参加 25人(内4人 就職)	研修会参加 35人	拡大	A
保育士等の処遇改善	施設数 千円	-	179施設 504,537千円	218施設 606,936千円	244施設 1,760,574千 円	拡大	A

29年度課題への取り組み方針

評価の理由

3月1日時点の待機児童数は増加しているが、平成28年度・29年度・30年度4月1日時点においては待機児童ゼロを3年連続達成しているため。
 地域型保育所の新設に伴い、受け入れ施設が増加傾向にあるため。
 地域型保育所の新設に伴い、自主事業での受け入れ施設が増加傾向にあるため。
 障がい児の保育所等での受け入れは、公立・私立とも減少傾向にあるため。
 児童発達支援事業の実施園は変わらないが利用者は年々増加しているため。
 乳児保育、障がい児保育等の様々なテーマによる研修を実施し、受講後の保育に効果を上げているため。
 第三者評価が実施されたため。
 対象施設すべてにおいて立入調査を実施し、それによる改善が見られたため。
 認定こども園移行に伴う対象園の減少により事業費や対象者は減少したものの、補助基準額は増額しており順調であるといえるため。
 平成29年度より熊本県社会福祉協議会への委託により、相談対応や就職あっせんから就職後のフォローアップまで継続した支援を行う体制を整えたため。
 平成29年度より新たに処遇改善等加算 が始まり、ほぼ全ての施設が賃金改善を実施したため。

29年度事業の分析	<p>待機児童の解消に向け、保育の受け皿を拡充し、3月1日現在の待機児童数は535人とH27年度3月に比べ増加しているが、平成30年4月1日時点の待機児童はゼロとなっている。</p> <p>延長保育サービスはニーズが高い、一時預かりの利用ニーズは、例年と同じく高い。</p> <p>障がい児の保育所等での受け入れは、公立・私立ともその数は年々減少傾向にある。</p> <p>児童発達支援事業の実施園は変わらないが利用者は年々増加している。</p> <p>乳児保育、障がい児保育等の様々なテーマによる研修を実施し、受講後の保育に効果を上げている。</p> <p>第三者評価が実施された。</p> <p>認可外保育施設88施設に対し立入調査を実施し、児童処遇や保育環境の向上を図った。</p> <p>申請者に対し、国基準どおりの減免補助を行った。</p> <p>平成29年度より熊本県社会福祉協議会への委託により、相談対応や就職あっせんから就職後のフォローアップまで継続した支援を行う体制を整えた。</p> <p>平成29年度より新たに処遇改善等加算 が始まり、市内ほぼ全ての私立認可保育所等で実施した。</p>
29年度課題の取り組み状況	<p>【平成28年度に残った課題】</p> <p>未満児の受け皿の増加を図るなど、実質的な待機児童解消に努めていく必要がある。</p> <p>今後も目標値である全園での実施に向け、未実施園に対し事業実施を働きかけていく必要がある。</p> <p>一時預かり事業はニーズが高いことから、今後も事業実施園の拡大に努めていく必要がある。</p> <p>今後も保育所等での障がい児の受け入れが進むよう、障がいの程度や保育士の配置状況等を踏まえ、さらなる支援の充実に努めていく必要がある。</p> <p>児童発達支援ルームの利用状況等を踏まえ、児童発達支援事業を充実させていく必要がある。</p> <p>開催時期、研修テーマ、講師等を検討し、保育ニーズに即した研修を継続して実施していく必要がある。</p> <p>今後も未実施園に第三者評価の実施を促進していく必要がある。</p> <p>改善が見られない施設に対し、継続して指導を行っていく必要がある。</p> <p>今後も予算を確保し、適正に減免補助を行っていく必要がある。</p> <p>ハローワークや県福祉人材センターと連携のうえ、潜在保育士に対するきめ細やかな支援を行う必要がある。</p> <p>賃金改善等保育士等の処遇改善を行うよう促進していく必要がある。</p>
30年度課題への取り組み方針	<p>【平成29年度における上記課題への取り組み状況】</p> <p>引き続き上記課題への取り組みを進めることで、多様なニーズに対応した保育サービスの充実や実質的な待機児童解消の実現を目指す。</p>
30年度課題への取り組み方針	<p>【平成29年度に残った課題】</p> <p>未満児の受け皿の増加を図るなど、実質的な待機児童解消に努めていく必要がある。</p> <p>今後も目標値である全園での実施に向け、未実施園に対し事業実施を働きかけていく必要がある。</p> <p>一時預かり事業はニーズが高いことから、今後も事業実施園の拡大に努めていく必要がある。</p> <p>今後も保育所等での障がい児の受け入れが進むよう、障がいの程度や保育士の配置状況等を踏まえ、さらなる支援の充実に努めていく必要がある。</p> <p>児童発達支援ルームの利用状況等を踏まえ、児童発達支援事業を充実させていく必要がある。</p> <p>開催時期、研修テーマ、講師等を検討し、保育ニーズに即した研修を継続して実施していく必要がある。</p> <p>今後も未実施園に第三者評価の実施を促進していく必要がある。</p> <p>改善が見られない施設に対し、継続して指導を行っていく必要がある。</p> <p>今後も予算を確保し、適正に減免補助を行っていく必要がある。</p> <p>ハローワークや県福祉人材センターと連携のうえ、潜在保育士に対するきめ細やかな支援を行う必要がある。</p> <p>賃金改善等保育士等の処遇改善を行うよう促進していく必要がある。</p>
参画会議の意見	<p>【松岡委員】</p> <p>待機児童がH28.H29と2年連続ゼロということに驚きました。待機児童解消にハード・ソフト両面で努力されてこられた結果だと思います。</p> <p>ところで、厚労省で「待機児童の定義」の見直しがあっていますが、H29は従来の定義でしょうか。</p> <p>H28に残った課題として「未満児の受け皿の増加をはかる 実質的な待機児童解消」があっていますが、具体的にどういうことでしょうか。</p> <p>例えば、兄弟で同じ保育園にいたいが入れない、仕事を探しているが保育園が見つからないので就職できない。といった方々は、待機児童数に入っていますか。もしそうであれば、何人程と把握し、どういった対応をしていますか？</p> <p>【関本委員】</p> <p>評価の理由：「 ほぼ全ての施設が賃金改善を実施したため」とありますが、具体的にいくら上がったか分かりますか？</p>

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を發揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会	担当部署
具体的施策	9	子育てに関する支援	子ども支援課
取り組みの名称		児童育成クラブ、ファミリー・サポート・センター、病児・病後児保育事業などによる子育て支援	

平成29年度実施概要	(1) ファミリーサポートセンター 熊本 【会員数】依頼会員 2,223人 協力会員 772人 両方会員 120人 計3,115人	【ファミリーサポートセンター講習会】 会員講習受講者（依頼会員...4月を除く毎月、協力会員...年4回） (1)依頼会員315人 (2)協力会員33人 (3)両方会員7人 計355人 フォローアップ講習受講者 22人(病児の預かり 事例検証) 地区交流会参加者数 40人(協力会員意見交換会) 全体交流会参加者数 261人(活動紹介、親子ヨガ&からだ遊び)						
	(2)病児・病後児保育 児童が病気あるいは病気回復において、保護者が家庭で保育を行うことができない期間、一時的に施設で保育を行う。							
		利用者数(H26)	利用者数(H27)	利用者数(H28)	利用者数(H29)			
	エーネホーム	921	728	581	671			
	みるく病児保育室	680	662	734	701			
	グリム病児保育室	614	742	656	717			
	キンダーハウス	568	526	610	614			
	病児保育みらい	1,162	1,276	1,316	1,526			
	病児保育エミー	798	868	1,009	904			
	病児保育室いちご	383	476	566	480			
病児・病後児保育ふわっと	572	826	705	948				
合計	5,698	6,104	6,177	6,561				

指 標 名	単 位	基準値 (H20)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H30)	自己評価(A・B・C・Z)
ファミリーサポートセンター活動件数	件	6,264	6,089	4,712	4,704	6,000	Z

自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 地震の影響により規模等縮小

評価の理由	協力会員の中には、熊本地震の影響により、居住地の変更や、家族の介護が必要になるなど、生活環境が変化したため、依頼の受け入れが困難になっている。
-------	---

29年度事業の分析	(1)ファミリーサポートセンター事業 ・広報等により事業の周知及び会員募集を行い、新たな会員確保に努めた。 ・受託事業者の業務遂行状況の把握のためモニタリングを実施した結果、事務局の対応について、8割以上の方が「満足・大変満足」と回答しており、運営状況は良好であった。 (2)病児・病後児保育事業 ・利用者合計数は前年度と比較して増加。これは、年末からのインフルエンザの流行が要因と考えられる。
-----------	---

29年度課題の取り組み状況	【平成28年度に残った課題】 (1)ファミリーサポートセンター ・協力会員の継続的な確保、病児の緊急な依頼に対応できる会員の確保がある。 (2)病児・病後児保育事業 ・病児・病後児保育事業については、圏域市町村に存する施設において熊本市と近隣市町村の住民が相互に利用できるように協定締結したため、広く周知をする必要がある。
---------------	---

30年度課題への取り組み方針	【平成29年度における上記課題への取り組み状況】 (1)ファミリーサポートセンター ・広報やボランティア団体との連携等により協力会員の確保を図る。企業への事業PR、イベント等での広報活動を行う。 (2)病児・病後児保育事業 ・市政だよりやチラシを作成し広報活動を行う。連携自治体と会議を開催し周知等に努めていただくよう依頼した。
----------------	--

30年度課題への取り組み方針	【平成30年度における上記課題への取り組み方針】 (1)ファミリーサポートセンター ・企業への事業PR、イベント等での広報活動内容を工夫する。 (2)病児・病後児保育事業 ・現在使用しているチラシを刷新し、保育園、学校、病院等に配布し広報活動を行う。
----------------	---

参画会議の意見	
---------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を發揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会	担当部署
具体的施策	9	子育てに関する支援	青少年教育課
取り組みの名称		児童育成クラブ、ファミリー・サポート・センター、病児・病後児保育事業などによる子育て支援	

平成29年度実施概要	指導員の資質向上を目的とした研修の実施 クラブの運営や子どもの成長発達についてなど、実情に即した研修を実施した。 また、大規模な育成クラブや支援を要する児童が多数在籍するクラブに専任指導員を配置した。						
	施設整備の充実 望ましい人数規模のクラブへの移行を促進することから、別室となる育成クラブ室を開設し、狭隘クラブの解消を図った。また、保護者等の要望により新規クラブを開設した。						

参 考 指 標	指 標 名	単 位	基準値 (H20)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H30)	自己評価(A・B・C・Z)
		児童育成クラブ開設校数	箇所	76	90	91	91	92

自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 地震の影響により規模等縮小

評価の理由	現時点でほぼ目標を達成しているため。
-------	--------------------

29年度事業の分析	専任指導員を配置することにより、適切な児童への指導及び円滑なクラブ運営を行うことができた。 施設整備については、施設増設による規模の適正化を図り、児童の生活環境を改善することができた。 また、巡回指導員を増員することにより、より適切な児童への指導、円滑なクラブ運営及び学校との連携を図ることができた。
-----------	--

28年度課題の取り組み状況	【平成28年度に残った課題】 ・前年度に引き続き、基準条例に基づき狭隘なクラブについて環境整備を行う必要がある。
---------------	---

29年度課題への取り組み方針	【平成29年度における上記課題への取り組み状況】 ・適切な規模で実施するため、学校施設の利用やプレハブ施設の建設などで既存クラブ室の別室を新たに開設した。
----------------	--

29年度課題への取り組み方針	【平成29年度に残った課題】 ・前年度に引き続き、基準条例に基づき狭隘なクラブについて環境整備を行う必要がある。
----------------	---

30年度課題への取り組み方針	【平成30年度における上記課題への取り組み方針】 ・前年度に引き続き、基準条例に基づき狭隘なクラブについて環境整備を行う。
----------------	--

参画会議の意見	
---------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会	担当部署
具体的施策	9	子育てに関する支援	子ども政策課
取り組みの名称		「よかパパ宣言」などによる父親の子育て参画の支援	

平成29年度実施概要

【父親の子育て参画の推進】
 父親の子育てを職場や地域などの父親を取り巻く全ての人々が支援し、父親自身も楽しみながら子育てを行っていくことができるよう、社会全体で父親の子育てを応援する意識の醸成を図るために、「よかパパ宣言応援プロジェクト」において、「よかパパ宣言」される方々を支援してきた。(目標達成のため平成26年度廃止)
 平成27年度は、国の交付金を活用し、「よかパパ応援プロジェクト」として、男性が料理教室を通して、家事・育児を行うきっかけを作ることで、女性の家事・育児の負担軽減や、父と子のコミュニケーションの場に繋がることを目的に実施した。
 平成28年度からは、国の交付金が不採択となったため、事業費の確保が困難な中でも継続的かつ効果的な事業の実施方法を検討した。
 平成29年度からは、「熊本市 結婚・子育て応援サイト」に登録する子育て応援団体が主催する子育てイベントの周知を強化することにより父親の子育て参画を推進した。

指 標 名	単 位	基準値 (H20)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H30)	自己評価(A・B・C・Z)
よかパパ宣言者数(累計)	件	110	712	事業の終了に伴い、新たな指標を設定			
よかパパ料理教室 実施回数・参加者(組)数	回・組(親子)	-	4回45組				
子育て応援団体のイベント掲載件数	件	-	-	-	77	80	A

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 地震の影響により規模等縮小

評価の理由

地域が自主的に実施する子育てイベントが77件開催され、「熊本市 結婚・子育て応援サイト」への掲載記事に200万を超えるアクセス数があったことから、広く周知できたため。

29年度事業の分析

平成29年度は、「熊本市 結婚・子育て応援サイト」内の結婚応援団体の運用を開始し、子育て応援団体も併せて広報活動の強化を図った。

28年度課題の取り組み状況

【平成28年度に残った課題】
 事業費の確保が困難な中でも継続的かつ効果的な事業の実施方法の検討。

【平成29年度における上記課題への取り組み状況】
 地域団体との連携による、事業費の確保が困難な中でも継続的な事業の取り組んだ。

29年度課題への取り組み方針

【平成29年度に残った課題】
 事業費の確保ができなかったため、市が実施主体となる事業の実施ができなかった。

【平成30年度における上記課題への取り組み方針】
 事業の確保に努めるとともに、地域団体との連携強化及び熊本県等との連携により、さらなる事業の周知を実施し、父親の子育て参画を推進する。

参画会議の意見

目標 男女がともにいきいきと、個性と能力を發揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会	担当部署
具体的施策	10	介護に関する支援	障がい保健福祉課
取り組みの名称		施設・在宅介護など高齢者・障がいのある人に対する介護サービスの実施	

平成29年度実施概要

児童発達支援
 障害児につき、児童発達支援センター等に通わせ、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行った。
 実施事業所:55カ所(平成30年3月31日時点)
 自己負担額:原則サービス利用料の1割(生活保護受給世帯及び市民税非課税世帯は無料、市民税課税状況に応じて負担上限有り)

放課後等デイサービス
 学校に就学している障害児につき、授業の終了後又は休業日に児童発達支援センター等に通わせ、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等を行った。
 実施事業所:103カ所(平成30年3月31日時点)
 自己負担額:原則サービス利用料の1割(生活保護受給世帯及び市民税非課税世帯は無料、市民税課税状況に応じて負担上限有り)

短期入所事業
 保護者の疾病その他の理由により、居宅において介護を受けることが一時的に困難となった場合等に、障がい児を一時的に施設で預かり、必要なサービスを提供した。
 実施事業所:指定事業所21カ所(平成30年3月31日時点)(うち、障がい児を「主たる対象者」としている事業者13カ所)
 自己負担額:原則サービス利用料の1割(生活保護受給世帯及び市民税非課税世帯は無料、市民税課税状況に応じて負担上限有り)

障がい児等療育支援事業
 家庭訪問、外来による療育相談指導、福祉サービス情報提供、総合的支援などを行った。
 実施施設:くまもと江津湖療育医療センター、済生会なでしこ園、三気の家、熊本県ひばり園、熊本県こども総合療育センター(外来療育のみ)
 在宅支援訪問療育指導事業:88件
 在宅支援外来療育指導事業:2128件

夏休みの障がい児・家族支援事業
 夏休み期間中、小中学校・特別支援学校在籍の障がいのある児童を日中の間預かることにより、障がいのある児童の健全育成、家族の介護負担の軽減を図った。
 平成29年度は、事業休止。

居宅介護事業
 日常生活を営むことが困難な重度の心身障がい児等がいる世帯に対して、ホームヘルパーを派遣し、適切な家事・介護などの障害福祉サービスを提供した。
 実施事業所:79箇所(平成30年3月31日時点)(うち、障がい児を「主たる対象者」とする事業所76箇所)
 自己負担額:原則サービス利用料の1割(生活保護受給世帯及び市民税非課税世帯は無料、市民税課税状況に応じて負担上限有り)

参考指標

指標名	単位	基準値(H20)	実績値(H27)	実績値(H28)	実績値(H29)	目標値(H30)	自己評価(A・B・C・Z)
実施事業所数 基準値は、児童デイサービスの事業所数	箇所	6	26	41	55		A
実施事業所数 基準値は、児童デイサービスの事業所数	箇所	6	46	81	103		A
サービス支給量	日	984	3,477	1,982	3,456		B
実施件数(在宅支援訪問療育指導事業)	件	105	149	68	88		B
実施件数(在宅支援外来療育指導事業)	件	2,672	2516	2227	2128		B
実施箇所数	箇所	5	4	3			
定員	人	95	80	50			
サービス支給量	時間	5,084	4,461	4,070	4,926		A

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 地震の影響により規模等縮小

評価の理由

平成28年度末から平成29年度末にかけて、事業所数が14箇所増加しており、サービスの需要に対応しているものと考えられるため。
 平成28年度末から平成29年度末にかけて、事業所数が22箇所と大幅に増加しており、サービスの需要に対応しているものと考えられるため。
 サービス支給量が増加しているものの、平成29年度中に新規指定した事業所が少なかったため。
 平成24年に創設された障害児通所支援の拡充等により、当事業の実績件数はやや減少傾向にある。
 放課後等デイサービスの充実してきたことから、利用者のニーズがなくなってきたため、事業休止。
 利用者のライフスタイルに沿った支給決定を行うことができた。

29 年度 事業 の 分析	<p>平成24年4月の児童福祉法改正に伴い、障害児通所支援のサービスが再編され、障害児への支援が強化・拡充された。これに伴い、利用ニーズの高まりとともに、事業所数が増加している。平成29年度の増加についても、当該事業について更に市民の認知が高まり、サービスの需要が増加したため、事業所の開設へとつながっていると考えられる。</p> <p>平成28年度は、熊本地震の影響により他のサービス利用や自宅での生活が増えたり、障害児通所支援事業所が増加したため、短期入所の利用実績は減少したと考えられるが、震災後1年以上が経過し、震災前よりも利用量が増加したと考えられる。</p> <p>平成24年4月の児童福祉法改正により障害児通所支援（児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援）が創設され、障がい児への支援が強化・拡充された。これにより定期的に療育を行う児童発達支援や放課後等デイサービスを利用する利用者が増加したことなどから、障害児等療育支援事業においては全体的に減少傾向である。</p> <p>放課後等デイサービスが充足してきたことから、本事業の必要性が低下してきているため、事業休止。</p> <p>平成24年4月の児童福祉法改正に伴い、障害児通所支援のサービスが再編され、障害児への支援が強化・拡充された。これにより、居宅介護の利用時間の一部が、障害児通所支援サービスの利用に振り返られることになったことから、平成24年度に実績値が下がっている。その後おおむね増加しているのは、制度改正もなく、利用者が増加したことが要因であると考えられる。</p>
29 年度 課題 への 取り 組み 方針	<p>【平成28年度に残った課題】 事業所数の急激な増加に伴い、サービスの質の確保の面で課題が残った。</p> <p>医療型の施設が不足しているため、引き続き対応を検討する必要がある。</p> <p>障害児通所支援のサービスを受けられない児童の療育の場として今後も必要があり、また障がい児福祉計画に基づいた、障がいのある子どもに対する支援の充実を図るため、当事業の見直しを引き続き検討する必要がある。</p> <p>放課後等デイサービスの充足等から、本事業の必要性が低下したと考えられるため、事業休止。</p> <p>利用者に対する必要なサービスの提供を適切に実施していく必要がある。</p>
30 年度 課題 への 取り 組み 方針	<p>【平成29年度における上記課題への取り組み状況】 引き続き利用者のニーズや利用形態などを把握し、事業所の指定事務を行うとともに、実地指導などを通じサービスの質の確保に努めた。実地指導においては、療育内容にも着目し、適切な支援が実施されているか等の確認を行った。</p> <p>医療型の施設開設を考える事業者積極的に参入の働きかけを行った。また、重症心身障がい児等への支援は医療・保健・福祉と多岐にわたっていることを踏まえ、支援に直接携わる相談支援専門員や看護職員の研修会の開催ほか、ネットワーク会議を実施する等、関係者への理解の促進や連携体制を構築した。</p> <p>保護者が障がい受容できず受給者証を持たない児童や、軽度の障がい（疑いのある障がい）の児童の療育の場としての役割も担っている。また障がい児への地域支援を充実させるため、現行の療育等支援事業の機能を残しつつ、児童発達支援センターの機能を強化することを検討する。</p> <p>相談支援事業所の作成する障害児支援利用計画をもとにライフスタイルを確認し、障害児通所支援サービスの利用状況とのバランスを図り、必要な量の居宅介護の支給決定を行うことができた。</p>
30 年度 課題 への 取り 組み 方針	<p>【平成29年度に残った課題】 療育内容に関する研修等を通じたサービスの質の確保が不十分であった。また、主として重症心身障害児を通わせる事業所が不足しているため対応を検討する必要がある。</p> <p>医療型の施設を開設する事業者がいなかったため、医療型の施設が不足している。</p> <p>現行の療育等支援事業の機能を残しつつ、児童発達支援センターの機能を強化することを検討する。</p> <p>平成30年度は休止とする。</p> <p>相談支援事業所から重度障害児に係る居宅介護について支給要件が厳しく利用が困難であるとの声もあるため、対応を検討する。</p>
30 年度 課題 への 取り 組み 方針	<p>【平成30年度における上記課題への取り組み方針】 引き続き、実地指導などを通じサービスの質の確保に努める。また、他機関と連携し、療育内容についての研修の開催を検討する。</p> <p>引き続き、医療型の施設開設を考える事業者積極的に参入の働きかけを行っていく。また、関係者への理解の促進や連携体制の強化を引き続き実施する。</p> <p>児童発達支援センターの機能を強化すること等当事業の見直しを検討する。</p> <p>平成30年度は事業休止。</p> <p>今後も障害児通所支援事業所の増加が予想されることから、利用者の利用実態やニーズの把握に努めることとする。また、重度障害児に係る居宅介護の支給については、引き続き各区役所福祉課との連絡会にて事例を通して検討を行うとともに照会により他都市の状況を把握する。</p>

参 画 会 議 の 意 見	
---------------------------------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会	担当部署
具体的施策	10	介護に関する支援	高齢介護福祉課
取り組みの名称		施設・在宅介護など高齢者・障がいのある人に対する介護サービスの実施	

平成29年度実施概要	1 介護保険制度の適正な要介護認定並びに良質な介護サービスの提供のための研修を行った。 介護認定審査会委員研修 介護認定調査員研修 主治医研修(熊本市医師会との共催) 介護支援専門員研修(熊本市居宅介護支援事業者協議会との共催)						
	2 介護保険制度の市民の理解や効果的な介護サービス利用のために情報発信等を行った。 介護保険情報誌「介護保険知得情報」の発行 市政だより・ホームページによる広報 ふれあい出前講座による市民への制度の周知						

参考指標	指 標 名	単 位	基準値 (H20)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H30)	自己評価(A・B・C・Z)
		65歳以上の元気高齢者の割合	%	78.61	78.27	78.54	77.98	79.50

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 地震の影響により規模等縮小

評価の理由	高齢化が進んだ上に要介護認定者も増加し、元気高齢者の割合は、減少したため。
-------	---------------------------------------

29年度事業の分析	介護保険制度は、家族介護の負担を社会全体で担うために設けられた制度であり、その適正な運用のための研修や市民への周知に努めた。 アンケート調査結果()から 【居宅サービス利用者】 ・介護サービス利用前の介護サービス利用者からの説明の理解度 80.6% ・居宅介護(予防)サービスの満足度 77.3% ・不満なサービス 通所リハビリ、通所介護 【施設サービス利用者】 ・施設入所前の施設から説明の理解度 78.9% ・施設サービスの満足度 80.4% ・不満の理由 体の機能を維持改善する運動を受けたい、してほしいことを聞き入れてもらえない 等 アンケート名:「熊本市介護サービスアンケート調査」 対象者:H30.1現在介護サービス利用者 対象数:2,150名 回答数:936名(回答率 43.5%)
-----------	--

29年度課題	【平成28年度に残った課題】 ・介護保険制度を適正に運用していくために、制度に関わる人々への周知徹底が必要。
--------	---

取り組み状況	【平成29年度における上記課題への取り組み状況】 ・認定調査員等の介護保険制度に関わる人々への研修を実施した。 ・平成29年度から実施した、介護予防・日常生活支援総合事業について、円滑に移行できるよう、関係機関と調整しながら制度設計を行い、事業所への説明会や市政だより、パンフレットの配布、市ホームページへの掲載等により制度の広報・周知を行った。
--------	---

30年度課題への取り組み方針	【平成29年度に残った課題】 ・介護保険制度を適正に運用していくために、継続して制度に関わる人々への周知徹底が必要。
----------------	---

取り組み方針	【平成30年度における上記課題への取り組み方針】 ・継続して、認定調査員等の介護保険制度に関わる人々への研修を実施する。
--------	---

参考会議の意見	
---------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を發揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会	担当部署
具体的施策	10	介護に関する支援	高齢介護福祉課
取り組みの名称		民生委員や社会福祉協議会などとの連携による地域における介護支援の実施	

平成29年度実施概要	<p>高齢者の見守り事業の実施 市内27箇所を設置されている地域包括支援センターに高齢者見守り事業担当職員を配置し、民生委員と連携の下、70歳以上の高齢者の方に対して戸別訪問等による実態把握を実施している。</p> <p>平成30年3月末現在の実績(平成28年12月住民基本台帳データに基づく調査)</p> <p>訪問対象人数(70歳以上の方のうち民生委員、地域包括支援センターとの関わりがなかった方)42,762人</p> <table border="1"> <tr> <td>調査済人数</td> <td>21,677人</td> </tr> <tr> <td>(内訳)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>聞き取り済人数</td> <td>15,912人</td> </tr> <tr> <td>調査を拒否した人数</td> <td>166人</td> </tr> <tr> <td>訪問したが不在であった人数</td> <td>3,474人</td> </tr> <tr> <td>入院・転居していた方</td> <td>2,125人</td> </tr> </table> <p>地域でのサロン活動の展開 ふれあい・いきいきサロンを市内497箇所で開催。校区社会福祉協議会、民生委員、地域包括支援センター、区役所等が連携して、地域での健康づくりや介護予防等の取り組みを実施している。</p>							調査済人数	21,677人	(内訳)		聞き取り済人数	15,912人	調査を拒否した人数	166人	訪問したが不在であった人数	3,474人	入院・転居していた方	2,125人
	調査済人数	21,677人																	
(内訳)																			
聞き取り済人数	15,912人																		
調査を拒否した人数	166人																		
訪問したが不在であった人数	3,474人																		
入院・転居していた方	2,125人																		
参考指標	指 標 名	単 位	基準値 (H20)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H30)	自己評価(A・B・C・Z)											

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 地震の影響により規模等縮小

評価の理由	高齢化が進んだ上に要介護認定者も増加し、元気高齢者の割合は、減少したため。
-------	---------------------------------------

29年度事業の分析	地域サロン等を介して高齢者の健康増進等を支援していくことは有効である
-----------	------------------------------------

28年度課題の取り組み状況	<p>[平成28年度に残った課題] 見守りに関する関係団体等との連携によるさらなる充実。</p>
---------------	--

29年度課題への取り組み方針	<p>[平成29年度における上記課題への取り組み状況] 民生委員改選による新任民生委員研修へ出席し、見守り体制の必要性について情報交換を行った。</p>
----------------	--

29年度課題への取り組み方針	<p>[平成29年度に残った課題] 見守り体制構築に向けた各種関係団体等との連携強化。</p>
----------------	---

29年度課題への取り組み方針	<p>[平成30年度における上記課題への取り組み方針] 地域での見守り対象者の発掘がより一層重要となってくるため、民生委員等との連携強化を図り、地域での見守りネットワークの充実を目指す。</p>
----------------	---

参画会議の意見	
---------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を發揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会	担当部署
具体的施策	11	家庭など仕事以外の生活への男性の参画	生涯学習課
取り組みの名称		「男のライフセミナー」「親子料理教室」など家庭生活に関する講座の実施	

平成29年度実施概要	公民館主催講座（家庭教育学級を除く） (1) ライフセミナーの開催 男性料理教室 5館 6講座 71人（平成28年度 5館 8講座 114人） 男性が参加した一般料理教室 14館 56講座 215人 男性参加率:24%（平成28年度 12館 48講座 154人 男性参加率:21%） (2) 親子参加型講座の実施（家事参加促進分野） 親子料理教室（パン、お菓子、離乳食等）9館 25講座 605人（うち男親39人、女親255人） 男親割合:13% （平成28年度 11館 27講座 628人（うち男親46人、女親228人） 男親割合:17%） (3) 親子参加型講座の実施（育児参加促進分野） ふれあい教室（ピクス、ベビーマッサージ等）18館 90講座 2,990人（うち男親30人、女親1,383人） 男親割合:2% （平成28年度 17館 105講座 2,902人（うち男親68人、女親1,369人） 男親割合:5%）							
	指 標 名	単 位	基準値 (H20)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H30)	自己評価(A・B・C・Z)
	講座参加数	人	645	4,781	3,798	3,881	増加	B

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 地震の影響により規模等縮小

評価の理由	地震の影響を受けた前年度より、わずかであるが参加者は増加したものの、地震前の27年度の参加者を下回っているため、順調であるとは考えられないため。
-------	--

29年度事業の分析	料理教室への男性の参加については、講座数も含めて、男性のみを対象にしたものより、一般対象のものの方が、前年度より参加者数も参加率も伸びが見られた。 親子参加型講座（ふれあい教室）については、建替え中の中央公民館を除き、全公民館にて実施することができ、参加者も若干増えた。
-----------	--

28年度課題の取り組み状況	【平成28年度に残った課題】 これまでの取組の成果が見られ、男性や男親の参加率は伸びている。引き続き、市民ニーズを把握し現代的課題と融合させながら講座内容を充実させていく必要がある。
---------------	--

29年度課題の取り組み状況	【平成29年度における上記課題への取り組み状況】 各館とも、市民ニーズに応じて参加対象者を絞り込んで実施することもあるが、性別・年齢・障がいの有無等問わず、受けたい人が気持ちよく受講できるように、必要な配慮について、受講者にわかりやすく提示をするなど、日常的に取り組んできた。
---------------	---

29年度課題への取り組み方針	【平成29年度に残った課題】 対象者を限定した講座を開催するだけでなく、すべての人が使いやすい公民館を目指して取り組んできた。引き続き、男性や男親も参加しやすいように、市民ニーズを把握し、時代の要請に応える課題と融合させながら講座の企画を行い、内容も充実させていく必要がある。
----------------	---

29年度課題への取り組み方針	【平成30年度における上記課題への取り組み方針】 男性の参加も含めて、料理教室や親子参加型講座への参加者増に向けて、創意工夫しながら講座企画を実施することにより、人々に利用しやすい公民館運営を目指していく。
----------------	--

参画会議の意見	
---------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を發揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会	担当部署
具体的施策	11	家庭生活など仕事以外の生活への男性の参画支援	男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称		「男のライフセミナー」「親子料理教室」など家庭生活に関する講座の実施	

平成29年度実施概要	オリジナルそば猪口作り&そば打ち道場入門！(全2回) [内容] 楽しみながらものづくりや料理を行う事で家庭生活など仕事以外の生活への男性参画支援を目的に実施。 [講師] 平沢 崇義氏(陶芸家 すゑもの亀屋店主) 魚住 真一氏(そば打ち職人) [参加者] 14名(すべて男性) のべ28名
	思春期の子を持つパパの子育て講座 [内容] 父親がより深く育児に関わる機会を作り出す目的で実施。前半に「ダンボールハウス工作」を実施し、父子のふれあいの時間も創出した。 [講師] 小崎 恭弘氏(大阪教育大学准教授) [参加者] 50名(保護者19名、子ども31名)
	君が匠だ！親子で作ろう ダンボールハウス [内容] ダンボール工作という父親も参加しやすい題材を用い、父の仕事以外の生活への参画のきっかけとし実施。ダンボールハウスを作る前にパパの読み聞かせ隊による読み聞かせを行い発想力を高めた。 [講師] 水野 直樹氏(PaPaラボ代表)、パパの読み聞かせ隊 [参加者] 33名(14組、女性15名(子4名)、男性18名(子13名))

参考指標	指 標 名	単 位	基準値 (H20)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H30)	自己評価(A・B・C・Z)
	セミナー・講座数	回	-	8	6	5	8	Z
	セミナー・講座 受講生数	人	-	338	345	3346	280	A

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 地震の影響により規模等縮小

評価の理由	セミナー・講座数 : 熊本地震を受け、男女共同参画の視点による防災出前講座に注力。そのため一部講座数を変更して開催した。 セミナー・講座 受講生数 : 平成30年度の数値目標をすでに達成しているため
-------	--

29年度事業の分析	夫婦共働き世帯が増加する中、男性の仕事以外の社会参画を促すため実施。年齢は20～70代の参加者のうち40、50代が半数を占めた。 年齢は40代の参加者が3分の2を占め、半数の参加者が初めてはあもいに来館した。小学生の子育て世代であるこの年齢層の男性がはあもいにて足を運ぶきっかけとなり、父子に分かれて講師を囲んでの車座での講座を実施し、交流を図ることができた。 男女比は女性15名、男性18名とほぼ同等。内訳としては大人は女性が多く、子どもは男の子が多かった。父子で参加しやすい点もあることから、今後も継続して取り組む方向で検討。
-----------	---

29年度課題の取り組み状況	[平成28年度に残った課題] ・会館内でパパ料理や足湯など、震災支援につながる事業を実施したが、みなし仮設や仮設住宅に住む男性被災者の孤独死などを防ぐ支援も必要であることがみえてきた。
---------------	---

29年度課題への取り組み方針	[平成29年度における上記課題への取り組み状況] ・料理教室を中央区福祉課の支援員を通して、仮設・みなし仮設居住中の男性に案内。
----------------	---

29年度課題への取り組み方針	[平成29年度に残った課題] ・男性に意欲的に参加してもらえる講座の充実。
----------------	--

29年度課題への取り組み方針	[平成30年度における上記課題への取り組み方針] ・ロールモデルとなる男性講師を迎えて講座を企画していく。
----------------	--

参画会議の意見	
---------	--

目標 男女がともにいきいきと、個性と能力を發揮できるまち

施策の方向性	3	やりがいのある社会	担当部署
具体的施策	12	地域における男女共同参画の推進	地域活動推進課 各区総務企画課
取り組みの名称		男女共同参画地域推進員、まちづくりサポーターなどの人材の育成と活用	

平成29年度実施概要	歴史学習講座の開催 【東区】東区の歴史や文化を次世代に継承するため、その魅力を守り育てる活動として託麻・東部・秋津公民館において、歴史学習講座を開催した。 女性の参加者 ・東部公民館 熊本ゆかりの人物をテーマとした講座8回開催 参加者総計102人(全参加者の47.7%) ・託麻公民館 主に託麻地域をテーマとした講座4回開催 参加者総計73人(全参加者の52.5%) ・秋津公民館 熊本ゆかりの人物をテーマとした講座5回開催 参加者総計19人(全参加者の25.8%) 平成29年度 女性自治会長 63人(全体の6.9%) 【中央区】35人(全体の14.4%)【東区】7人(全体の5.1%)【西区】9人(全体の6.5%)【南区】3人(全体の1.8%)【北区】9人(全体の3.8%)								
	参考指標	指標名	単位	基準値(H20)	実績値(H27)	実績値(H28)	実績値(H29)	目標値(H30)	自己評価(A・B・C・Z)
	-	-	-	-	-	-	-	-	
自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 地震の影響により規模等縮小									

評価の理由	
-------	--

29年度事業の分析	【中央区】 多様な人材・幅広い世代をまちづくり活動で活用するためには、普段、まちづくり活動や地域活動に関わりの少ない区民のまちづくりへの関心を高めることが必要で、情報発信を工夫する必要があり、今後様々な世代・人材がまちづくり活動に参加することを目的として、まずは、現在地域でどういった活動がおこなわれているかについて、市政だよりやフェイスブック等を活用し、情報発信を行った。
-----------	--

28年度課題の取り組み状況	【平成28年度に残った課題】 【中央区】 多様な人材・幅広い世代をまちづくり活動で活用するためには、普段、まちづくり活動や地域活動に関わりの少ない区民のまちづくりへの関心を高めるためにも、情報発信を工夫する必要がある。 【平成29年度における上記課題への取り組み状況】 【中央区】 今後様々な世代・人材がまちづくり活動に参加することを目的として、まずは、現在地域でどういった活動がおこなわれているかについて、市政だよりやフェイスブック等を活用し、情報発信を行った。
---------------	---

29年度課題への取り組み方針	【平成29年度に残った課題】 【中央区】 多様な人材・幅広い世代をまちづくり活動で活用するためには、普段、まちづくり活動や地域活動に関わりの少ない区民のまちづくりへの関心を高めることが必要。 【平成30年度における上記課題への取り組み方針】 【中央区】 ・公式フェイスブック等でまちづくり活動・地域活動の魅力情報を発信していくとともに、地域活動の担い手として必要なスキルのニーズ把握に努める。 ・まちづくり活動への関心を高めるため、中央区管内の大学等と連携し、若い世代へのアプローチを行う。 ・まちづくり推進事業において「地域リーダー応援事業」「セカンドライフ応援事業」「中央区まちづくりスクール事業」等を実施し、地域の核となる人材の発掘や育成を行う。
----------------	---

参画会議の意見	
---------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	3	やりがいのある社会	担当部署
具体的施策	12	地域における男女共同参画の推進	男女共同参画課
取り組みの名称		男女共同参画地域推進員、まちづくりサポーターなどの人材の育成と活用	

平成28年度実施概要	<p>地域推進員研修会 個々の意見や能力が反映される地域社会を目指し、男女の地域への参画を推進するため、地域における活動を充実させ、熊本市男女共同参画地域推進員がその中心となって活動できる環境の確保、また人材育成を目的として、下記のとおり地域推進員研修を実施。 【開催】平成30年2月13日 【参加者】12名 【講師等】ファシリテーター：越地 真一郎 氏(熊本日日新聞社 NIE 専門委員) 話し手：竹田津キクエ 氏(本荘校区自治協議会長) 永田恵子 氏(熊本市消防団第68分団長)</p>
	<p>北区男女共生会議 北区女性団体連絡協議会と熊本市、熊本市男女共同参画センターはあもいとの連携・協働により、男女共同参画に関する啓発事業を実施。 今年度は「地域防災と男女共同参画」に関する講演会を開催。 【開催】平成29年11月23日 【参加者】60名 【講師】柳原 志保 氏(歌うママ防災士)</p>
	<p>各区連携事業 各区役所と男女共同参画センターとが相互に連携・協働し、実践的な活動を通して、地域における男女共同参画を推進した。 今年度は、これからの男性の生き方に関する講座として「男性料理教室」を開催。 【開催】平成30年1月30日、平成30年2月24日、平成30年3月24日 【参加者】延べ23名 【講師等】藤本 尚子 氏、久保真由美 氏</p>

参考指標	指 標 名	単 位	基準値 (H20)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H30)	自己評価(A・B・C・Z)
		各区役所や地域推進員等と連携した 出前講座等の参加者数	人	-	157	0	95	200

自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 地震の影響により規模等縮小

評価の理由	目標値との乖離が大きく、更なる取り組みが必要であるため。
-------	------------------------------

29年度事業の分析	<p>地域推進員の必要性及び役割を再認識するための機会として、地域推進員研修会を開催した。参加者の多くは地域活性化に向けて意欲的であったものの、地域推進員全体からすると参加者は少なかった。 各地域と連携した事業を充実させるため、旧植木町当時から継続して行う北区男女共生会議を始め、各区連携事業を、今年度は南区、北区においても開催。今後は各区への取り組みを拡大、各区主体での取り組みを検討する必要がある。</p>
-----------	---

28年度課題の取り組み状況	<p>【平成28年度に残った課題】 当初予定していた、各区連携事業や地域推進員研修などの事業について、地震に伴う事業見直しにより実施できなかった。</p>
---------------	---

29年度課題への取り組み方針	<p>【平成29年度における上記課題への取り組み状況】 地震に伴い開催できなかった地域推進員研修会、各区連携事業を開催し、連携を図ることができた。</p>
----------------	---

29年度課題への取り組み方針	<p>【平成29年度に残った課題】 区との連携事業においては、参加者が少ない傾向にあるため、地域ニーズに沿った講座等を展開する必要がある。</p> <p>【平成30年度における上記課題への取り組み方針】 地域における取り組みはこれから益々重要となってくる部分でもあるが、一方で、年代や性別、立場が様々である上、地域によってそれぞれ特性もあり、画一的な取り組みが困難な分野でもあると認識している。その中で、どのような取り組みが効果的か、また地域によってどのような課題があるかなど、再度検証しながら、男女共同参画センターや各区と連携し、その中に地域推進員を取り入れた事業が実施できるよう検討する。</p>
----------------	--

参画会議の意見	
---------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を發揮できるまち

施策の方向性	3	やりがいのある社会	担当部署
具体的施策	12	地域における男女共同参画の推進	男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称		男女共同参画地域推進委員、まちづくりサポーターなどの人材の育成と活用	

平成29年度実施概要	市民グループ企画「オータムサロンinはあもにい」 [内容] 市民グループ「アートユニット・夢気流」の企画を実施。 1部:音楽とアートを通して心を癒す場、 2部:男女共同参画のテーマについて、参加した各世代の人たちがお茶を飲みながら様々な意見交換を行う交流会 [参加者] 30名(女性20名、男性10名)
	市民グループ企画「縁活・友活・恋活 新しい出会い応援隊」(全3回) [内容] 市民グループ「ライフオーダー」の企画を実施。 結婚を真剣に考えている方々に出会いの場を提供し、結婚活動の援助を行った。 [参加者] のべ83名 29名(女性16名 男性13名) 27名(女性13名 男性14名) 27名(女性14名 男性13名)
	君が匠だ！親子で作ろう ダンボールハウス [内容] ダンボール工作という父親も参加しやすい題材を用い、父の仕事以外の生活への参画のきっかけとし実施。 ダンボールハウスを作る前にパパの読み聞かせ隊による読み聞かせを行い発想力を高めた。 [講師] 水野 直樹氏(PaPaラボ代表)、パパの読み聞かせ隊 [参加者] 33名(14組、女性15名(子4名)、男性18名(子13名))

参考指標	指 標 名	単 位	基準値 (H20)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H30)	自己評価(A・B・C・Z)
	セミナー・講座数	回	-	3	0	5	3	A
	セミナー・講座 受講生数	人	-	370	0	432	200	A

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 地震の影響により規模等縮小

29年度事業の分析	評価の理由 セミナー・講座数 : 平成30年度の数値目標をすでに達成しているため セミナー・講座 受講生数 : 平成30年度の数値目標をすでに達成しているため
	3部構成で、第3部には男女共同参画をテーマにした意見交換も実施。主催団体の「アートユニット・夢気流」はその後はあもにい支援グループとしても新規登録を行い、はあもにいフェスタにも参加したことで、市民と協働した取り組みが図れた。 結婚に向けてのコミュニケーションスキルアップをプログラム研修、ワークショップを交えて開催。主催団体のライフオーダーも参加者の長所を引き出し、一歩前へ踏み出すための手順を3回のセミナーで習得できるようフォローアップを行った。 講座内で絵本の読み聞かせを行った「パパの読み聞かせ隊」は、男性の家事育児参画を目的にしたはあもにいの講座から発展したもの。今後も活躍の場を提供し、男女共同参画に関わる人材の育成を継続する。
	【平成28年度に残った課題】 ・ウィメンズカレッジ修了生や市民団体の地震後の支援活動を把握できておらず、十分な支援ができなかった。
	【平成29年度における上記課題への取り組み状況】 ・熊本市内に活動の拠点をおき、被災者支援にかかわる団体、グループに対して熊本地震の被災者支援、復興支援に寄与する活動の助成を行った。
29年度課題への取り組み方針	【平成29年度に残った課題】 ・熊本地震支援団体活動助成金の助成を受けた団体の活動内容の支援不足(集客の弱さへの支援不足)。
	【平成30年度における上記課題への取り組み方針】 ・各団体及びまちづくりサポーター養成事業へ講座受講を促し、意識高揚につなげていく。

参画会議の意見	
---------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	3	やりがいのある社会	担当部署					
具体的施策	12	地域における男女共同参画の推進	子ども支援課					
取り組みの名称		公民館、児童館、地域コミュニティセンターなどの地域の拠点施設における男女共同参画に関する事業の展開						
平成29年度実施概要	<p>児童館 児童館において、季節に応じた行事や地域の特色を活かした催し、幼児と保護者を対象とした朝の活動、小学生を対象とした児童クラブ活動、子育て支援に関する情報の提供などを行った。また、母親クラブの活動を支援し、地域組織活動を推進した。</p>							
参考指標	指 標 名	単 位	基準値 (H20)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H30)	自己評価(A・B・C・Z)
	-	-	-	-	-	-	-	-
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 地震の影響により規模等縮小								
評価の理由								
29年度事業の分析	<p>児童館 児童館行事や朝の活動、児童クラブ活動、子育て支援事業を企画運営する事により、健全育成と子育て支援に取り組む事が出来た。</p>							
28年度課題の取り組み状況	<p>【平成28年度に残った課題】 児童館 継続して子育て支援に関するサービスの充実に努める必要がある。</p> <p>【平成29年度における上記課題への取り組み状況】 児童館 児童館利用者のニーズを把握するため、利用者アンケートを実施した。</p>							
29年度課題への取り組み方針	<p>【平成29年度に残った課題】 児童館 利用者アンケート結果を受け、利用者のニーズに応じた催し物等を行っていく必要がある。</p> <p>【平成30年度における上記課題への取り組み方針】 児童館 子育て支援に関する情報の提供し、季節感のある行事や地域の特色を活かした催しを実施するなど、利用者のニーズに応じた活動を行っていく。</p>							
参画会議の意見								

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	3	やりがいのある社会						担当部署
具体的施策	12	地域における男女共同参画の推進						地域活動推進課
取り組みの名称	(仮称)熊本市富合地域コミュニティセンターなどの地域の拠点施設における男女共同参画に関する事業の展開 (企画振興局、健康福祉子ども局)							
平成29年度実施概要	・(仮称)熊本市富合地域コミュニティセンターの建設にかかるワークショップを実施した。 【参加実績】 1回目:18人(男 8人、女10人) 2回目:18人(男 9人、女 9人) 3回目:14人(男 7人、女 7人) 4回目:17人(男 8人、女 9人) 計 :67人(男32人、女35人) ・熊本市榆木地域コミュニティセンターの建設工事を実施した。							
参考指標	指 標 名	単 位	基準値 (H20)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H30)	自己評価(A・B・C・Z)
	地域コミュニティセンター利用者数	人	965,163	1,161,526	1,207,976	集計中	1,230,000	
自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 地震の影響により規模等縮小								
評価の理由								
29年度事業の分析	(仮称)熊本市富合地域コミュニティセンターの建設にかかるワークショップにおいて、女性が多く参加し、活発な意見が出された。							
28年度課題の取り組み状況	【平成28年度に残った課題】 (建設設計にかかるワークショップについて) ・男性に比べ女性の参加者が少ない。 ・回を重ねるごとに女性の参加者が少なくなる。 【平成29年度における上記課題への取り組み状況】 ・参加者の選定にあたり、地元に対し、年齢・性別関係なく幅広く選定していただくようお願いした。 ・ワークショップでは、誰でも気軽に発言できる環境をつくるよう、職員が発言を促すなど配慮した。 ・就労者が参加しやすいよう、夜間に開催した。							
29年度課題への取り組み方針	【平成29年度に残った課題】 ・女性の参加者は多かったが、子育て世代である20～30歳代の参加者を増やしていく必要がある。 【平成30年度における上記課題への取り組み方針】 ・ワークショップ開催予定はないが、気軽に参加できるようなワークショップの環境づくりについて検討していく							
参画会議の意見								

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	3	やりがいのある社会	担当部署
具体的施策	12	地域における男女共同参画の推進	男女共同参画課
取り組みの名称		地域における女性の参画にかかる好事例の情報提供	

平成28年度実施概要	<p>男女共同参画週間記念講演会 テーマ:ハラスメントをなくして誰もが働きやすい職場環境へ 日時:平成29年6月24日(土)14:00~16:00 場所:男女共同参画センターはあもにい 多目的ホール 講師:小酒部 さやか さん (株式会社natural rights 代表取締役)</p> <p>地域推進員研修会(再掲) 個々の意見や能力が反映される地域社会を目指し、男女の地域への参画を推進するため、地域における活動を充実させ、熊本市男女共同参画地域推進員がその中心となって活動できる環境の確保、また人材育成を目的として、下記のとおり地域推進員研修を実施。 【開催】平成30年2月13日 【参加者】12名 【講師等】ファシリテーター:越地 真一郎 氏(熊本日日新聞社 NIE 専門委員) 話し手:竹田津キクエ 氏(本荘校区自治協議会長) 永田恵子 氏(熊本市消防団第68分団長)</p>							
	<p>指標名</p> <p>単位</p> <p>基準値 (H20)</p> <p>実績値 (H27)</p> <p>実績値 (H28)</p> <p>実績値 (H29)</p> <p>目標値 (H30)</p> <p>自己評価(A・B・C・Z)</p>							

指標名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H30)	自己評価(A・B・C・Z)
-	-	-	-	-	-	-	-

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 地震の影響により規模等縮小

評価の理由	
-------	--

29年度事業の分析	<p>平成29年1月1日より男女雇用機会均等法および育児・介護休業法が改正され、妊娠・出産等に関するハラスメント防止措置が義務づけられたことから、テーマをマタハラを中心としたハラスメントと設定し、講演会を開催した。講師は、自身のマタハラを受けた経験から会社を設立し、マタハラ問題解決に向けて取り組んでいる小酒部さやかさんを招き、参加者からはハラスメントの多様さや現状など興味深い内容であったとの声があった。</p> <p>地域推進員の必要性及び役割を再認識するための機会として、地域推進員研修会を開催した。参加者の多くは地域活性化に向けて意欲的であったが、地域推進員全体からすると参加者は少ないため、より多くの参加者が見込めるよう工夫をする必要がある。(再掲)</p>
-----------	--

28年度課題の取り組み状況	<p>【平成28年度に残った課題】 熊本地震により、地域と連携した啓発事業を展開することができない状況であった。</p>
---------------	---

28年度課題の取り組み状況	<p>【平成29年度における上記課題への取り組み状況】 熊本市男女共同参画地域推進員に対する研修会を開催。地域で活躍する女性にスポットをあて取り組みや活動事例を紹介し、推進員同士での意見交換や方針等を話し合うことができた。</p>
---------------	--

29年度課題への取り組み方針	<p>【平成29年度に残った課題】 実際に活動をされている人材などからの情報収集や、そこからの横への拡がりなど、参加者へのアプローチの手段について再度検討が必要。</p>
----------------	--

29年度課題への取り組み方針	<p>【平成30年度における上記課題への取り組み方針】 地域で活動する団体やグループ、またその活動内容等についての情報を有すると考えられる各区や、市民グループ支援を行うはあもにいとの連携を密にすることで、新規開拓に努めたい。</p>
----------------	---

参画会議の意見	
---------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	3	やりがいのある社会						担当部署	
具体的施策	12	地域における男女共同参画の推進						生涯学習課	
取り組みの名称		P T A活動、プレイパーク事業など地域活動への男性の参加の促進							
平成29年度実施概要	<p>冒険遊び場(プレイパーク)活動を推進するため、各区役所まちづくりセンターと連携し、必要な遊び材料代等の支援やプレイリーダーの派遣を行った。 参加者数:3,784人(男女別の統計はとっていない。)</p> <p>地域の開催実行委員会22団体で構成するプレイパークネットワーク会議熊本と情報交換を行うなど、連携強化を図った。</p> <p>冒険遊び場(プレイパーク):「自分の責任で自由に遊ぶ」をモットーに開設する子どもの遊び場であり、戸外における遊びを通して子どもたちの協調性、自主性、創造性など「生きる力」を養うことを目的とするもの。</p> <p>子どもたちを対象とした事業を実施するなかで、男性に限らず広く地域の方々が参加しやすい場を提供することにより、男女共同参画の推進に寄与できていると考えられる。</p>								
	参考指標	指 標 名	単 位	基準値 (H20)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H30)	自己評価(A・B・C・Z)
		プレイパークの開設箇所数	箇所	17	22	22	22	25	B
自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 地震の影響により規模等縮小									
評価の理由	平成29年度のプレイパークの開設箇所数に変動は見られないが、これは新規開設候補地の掘り起こし等を行っている段階にあるため。								
29年度事業の分析	地域におけるプレイパーク活動を通して、子どもたちや地域住民の交流が図られている。 プレイパークの利用人数は、平成28年度は熊本地震の影響で落ち込んだものの、平成29年度は利用人数に回復が見られた。								
28年度課題の取り組み状況	[平成28年度に残った課題] 引き続き子どもたちの利用を促進するため、広報・啓発事業を充実する必要がある。								
	[平成29年度における上記課題への取り組み状況] 熊本市ホームページで、各地域で開催されるプレイパークの紹介を行った。 花畑広場において広報・啓発事業である「体験プレイパーク」を実施した。 プレイパークネットワーク会議熊本を開催し、各団体との情報交換等を行った。								
29年度課題への取り組み方針	[平成29年度に残った課題] プレイパークの新規開設の促進や既存のプレイパークの支援を行う必要がある。								
	[平成30年度における上記課題への取り組み方針] 区役所を中心に関係団体や地域との連携を一層強化することにより、プレイパーク活動の促進を図る。								
参画会議の意見									

目標 男女がともにいきいきと、個性と能力を發揮できるまち

施策の方向性	3	やりがいのある社会	担当部署
具体的施策	12	地域における男女共同参画の推進	地域活動推進課 各区総務企画課
取り組みの名称		P T A 活動、プレイパーク事業など地域活動への男性の促進	

平成29年度実施概要	<p>自治会長研修交流会 【中央区】 町内自治会の地域活動について、先進的事例の講演会を実施。平成29年10月3日開催、自治会長108名参加 自治協議会と合同開催。 【東区】町内自治会に関する諸制度、総務企画課の業務・役割の説明等を実施。平成30年2月16日開催、93名参加 【西区】 地域の更なる活性化の参考にしていただくために、「外から来た人たちが地域はどう受け入れる？～地域に魅力があるから人は来る！～」をテーマに「西区まちづくり講演会～交流の生まれ方～」を開催した。平成30年3月7日開催、68名参加 【南区】地域コミュニティづくり講習会を開催し「そのとき、あなたに出来ること！～トラブルへの対応～」をテーマに、急病・怪我・交通事故の対応に関する知識の習得及び情報共有を行った。平成30年2月23日開催、94名参加。 【北区】町内自治会に関する諸制度、総務企画課の業務・役割の説明等を実施。平成29年5月24日開催 176名参加。</p> <p>新任自治会長研修会 【中央区】自治会の手引きをもとに、各種事業や補助金の説明、事例発表等を行った。平成29年7月28日開催、25名参加 【東区】各まちづくりセンターに出張し、補助金申請説明会を行った。 託麻(5/22、6/6、5/19)、秋津(5/23、6/5、6/21)、東部(5/24、6/7、6/20)。 【西区】新任自治会長が中心であったが、新たな制度の説明もあったため全ての自治会長を対象に補助金制度の説明会を実施。平成29年4月28日開催、106名参加 【南区】新任自治会長を対象に町内自治会に関する諸制度、総務企画課の業務・役割説明を実施。平成29年6月9日開催、42名参加。 【北区】自治会長研修会内で新任者への研修も開催。町内自治会に関する諸制度、総務企画課の業務・役割の説明等を実施。</p> <p>校区連絡会議・校区自治協議会連絡会議 【中央区】 校区自治協議会長等の校区代表者及び区役所職員で構成され、各校区相互及び校区と区役所との情報交換を行った。 【西区】各校区自治協議会長と区役所執行部との意見交換・情報交換が図られ、情報の共有化や身近な存在であるまちづくりセンターについて説明した。 【南区】各校区自治協議会会長と区役所執行部との意見交換・情報交換を図り、情報の共有化や身近な存在であるまちづくりセンター及び地域担当職員の役割について説明した。 【北区】 各校区自治協議会長と区役所執行部との意見交換・情報交換が図られ、情報の共有化や身近な存在であるまちづくりセンター、地域担当職員の設置に関する必要性等について周知に努めた。</p> <p>中央区：2回開催 東区：2回開催 西区：1回開催 南区：1回開催 北区：4回開催</p>						
------------	--	--	--	--	--	--	--

参考指標	指標名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H30)	自己評価(A・B・C・Z)
	-	-	-	-	-	-	-	-

自己評価の評価基準：A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 地震の影響により規模等縮小

評価の理由	
	<p>【中央区】 大規模災害時の「校区防災連絡会」と「避難所運営委員会」の連携による運営体制作りについて、先進的な取り組みを行っている千葉市の自治会関係者を招いて行った講演会は、関心が高かった。 【東区】 自治会長研修会では、自治会の手引きをもとに、各種事業や補助金の説明を行った。また、総務防災班から元消防士による防災講話を行い、ハザードマップ作成についての研修も行った。 【西区】 まちづくりを進める上で、いかによその、若者を巻き込むのかといった話を、受け入れる側と受け入れられた側の両方から聞くことが出来たので、今後のまちづくり活動の参考とすることができた。 【南区】 講師による講演を行い情報共有することで、自治会でも身近に起こり得る問題としてとらえることができ今後の活動の参考とすることができた。 【北区】 自治会長研修会では、自治会の手引きをもとに、各種事業や補助金の説明を行い、今後の自治会活動が円滑に進むよう支援を行った。</p> <p>【中央区】新任自治会長の不安を取り除くことを目的に、先輩会長の経験談を含めた事例発表や、新任自治会長同士の意見交換の場を設けた。区として今後どのような支援ができるか意見収集の場として活用できた。 【東区】地域担当職員と各補助金申請受付を行った。</p> <p>【中央区・東区・西区・南区・北区】 校区連絡会議・校区自治協議会連絡会議では日頃の各校区の地域活動状況等の情報交換を行い、校区相互の連携や区の特性を活かしたまちづくりに対する地域の意見の収集の場として活用できた。</p>

28年度課題	<p>【平成28年度に残った課題】</p> <p>【中央区】 アンケートでは、中央区自治会研修交流会の内容について概ね好評だったが、常に地域のニーズを把握していく必要がある。常に地域のニーズを把握していく必要がある。 単なる区役所からの情報提供ではなく、より校区相互の連携ができるよう、校区連絡会議の内容を工夫する必要がある。</p> <p>【東区】 ・新任自治会長研修会及び自治会長研修会を毎年行うことにより、各自治会長の各種申請に係る精神的、事務的負担軽減の解消に努める。 自治会加入促進については、引き続き町内自治会と連携し取り組む必要がある。</p> <p>【西区】 研修会などの参加者が少ないため、平成29年度は地域のニーズを把握して開催するとともに、各自治会が情報共有するような工夫が必要。</p> <p>【南区】自治会役員人材の発掘と育成等に関する各町内自治会に見合った手法の検討、他自治会との情報交換。 【北区】自治会役員人材不足等に関する各町内自治会が抱える課題等の解消、他自治会との情報交換。自治会役員の高齢化問題。</p>
の取り組み状況	<p>【平成29年度における上記課題への取り組み状況】</p> <p>【中央区】 地域担当職員の配置により、以前に比べて細かい内容の地域ニーズを把握できるようになった。 校区連絡会議内で、校区から他校区への情報提供の機会を作った。</p> <p>【東区】 町内自治会に関する諸制度、補助金の申請内容や総務企画課の業務・役割の説明等を行うことで、自治会長の業務の軽減や今後の自治会運営に対する一助となった。</p> <p>【西区】 研修会の内容を見直したことで、積極的に研修会に参加するよう呼びかけたことで、前年度30名程度の参加者が2倍となり、昨年度の反省が生かされた。</p> <p>【南区】 の研修では、講演内容に近隣で人が倒れた場合などどうするかなど身近に起きることを設定し、実際の対応策を学んでいただくような工夫を行った。</p> <p>【北区】自治会長研修会では自治会に関する諸制度、補助金の申請内容や総務企画課の業務・役割の説明等を行い、新任自治会長の各種申請に係る精神的、事務的負担軽減の解消に努めた。</p>
29年度課題への取り組み方針	<p>【平成29年度に残った課題】</p> <p>【中央区】 事例発表や講演会等は、他の自治会の参考となるものや、地域にメリットのあるものが求められるため、地域担当職員と連携しつつ、適当な取り組みを行っている団体を探す必要がある。 引き続き、地域のニーズを把握していく必要がある。 単なる区役所からの情報提供ではなく、より校区相互の連携ができるよう、校区連絡会議の内容を工夫する必要がある。</p> <p>【東区】 ・新任自治会長研修会及び自治会長研修会を毎年行うことにより、各自治会長の各種申請に係る精神的、事務的負担軽減の解消に努める。 自治会加入促進については、引き続き町内自治会と連携し取り組む必要がある。</p> <p>【西区】 研修を聞かばかりでは実践に移らない為、次年度は研修会から発展するような取り組みを行っていく必要がある。</p> <p>【南区】自治会役員人材の発掘と育成等に関する各町内自治会に見合った手法の検討、他自治会との情報交換。 【北区】自治会役員人材不足等に関する各町内自治会が抱える課題等の解消、他自治会との情報交換。自治会役員の高齢化問題。</p>
	<p>【平成30年度における上記課題への取り組み方針】</p> <p>【中央区】 の研修・会議の内容については、町内自治会長や校区の各種団体長の負担感ではなく、地域活動・まちづくり活動の楽しさや充実感が伝わるような工夫を行う。</p> <p>【東区】 ・自治会運営の参考となるよう新任自治会長及び自治会長研修会を実施する。 ・町内自治会と連携し、リーフレット等を活用した取組みを実施する。</p> <p>【西区】今後もどのような内容にするか、いかに実践に結びつけるのか、時期をいつにするかということを念頭に開催していく。 【南区】研修内容の充実だけでなく、地域担当職員やまちづくりセンターとも更に連携することで実際の自治会運営や後継者の育成方法などについても検討していく。 【北区】自治会長研修会のみならず、地域担当職員やまちづくりセンターの機能を発揮させ、自治会運営の意義や魅力について認識を深めていただく。</p>
参画会議の意見	

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を發揮できるまち

施策の方向性	3	やりがいのある社会	担当部署
具体的施策	12	地域における男女共同参画の推進	子ども政策課
取り組みの名称		P T A活動、プレイパーク事業など地域活動への男性の参加の促進	

平成29年度実施概要	<p>【エンゼル基金助成事業】 次代を担う子どもたちが、いきいきとたくましく、健やかに育つ環境づくりに資するため、子育て支援活動等を行う団体に対し、活動資金の一部を助成する。</p> <p>【助成対象】 時代に即した子育て支援活動 就学前児童の健全育成を目的とした活動 障がいをもつ児童を支援する活動 ひとり親家庭及び両親のいない児童を支援する活動 父親の子育てを推進し、もって児童の健やかな成長に寄与する活動 その他、エンゼル基金運営委員会において、エンゼル基金助成にふさわしいと認めた活動</p> <p>【助成額】 スタートアップ枠(2ヵ年度)5万円、企画枠(単年度)10万円上限 助成額合計 1,393千円 平成29年度助成団体数:20団体</p>																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標 名</th> <th>単 位</th> <th>基準値 (H20)</th> <th>実績値 (H27)</th> <th>実績値 (H28)</th> <th>実績値 (H29)</th> <th>目標値 (H30)</th> <th>自己評価(A・B・C・Z)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>助成団体数</td> <td>団体</td> <td>17</td> <td>27</td> <td>19</td> <td>20</td> <td>35</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								指 標 名	単 位	基準値 (H20)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H30)	自己評価(A・B・C・Z)	助成団体数	団体	17	27	19	20	35	B															
指 標 名	単 位	基準値 (H20)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H30)	自己評価(A・B・C・Z)																																
助成団体数	団体	17	27	19	20	35	B																																

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 地震の影響により規模等縮小

評価の理由	<p>基金の運用益と寄附金を事業費に当てているが、運用益が減少しており事業費確保が難しく、募集団体数が目標値を下回っているため。</p>
-------	--

29年度事業の分析	<p>助成団体数が目標値を下回っているものの、小学校のおやじの会をはじめ、子ども食堂、子育てサークルといった子育て支援活動に取り組む団体を助成し、男女が共同して子育て支援活動に取り組む環境づくりに寄与した。</p>
-----------	---

28年度課題の取り組み状況	<p>【平成28年度に残った課題】 今後も長期運用による運用収入が見込めないため、寄附金の増加につながる取り組みの実施や収入見込みに応じた事業費を検討する。それと同時に、新規申請団体を増加させるための周知、また寄附金の増加につなげるための周知方法を検討する。</p>
---------------	---

29年度課題の取り組み方針	<p>【平成29年度における上記課題への取り組み状況】 寄附金の増加につなげるため、ふるさと納税ポータルサイトを使用したインターネット経由での寄附受付を開始した。また、エンゼル基金の周知を行うため、子ども支援課(現子ども政策課)の運営する結婚・子育て応援サイトやフェイスブック等で助成団体の活動について広報を行った。</p>
---------------	--

29年度課題への取り組み方針	<p>【平成29年度に残った課題】 運用益の増加が見込めないため、持続的な事業費確保が必要である。 また、申請団体が固定化している。</p>
----------------	--

29年度課題への取り組み方針	<p>【平成30年度における上記課題への取り組み方針】 事業費確保のため、ホームページやSNSを積極的に活用し、エンゼル基金の更なる周知をはかり、寄附金の増加につなげる。 また、申請団体の固定化を解消するため、地域まちづくりセンター等とも協力し、新規申請団体の掘り起こしを行う。</p>
----------------	---

参画会議の意見	
---------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を發揮できるまち

施策の方向性	3	やりがいのある社会	担当部署
具体的施策	12	地域における男女共同参画の推進	男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称		男女共同参画センターはあもにいと連携した各区での啓発事業の実施	

平成29年度実施概要	各区連携事業(北区) / 平成29年度熊本市北区男女共生会議 [内容] 北区男女共生会議として、北区女性団体連絡協議会、市男女共同参画課、当センターが連携して実施。 テーマ「ずーっと住みたいわが町」～みんなで考えてみようこれからの暮らし方～ 講演会「無理なく楽しむママ目線での防災術～もしもに備えるいつも～」 講師:柳原 志保氏(歌うママ防災士) [参加者] 70名(女性60名、男性10名)
	各区連携事業(南区) / 男子ごはん(3回) [内容] 普段、料理をしたことがないような男性も料理をする機会を提供し、男性の家事参加を促した。 [講師] 藤本尚子氏(料理研究家)、久保真由美氏(米粉インストラクター) [参加者] のべ23名

参考指標	指標名	単位	基準値(H20)	実績値(H27)	実績値(H28)	実績値(H29)	目標値(H30)	自己評価(A・B・C・Z)
		各区での啓発事業の参加者数	人	-	62	0	92	200

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 地震の影響により規模等縮小

評価の理由	各区での啓発事業の参加者数 : 前年度は上回っているが、目標値を下回っているため
-------	--

29年度事業の分析	例年11月に実施。29年度は防災をテーマに行った。 幸田公民館、城南公民館にて実施。はあもにい職員が出張し、男女共同参画の話を冒頭に盛り込んだ。
-----------	---

29年度課題の取り組み状況	【平成28年度に残った課題】 ・熊本地震の影響により中止のため取り組みなし。
---------------	---

29年度課題への取り組み方針	【平成29年度における上記課題への取り組み状況】 ・29年度、実施はしたが参加者が伸び悩んでいる状況。
----------------	--

29年度課題への取り組み方針	【平成29年度に残った課題】 関係課の連携が不十分であり、それぞれの強みやノウハウを活かしきれなかった。
----------------	---

29年度課題への取り組み方針	【平成30年度における上記課題への取り組み方針】 ・事業全体を通して各区との連携ができるように働きかける。
----------------	--

参画会議の意見	
---------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	3	やりがいのある社会	担当部署
具体的施策	12	地域における男女共同参画の推進	危機管理防災総室
取り組みの名称		防災分野における男女共同参画の推進	

平成28年熊本地震における課題と教訓を反映させることを主眼として、市民・地域・行政の災害対応力の強化を基本理念とし、災害に強い都市・ひと・地域づくり、行政の災害対応力の強化、避難対策の強化、備蓄・供給体制の強化、広域連携・受援体制の整備、被災者の生活支援に向けたトータルケアの整備の6つのポイントを中心に熊本市地域防災計画の全面改定を行った。

なかでも、熊本市備蓄供給計画に基づき、非常食糧及び生活必需物資等を備蓄する際、備品品目については、災害時要援護者・女性・育児の視点に留意する。避難場所の運営体制については、「避難所開設・運営マニュアル」に基づき、避難所運営委員会への女性の参加、女性・子どもが使用する場所への配慮や注意喚起等を行うほか、女性ニーズに配慮した衛生用品等生活必需品の備蓄、避難所での授乳や着替場所の設定等、女性へ配慮することを盛り込んでいる。

	単位	基準値 (H20)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H30)	自己評価(A・B・C・Z)
災害時応援協定締結数	件	29	76	90	97	75	A
自主防災クラブ世帯結成率	%	43	78	80	80.5	85	B
避難場所の認知度	%	86	88	-	92.2	95	B

自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 地震の影響により規模等縮小

評価の理由
 災害時応援協定締結数については平成30年度の目標値を大きく超えて結成できた。これは平成28年熊本地震を踏まえ、協定先である企業、組合組織、地域団体等の大規模災害発生時の防災、減災に対する意識の向上があったものと見られる。
 自主防災クラブの世帯結成率については、自主防災組織結成に至るプロセスに時間を要することもあり、目標値までには達していない。
 避難場所の認知度については、平成28年度熊本地震を経験したこともあってか前回より向上しているが、目標値までには達していない。

29年度事業の分析
 平成28年熊本地震では、あらためて自助、共助の重要性を再認識したところであり、平時から、地域、施設管理者、行政が連携し、防災についての協議や訓練を行うとともに、地域と行政との情報共有体制を構築するため、校区防災連絡会、避難所運営委員会の設立を推進し、地域主導で災害に対応する体制づくりを行う必要がある。特に、平成30年度までの全小学校校区設置を目指し、平成29年度において、熊本市地域防災計画の全面改定を行った。

28年度課題の取り組み状況
 【平成28年度に残った課題】
 今回の熊本地震では、物資の女性へ配慮した生活必需品の提供、避難所では、女性職員の派遣、プライバシーを配慮した区画を設置するなどの対応を行ったが、避難所によっては、十分な配慮が不足していたところが大きな課題であった。

【平成29年度における上記課題への取り組み状況】
 避難場所の運営体制については、平成29年度に「避難所開設・運営マニュアル」を改定し、避難所運営委員会への女性の参加、女性・子どもが使用する場所への配慮や注意喚起等を行うほか、女性ニーズに配慮した衛生用品等生活必需品の備蓄、避難所での授乳や着替場所の設定等、女性へ配慮することを盛り込んだ。

29年度課題への取り組み方針
 【平成29年度に残った課題】
 「避難所開設・運営マニュアル」の内容について周知していくことが必要。

【平成30年度における上記課題への取り組み方針】
 各避難所運営委員会等に「避難所開設・運営マニュアル」を配布するなど、内容の周知を図っていく。
 また、今後、熊本市地域防災計画において、大規模災害時に母子や単身女性等の避難者の受け入れを専門に行う避難所として「熊本市男女共同参画センターはあもにい」を活用するなど男女共同参画の視点に基づく防災意識の向上についても明記する方向で検討を行う。

参画会議の意見

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を發揮できるまち

施策の方向性	3	やりがいのある社会	担当部署
具体的施策	13	男女共同参画センターはあもにいの機能充実	男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称		「はあもにいフェスタ」「市民企画セミナー」の開催など、市民ニーズを捉えた意識啓発や社会参画支援のための事業の実施	

平成29年度実施概要	<p>はあもにいフェスタ2017「RISE UP！」</p> <p>[内容] 男女共同参画を推進する市民団体と協働で、2日間にわたるフェスティバルを開催。</p> <p>[参加者] 2日間 のべ 3,099名</p>
	<p>ミモザフェスティバル</p> <p>[内容] 3月8日国際女性デー(ミモザの日)にちなんで、女性の活躍と自立を応援するフェスティバル。より広く、国際女性デーの周知、男女共同啓発のため、センターを出て市中心部の商店街周辺で実施。ダイヤモンド ユカイ氏をゲストに迎え、「ホワイトリボンラン」(共同主催:公益財団法人ジョイセフ)やステージでトークショーを実施。また、男女共同参画クイズラリー、パネル展示(国際女性デー、防災、ウイメンズカレッジ)、ミモザの花とリーフレットを配布など様々な企画を市の中心部で実施した。</p> <p>[参加者] のべ3,214名</p>
	<p>市民グループ企画「オータムサロンinはあもにい」</p> <p>[内容] 市民グループ「アートユニット・夢気流」の企画を実施。1部:音楽とアートを通して心を癒す場、2部:男女共同参画のテーマについて、参加した各世代の人たちがお茶を飲みながら様々な意見交換を行う交流会</p> <p>[参加者] 30名(女性20名、男性10名)</p>
	<p>市民グループ企画「縁活・友活・恋活 新しい出会い応援隊」(全3回)</p> <p>[内容] 市民グループ「ライフオーダー」の企画を実施。結婚を真剣に考えている方々に出会いの場を提供し、結婚活動の援助を行った。</p> <p>[参加者] のべ83名 29名(女性16名 男性13名) 27名(女性13名 男性14名) 27名(女性14名 男性13名)</p>
	<p>黒髪校区青少年健全育成協議会 黒髪校区ミニ集会</p> <p>[内容] 地域との連携強化や、青少年の暴力防止、防犯推進への協力のため自主事業として平成26年度から実施。当センターからは施設や男女共同参画に関する取り組み紹介を行った。</p> <p>[参加者] 80名</p>

参考指標	指標名	単位	基準値(H20)	実績値(H27)	実績値(H28)	実績値(H29)	目標値(H30)	自己評価(A・B・C・Z)
	セミナー・講座数	回	-	13	15	12	12	A
	はあもにいフェスタ来場者数	人	-	3562	2904	3099	2400	A
	年間利用者数	人	-	158578	92592	160,486	135000	A

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 地震の影響により規模等縮小

評価の理由	<p>セミナー・講座数 : 平成30年度の数値目標をすでに達成しているため</p> <p>はあもにいフェスタ来場者数 : 平成30年度の数値目標をすでに達成しているため</p> <p>年間利用者数 : 平成30年度の数値目標をすでに達成しているため</p>
29年度事業の分析	<p>毎年11月に市民協働の催しとして実施。29年度は団体間交流を深めるため「つながるプロジェクト」として複数団体でのイベントも新規に実施したことで参加者の増加に繋がった。</p> <p>3月8日の国際女性デーを記念し、全ての女性がいきいきと、自分の個性や能力を發揮できる社会をめざし、国際女性デーおよびはあもにいの活動の周知のため開催。昨年に比べ参加者は増加している。</p> <p>男女共同参画の推進に寄与する企画を行う市民グループを募集し、今年度は2団体を選考。</p> <p>はあもにいの存在を地域が再認識及び活用させていくためには、近隣地域との連携強化は必須であり、青少年の暴力防止、防犯推進、「みんなで子供達を守る」という意識で、日頃からの連絡、情報交換などを密に行い、防災に関連することも含め協力関係を構築していく必要がある。</p>
29年度課題の取り組み状況	<p>【平成28年度に残った課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民団体はそれぞれ様々な方法で支援活動に従事していたが、活動の詳細を把握できず、団体の力を活かしきれなかった。 <p>【平成29年度における上記課題への取り組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地震の支援活動で疲れが見える団体もあったが、複数の団体の交流企画をフェスタに盛り込み、つながる力を高める場を設けた。
30年度課題への取り組み方針	<p>【平成29年度に残った課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規を含む複数団体の交流企画では、団体同士の打ち合わせ等が不足気味で、連絡が不徹底であった。新しい企画の進め方を検討する必要がある。 <p>【平成30年度における上記課題への取り組み方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新しい企画については開催目的や実施条件を明確に周知し、フォローアップ体制を強化する。

参画会議の意見	
---------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を發揮できるまち

施策の方向性	3	やりがいのある社会	担当部署
具体的施策	13	男女共同参画センターはあもにいの機能充実	男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称		男女共同参画社会を目指す団体などの活動支援及び情報提供	

平成 29 年度 実施 概要	<p>男女共同参画推進のためのグループ支援制度 [内容] 男女共同参画を推進する市民グループ(原則発足3年未満)の自主的な活動を支援するため、活動場所の提供、印刷機の使用、メールボックスの提供、広報協力などを行う。支援期間は2年間(3年の延長可)。 [支援団体数] 17団体</p> <p>はあもにいフェスタ参加団体募集・活動支援 [内容] はあもにいフェスタ参加団体に、活動の場として学習室の提供、および印刷機の利用を提供している。 [参加団体数] 29団体</p> <p>「はあもにい通信」の発行 [内容] 毎月発行。実施講座や館内ホールのスケジュール、男女共同参画についての情報など掲載。 [配布先] 館内、黒髪町内(自治会を通して400戸)、市内公共施設、公民館、コミュニティセンター、地場企業など</p> <p>はあもにいホームページ、Facebook [内容] 講座情報、男女共同参画に関するニュース、センターの施設情報(ホールの催事)などを随時更新。Facebookも随時更新。当センターの活動、役割を発信するとともに、受講生・講師・センター利用者をつなぐリアルタイムでつなぐ情報発信ツールとして運用している。</p> <p>「りんくす」の発行への協力 [内容] 当センターが推進する男女共同参画の情報、実施講座について掲載。 [配布先] 館内、市内公共施設、公民館、コミュニティセンター、銀行など</p>
----------------------------	---

参 考 指 標	指 標 名	単 位	基 準 値 (H20)	実 績 値 (H27)	実 績 値 (H28)	実 績 値 (H29)	目 標 値 (H30)	自己評価(A・B・C・Z)
	支援グループ数	団体	-	14	17	17	20	Z
	はあもにいフェスタ参加市民団体数	団体	-	38	30	29	40	Z

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 地震の影響により規模等縮小

評 価 の 理 由	<p>支援グループ数 : 熊本地震の影響により関係団体が被災したため はあもにいフェスタ参加市民団体数 : 熊本地震の影響により関係団体が被災あるいは支援活動に注力したため</p>
	<p>29年度事業の分析 支援期間を5年としていることから、毎年支援グループ制度を卒業する団体があるが、今後につけていくためにも支援から離れた団体との連携を図っていく。 はあもにいフェスタ参加団体に対し、男女共同参画の基礎講座受講の機会を設け、団体の活動に加えて男女共同参画に関する知識、情報を提供することができた。 定期的に発信している刊行物であり、「はあもにい通信」については男女共同参画を知るきっかけとして漫画で見る男女共同参画のコーナーを新たに設けた。</p>
	<p>29年度課題への取り組み方針 【平成28年度に残った課題】 ・各団体との連絡、連携の強化 ・新規グループの発掘と支援方法の見直し</p> <p>【平成29年度における上記課題への取り組み状況】 ・引き続き上記課題に取り組んでいく。</p>
	<p>30年度課題への取り組み方針 【平成29年度に残った課題】 ・活動が滞っていた支援グループが支援を辞退、またフェスタ参加を見合わせるがあったため、そういったグループへの何かしらの支援、新たな団体との積極的な交流を図る必要がある。</p> <p>【平成30年度における上記課題への取り組み方針】 ・講座案内、イベント情報等、様々な機会をとらえて、各団体への情報提供と連絡頻度を増やしていく。</p>

参 画 会 議 の 意 見	
---------------------------------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を發揮できるまち

施策の方向性	3	やりがいのある社会	担当部署
具体的施策	13	男女共同参画センターはあもにいの機能充実	男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称		夫婦や家族・生き方などに関する相談の実施及び男女共同参画に関する情報の収集・提供	

平成29年度実施概要	<p>情報資料室 [内容] 男女共同参画や生活文化に関する図書、ビデオ、資料等の情報の収集と提供を通じて、女性の社会参画や地域のネットワークづくりを支援し、男女共同参画問題解決の糸口を提供する。 [蔵書数] 18,945冊 [視聴覚資料(ビデオ・DV)蔵書数] 442本 [29年度利用者数] 9,126名</p> <p>「はあもにい通信」の発行 [内容] 毎月発行。実施講座や館内ホールのスケジュール、男女共同参画についての情報など掲載。 [配布先] 館内、黒髪校区町内会(自治会を通して400戸)、市内公共施設、公民館、コミュニティセンター、地場企業など</p> <p>はあもにいホームページ、Facebook [内容] 講座情報、男女共同参画に関するニュース、センターの施設情報(ホールの催事)などを随時更新。Facebookも随時更新。当センターの活動、役割を発信するとともに、受講生・講師・センター利用者をリアルタイムでつなぐ情報発信ツールとして運用している。</p> <p>男女共同参画情報紙「はあもにい」の発行 [内容] 熊本市における男女共同参画の推進啓発および情報を発信する媒体として年2回発行している。(A4版カラ 12P / 5000部) 当センターが推進する男女共同参画の情報、実施講座について掲載。</p> <p>その他 多数事業を開催。</p>																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標 名</th> <th>単 位</th> <th>基準値 (H20)</th> <th>実績値 (H27)</th> <th>実績値 (H28)</th> <th>実績値 (H29)</th> <th>目標値 (H30)</th> <th>自己評価(A・B・C・Z)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>情報資料室利用者数</td> <td>人</td> <td>-</td> <td>8,536</td> <td>7,773</td> <td>9,126</td> <td>5,500</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	指 標 名	単 位	基準値 (H20)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H30)	自己評価(A・B・C・Z)	情報資料室利用者数	人	-	8,536	7,773	9,126	5,500	A															
指 標 名	単 位	基準値 (H20)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H30)	自己評価(A・B・C・Z)																									
情報資料室利用者数	人	-	8,536	7,773	9,126	5,500	A																									

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 地震の影響により規模等縮小

評価の理由	情報資料室利用者数 : 平成30年度の数値目標をすでに達成しているため
	利用者数は地震前を超え、順調に推移。
29年度事業の分析	
29年度課題の取り組み状況	<p>【平成28年度に残った課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報の収集、提供ができる場としての情報資料室のさらなる利用拡大
	<p>【平成29年度における上記課題への取り組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 講座や通信内容を反映した本の設置などを心がけた。
30年度課題への取り組み方針	<p>【平成29年度に残った課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「はあもにい通信」での新コーナー(男女共同参画を漫画で考えるコーナー)掲載スタートに伴い、より広範囲で効果的な活用を考えたい。
	<p>【平成30年度における上記課題への取り組み方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新コーナーを利用してパネル等を作成し、男女共同参画週間事業に活用する。

参画会議の意見	
---------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を發揮できるまち

施策の方向性	3	やりがいのある社会	担当部署
具体的施策	13	男女共同参画センターはあもにいの機能充実	男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称		地域団体、NPO、学校、事業者などさまざまな主体とのネットワークの構築を図る事業の実施	

平成29年度実施概要	<p>市民グループ企画「オータムサロンinはあもにい」 [内容] 市民グループ「アートユニット・夢気流」の企画を実施。 1部:音楽とアートを通して心を癒す場、 2部:男女共同参画のテーマについて、参加した各世代の人たちがお茶を飲みながら様々な意見交換を行う交流会 [参加者] 30名(女性20名、男性10名)</p>
	<p>市民グループ企画「縁活・友活・恋活 新しい出会い応援隊」(全3回) [内容] 市民グループ「ライフオーダー」の企画を実施。 結婚を真剣に考えている方々に出会いの場を提供し、結婚活動の援助を行った。 [参加者] のべ83名 29名(女性16名 男性13名) 27名(女性13名 男性14名) 27名(女性14名 男性13名)</p>
	<p>インターンシップ受け入れ [内容] 熊本市内の中学生、大学生、および職業訓練支援センターなどのインターンシップ、実習を受け入れ、職場・施設体験、男女共同参画について学ぶ場を提供した。 [参加校] 熊本学園大学附属中学校、大学コンソーシアム、桜山中学校、熊本学園大学、尚綱大学短期大学部など [参加者] 10名</p>
	<p>デートDV防止講座(出張講座) [内容] 学校側の人権教育の一環として実施。人間関係が多様化してくる世代に向け「デートDV」の意味や内容、加害者にも被害者にもならないための知識を伝えた。 [講師] とみなが とも子氏(リ・スタート(まもと)) [参加者] 708名(アンケート回収数689枚、女性580名、男性99名、不明10名)</p>
	<p>女性のキャリアとワーク・ライフ・バランス [内容] 尚綱大学短期大学部 総合生活学科 1年生を対象に講義科目「女性と社会」の一講義として、ワーク・ライフ・バランスの話を交えて、「女性と職業」について講話を行った。 [講師] 藤井 宥貴子(館長) [参加者] 58名(すべて女性) その他、多数事業を開催。</p>

参考指標	指 標 名	単 位	基準値 (H20)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H30)	自己評価(A・B・C・Z)
	市民グループ企画数	件	-	4	4	2	3	Z
	インターンシップ等受入校・機関数	件	-	19	14	10	5	A

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 地震の影響により規模等縮小

評価の理由	<p>市民グループ企画数 : 熊本地震を受け、一部講座数を変更したため。 インターンシップ等受入校・機関数 : 平成30年度の数値目標をすでに達成しているため</p>
-------	--

29年度事業の分析	<p>熊本地震により、講座を一部男女共同参画の視点による防災出前講座に注力したことにより、市民グループ企画の企画数に影響がでた。 市民団体の企画を選考し、助成を行った。 大学コンソーシアムや各市内学校からのインターンシップ、ナイスライの積極的な受け入れ。 講座実施のための学校法人との連携。</p>
-----------	--

29年度課題の取り組み状況	<p>【平成28年度に残った課題】 ・28年度は震災支援などで県外の多くの組織、NGO、NPO法人等と連携事業を実施したが、平時から情報収集につとめ、ネットワークを広げておく必要がある。</p>
---------------	--

30年度課題への取り組み方針	<p>【平成29年度における上記課題への取り組み状況】 ・熊本地震を経験した「育児中の女性」へのアンケート調査を実施。子育て世代の抱えた負担感等について情報収集。調査にあたっては、保育園連盟等の協力を得た。また、地域の大学と連携して調査結果を分析し、報告書を作成した。</p>
----------------	---

30年度課題への取り組み方針	<p>【平成29年度に残った課題】 ・活動が滞っていた支援グループが支援を辞退したり、フェスタ参加を見合わせるがあった。</p>
----------------	---

30年度課題への取り組み方針	<p>【平成30年度における上記課題への取り組み方針】 ・新規の市民グループに積極的に声かけやアプローチを行い、活動支援やフェスタ参加を呼び掛ける。</p>
----------------	---

参画会議の意見	
---------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会	担当部署
具体的施策	14	暴力（DV・セクハラなど）を許さない意識づくり	人権推進総室 男女共同参画課
取り組みの名称		啓発冊子、市政だより、市のホームページなどさまざまな媒体を使った啓発・広報の実施	

平成29年度実施概要	<p>人権推進総室として、人権の視点で啓発のアプローチを行う。</p> <p>人権啓発事業におけるDV・セクハラ等を扱った啓発冊子、パンフレットの配布 ・池上彰 防災を人権の観点から考える講演会等で配布</p> <p>DVやセクハラをテーマとしたビデオ・DVDの貸出 ・人権推進総室及び熊本市人権啓発市民協議会で管理しているDVやセクハラをテーマとした啓発ビデオ・DVDの貸出</p> <p>市政だより ・平成29年11月号「くらしの中の人権」においてデートDVについて掲載 ・平成29年11月号全国一斉女性の人権ホットライン強化週間における電話相談の広報</p> <p>人権擁護委員によるデートDVに関する「人権教室」の開催支援 ・平成29年7月 7日 熊本市立必由館高等学校 360名参加 ・平成29年7月12日 熊本市立湖東中学校 160名参加</p>						
	<p>自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 地震の影響により規模等縮小</p>						

参 考 指 標	指 標 名	単 位	基準値 (H20)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H30)	自己評価(A・B・C・Z)
		人権啓発事業においてDV・セクハラなどを扱った啓発パネルの掲示、パンフレットの配布	回	15	18	14	14	増加
	DVやセクハラをテーマとしたビデオ・DVDの貸出	回	59	74	33	47	増加	B

自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 地震の影響により規模等縮小

評 価 の 理 由	<p>・熊本地震による予算や事業の見直しにより、引き続き開催事業数を減らしたものの、ビデオ・DVDの貸出については、平成28年度は地震の影響によって借り入れ数が減少したものの、平成29年度については増加傾向にあるため。</p>
-----------------------	---

29 年 度 事 業 の 分 析	<p>パンフレットの配布については、講演会やシンポジウム等のイベントを通じて、多数の市民に啓発することが出来た。しかしながら、配布する事業数は増加していないため、実績値は横ばい状態となっている。</p> <p>DVやセクハラをテーマとしたビデオ・DVDの貸出については、企業や団体、市の各組織の啓発教材として活用されており平成28年度は熊本地震により企業や団体等も被災したことから借り入れ回数が激減したが、平成29年度においては基準値まではいかないものの増加している。</p> <p>市政だより平成29年11月号「くらしの中の人権」においてデートDVについて掲載し、多くの市民に啓発することが出来た。(男女共同参画課)</p>
---------------------------------------	---

28 年 度 課 題 の 取 り 組 み 状 況	<p>【平成28年度に残った課題】 啓発、広報について</p>
	<p>【平成29年度における上記課題への取り組み状況】 市政だよりへの掲載については、男女共同参画課による原稿作成など関係部署と連携を図りながら啓発に取り組んだ。</p>

29 年 度 課 題 へ の 取 り 組 み 方 針	<p>【平成29年度に残った課題】 啓発、広報の内容の充実について</p>
	<p>【平成30年度における上記課題への取り組み方針】 熊本市人権教育・啓発基本計画に掲げる人権問題のひとつとして、引き続き各関係機関とも連携しながらDV・セクハラに関しての啓発活動に取り組んでいく。</p>

参 画 会 議 の 意 見	
---------------------------------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を發揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会	担当部署
具体的施策	14	暴力(DV・セクハラなど)を許さない意識づくり	男女共同参画課
取り組みの名称		啓発冊子、市政だより、市のホームページなどさまざまな媒体を使った啓発・広報の実施	

平成29年度実施概要	<p>機会を捉えた啓発・広報 「女性のためのサポートハンドブック」を3,000冊印刷し、市の各窓口に設置(閲覧用)するとともに、市のホームページにも掲載し、DV・セクハラに関する相談窓口や支援制度を紹介した。 情報紙「はあもにい」で、はあもにい総合相談室の窓口情報を掲載。 「女性に対する暴力をなくす運動」 期間中は市役所ロビー、男女共同参画センターはあもにい及び新都心プラザ受付にパネルとパープルリボンツリーを設置し、周知・啓発を行った。また、民間団体と連携し、森都心プラザにおいてパープルライトアップを実施した。 市政だよりによる広報・啓発 ・11月号「特集:女性に対する暴力をなくす運動」 ラジオやFMを利用した相談窓口等の広報・啓発 ラジオ番組「おはよう熊本市(シティFM)」への出演 市のホームページにおいて、DV防止についてのページを作成し窓口情報等を掲載した。</p>							

参 考 指 標	指 標 名	単 位	基準値 (H20)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H30)	自己評価(A・B・C・Z)
		-	-	-	-	-	-	-

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 地震の影響により規模等縮小

評価の理由	
-------	--

29年度事業の分析	<p>市政だより、市ホームページ、情報紙「はあもにい」やラジオ・FMなど多様な媒体を利用し、時期を得た広報が実施できた。 「女性に対する暴力をなくす運動」の期間中(11月12日～25日)には昨年引き続き、関係団体と連携したパープルリボン運動を行うことができた。 市政だより11月号では、特集として「女性に対する暴力をなくす運動」を掲載することができた。</p>
-----------	--

28年度課題の取り組み状況	<p>【平成28年度に残った課題】 相談先の窓口や専用電話等の周知の拡大を図る必要がある。</p>
---------------	--

29年度課題への取り組み方針	<p>【平成29年度における上記課題への取り組み状況】 市政だよりや広報紙による啓発を中心として、周知を図った。</p>
----------------	---

29年度課題への取り組み方針	<p>【平成29年度に残った課題】 相談先の窓口や専用電話等の周知のさらなる拡大を図る必要があり、潜在的なDV被害者へ効果的に周知・啓発ができるよう、検討する必要がある。</p>
----------------	--

29年度課題への取り組み方針	<p>【平成30年度における上記課題への取り組み方針】 様々な広報媒体を活用し、DV啓発や専用窓口の周知を図る。</p>
----------------	---

参画会議の意見	
---------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を發揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会	担当部署
具体的施策	14	暴力（DV・セクハラ等）を許さない意識づくり	男女共同参画課
取り組みの名称		市民・事業者に対しての「DVセミナー」「人権講演会」等、DV防止、被害者支援に係る講座の実施 市民・事業者に対してのセクハラやデートDVに関する研修の実施	男女共同参画センターはあもにい

平成29年度実施概要	デートDV防止出張講座 [内容] 中央高校学生を対象に、「デートDV」の基本的な意味や、被害者、加害者にならないための知識を伝える講座を実施。 [講師] 富永智子氏(リ スタートくまもと) [参加者] 750名 DV被害者支援セミナー [内容] DV被害を未然に回避し、被害を少なくするためにはどのように対応するべきか、専門家を招いて講演会を実施。 [講師] 中島 幸子 氏(NPO法人レジリエンス 代表) [参加者] 77名 相談員合同研修会 [内容] DV相談業務における技術及び資質の向上を図るため研修会を実施。 [講師] 中島 幸子 氏(NPO法人レジリエンス 代表) [参加者] 49名 DV防止セミナー [内容] 保護者及び学校関係者を対象としたセミナーを開催。 [講師] 第1部 池田景子 氏(池田クリニック副院長) 第2部 西原鈴代 氏(NPO法人こころのサポートセンター・ウイズ 代表) [参加者] 1部46名、2部49名 男女共同参画出前講座 [内容] 高校、大学を対し「デートDV」に関する講座を実施。 [講師] 西原 鈴代 氏(こころのサポートセンター・ウイズ)、松下 直子 氏(飽田西小養護助教諭) [参加者] 延べ290名							
	指標名	単位	基準値(H20)	実績値(H27)	実績値(H28)	実績値(H29)	目標値(H30)	自己評価(A・B・C・Z)
	セミナー・講座数	回	-	3	5	5	4	A
	セミナー・講座 受講生数	人	-	697	908	1,040	100	A
	DV被害者支援セミナー及び相談員研修会の参加者数	人	153	93	145	221	170	A

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 地震の影響により規模等縮小

評価の理由	セミナー・講座数 : 平成30年度の数値目標をすでに達成しているため セミナー・講座 受講生数 : 平成30年度の数値目標をすでに達成しているため DV被害者支援セミナー及び相談員研修会の参加者数 : 平成30年度の数値目標をすでに達成しているため
29年度事業の分析	中央高校の全生徒を対象にした講座。アンケートによると、DV被害の多さ、精神的な暴力などについては、初めて知る生徒も多く、理解が広がった。 自身の暴力被害の経験から、被害者支援について学びNPOを立ち上げた講師による有意義な講演が実施できた。 被害者支援をするうえで加害者の心理を知ることが重要であるとの認識から、被害者支援に携わる参加者からも「大変良かった」の声を多数いただいた。 教職員・保護者向けのデートDV講座を行い、若年層に潜むDVについて、講演、研修を行い、知識の共有を図ることができた。
28年度課題の取り組み状況	【平成28年度に残った課題】 災害時に性暴力・DVが起こりうることについては、まだまだ認知度が低く、更なる啓発が必要。
29年度課題への取り組み状況	【平成29年度における上記課題への取り組み状況】 熊本地震の経験から、男女共同参画センターはあもにいを中心とした防災出前講座を行い、災害時のDV・性暴力防止についての啓発を行った。
29年度課題への取り組み方針	【平成29年度に残った課題】 多様なDV被害があり、多様なDV被害者(LGBT等)がいるなか、支援者への研修、支援のあり方を検討する必要がある。 【平成30年度における上記課題への取り組み方針】 DVに特化した研修のみならず、幅広い視点から研修を開催するよう検討する。

参画会議の意見	
---------	--

目標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会	担当部署
具体的施策	14	暴力(DV・セクハラ等)を許さない意識づくり	男女共同参画センターはあもにいい
取り組みの名称		市民・事業者に対しての「DVセミナー」「人権講演会」等、DV防止、被害者支援に係る講座の実施 市民・事業者に対してのセクハラやデートDVに関する研修の実施	

平成29年度実施概要	<p>デートDV防止講座(出張講座)</p> <p>[内容] 学校側の人権教育の一環として実施。人間関係が多様化してくる世代に向け「デートDV」の意味や内容、加害者にも被害者にもならないための知識を伝えた。</p> <p>[講師] とみなが とも子氏(リ・スタート(まもと))</p> <p>[参加者] 708名(アンケート回収数689枚、女性580名、男性99名、不明10名)</p>
	<p>カフェdeシネマ「トークバック～沈黙を破る女たち」</p> <p>[内容] DV等を題材にした本作品を一般向けに上映。地域の人々も足を運びやすいよう、会場は会館内の喫茶室を選んだ。鑑賞後に講師を交えてフリートークを行い、より性暴力・DVに対する理解を深める機会とした。</p> <p>[講師] とみなが とも子氏(人権啓発トレーナー)</p> <p>[参加者] のべ33名 17名(女性14名、男性3名) 16名(女性14名、男性2名)</p>
	<p>熊本地震に伴う「育児中の女性」に関する調査</p> <p>[内容] 平成28年4月に発生した熊本地震は甚大な被害をもたらした。過去の大震災の事例から、特に女性が様々な困難を抱えたことが明らかになっている。地震発生から1年を経て、特に子育て期にある女性の被災状況を検証するとともに、被災時及び復興段階での女性をめぐる諸問題の解決に向け、調査を実施、報告書(冊子)を作成した。</p> <p>調査方法:アンケート 調査用紙配布数 計2,500部</p>
	<p>無料防災出前講座「大切な命と暮らしを守るために、今、私たちにできること」</p> <p>[内容] 熊本地震での経験をもとに、男女共同参画の視点から災害時の不安や困難、起こりうるリスクについて、より多くの方に伝えていくため、防災講座を実施。申込団体の希望に合わせ、基礎講座とワークショップを行った。</p> <p>[講師] はあもにいい職員</p> <p>[参加者] 約680名 20団体</p>

参考指標	指標名	単位	基準値(H20)	実績値(H27)	実績値(H28)	実績値(H29)	目標値(H30)	自己評価(A・B・C・Z)
	セミナー・講座数	回	-	3	5	4	4	A
セミナー・講座 受講生数	人	-	697	908	1421	100	A	
DV被害者支援セミナー及び相談員研修会の参加者数	人	153	93	145	221	170		

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 地震の影響により規模等縮小

評価の理由	<p>セミナー・講座数 : 平成30年度の数値目標をすでに達成しているため</p> <p>セミナー・講座 受講生数 : 平成30年度の数値目標をすでに達成しているため</p>
-------	---

29年度事業の分析	<p>学校及び参加者からはDVに関する認識の広がりを持てたことが良かったとの声が多数あった。今後も継続して学校に対し啓発を行っていく。女性の暴力防止に関する講座では、例年、支援者向けのを多く実施。今回は一般の方にも関心をもってもらいたいと、映画とアフタートークセッションで理解を深める内容にし、支援者だけでなく幅広い層への啓発を図った。</p> <p>防災分野における男女共同参画の推進とあわせ、暴力(DV・セクハラなど)を許さない意識の啓発を平時から積極的に行うことは引き続き必要であることが分かった。</p> <p>内容が難しい、または、自分とは無関係では、と思われがちな男女共同参画についてや、暴力(DVやセクハラ)についての問題も、防災というテーマの中で伝えることにより、自分ごととしてとらえやすくなる傾向にあるため、今後も継続実施していく。</p>
-----------	---

29年度課題の取り組み状況	<p>【平成28年度に残った課題】</p> <p>・災害時に性暴力・DVが起こりうることについては、まだまだ認知度が低いと、啓発方法等を検討する必要がある。</p>
---------------	--

30年度課題への取り組み方針	<p>【平成29年度における上記課題への取り組み状況】</p> <p>・防災出前講座等で災害時における性暴力・DVについて説明し、啓発を図った。</p>
----------------	--

30年度課題への取り組み方針	<p>【平成29年度に残った課題】</p> <p>・出前講座の要望が増加したが、講座をすることができる人員に限りがあり、人員不足が課題。</p>
----------------	--

31年度課題への取り組み方針	<p>【平成30年度における上記課題への取り組み方針】</p> <p>・講師ができる職員の育成と、出前講座の日程を調整し、需要に応じた人員の配置を検討する。</p>
----------------	--

参画会議の意見	
---------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会	担当部署
具体的施策	15	DV相談体制の強化と被害者の自立支援	男女共同参画課
取り組みの名称		熊本市DV対策ネットワーク会議及び熊本市DV対策庁内連絡会議開催による関係機関相互の連携	

平成28年度実施概要	<p>平成29年度熊本市DV対策庁内連絡会議 [開催日]平成29年6月1日(木) [内容]平成28年度におけるDVに関する活動の状況及び課題について</p> <p>平成29年度熊本市DV対策ネットワーク会議 [開催日]平成29年7月10日(月) [内容]平成28年度におけるDVに関する活動の状況について</p> <p>他に、各区福祉課長会議に出席し、配偶者暴力相談支援センター事業についての運営協議等を行った。</p>

参 考 指 標	指 標 名	単 位	基準値 (H20)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H30)	自己評価(A・B・C・Z)
	-	-	-	-	-	-	-	-

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 地震の影響により規模等縮小

評 価 の 理 由	
-----------------------	--

29 年 度 事 業 の 分 析	<p>DV対策庁内連絡会議を開催し、関係機関、関係課との情報共有、提供を行った。また、市の関係部署ごとにDV対策担当者を選任し、スムーズに連携できるようにしている。また、共有フォルダを作成し、法令の周知や情報共有を図っている。</p> <p>DV対策ネットワーク会議を年1回開催。会議に県子ども家庭福祉課や熊本地方裁判所などに新たにオブザーバーとして参加してもらうことで、広く関係機関との情報共有に努めた。</p>
---------------------------------------	---

28 年 度 課 題 の 取 り 組 み 状 況	<p>[平成28年度に残った課題] DV相談専用電話をメインにした広報啓発へのさらなる取り組みが必要。</p>
---	--

29 年 度 課 題 へ の 取 り 組 み 方 針	<p>[平成29年度における上記課題への取り組み状況] 広く周知・啓発を図るため、DVネットワーク会議や各研修会等を通じて県・県警・各関係機関・民間団体等との情報共有を図るとともに、公的施設だけでなくスーパー等の集客施設への周知を拡大した。</p>
--	---

29 年 度 課 題 へ の 取 り 組 み 方 針	<p>[平成29年度に残った課題] DV被害者の情報管理については、庁内が連携し対応にあたっていく必要があることから、庁内連絡会を開催し、連携を強化する必要がある。</p>
--	---

29 年 度 課 題 へ の 取 り 組 み 方 針	<p>[平成30年度における上記課題への取り組み方針] DV対策庁内連絡会議及びDV対策ネットワーク会議や各研修会等を通じて県・県警・各関係機関・民間団体等との情報共有を図る。</p>
--	---

参 画 会 議 の 意 見	
---------------------------------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会	担当部署
具体的施策	15	D V相談体制の強化と被害者の自立支援	地域政策課 各区区民課
取り組みの名称		D V被害者への住民基本台帳事務における適切な支援措置の実施と情報管理の徹底	

平成29年度実施概要	住民基本台帳法に基づく支援措置 ・DV等被害者からの支援措置申出があった際、住民票の写し等の証明書から加害者等に住所地情報が漏れいしないよう措置、管理するもの。 また、必要に応じて、警察等の各相談機関及び他市区町村との情報共有を図ることとする。							
	[支援措置決定件数](平成29年4月1日～平成30年3月31日) 単位:件 管轄区分 :308 (中央区94、東区72、西区40、南区46、北区56) 他市区町村からの受付分:480 (中央区160、東区87、西区71、南区85、北区77) 管轄区分……………支援措置申出者の住所地の区の区民課に申出がなされ、支援決定に至った件数。 他市区町村送付分……………他市区町村で支援決定された後、関連市区町村として転送されてきたものに対して支援決定に至った件数。							

参 考 指 標	指 標 名	単 位	基準値 (H20)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H30)	自己評価(A・B・C・Z)	

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 地震の影響により規模等縮小

評価の理由	
-------	--

29年度事業の分析	個人番号の他市町村連携開始にあたり、支援措置対象者の共通のリスト作成など、情報管理体制を整えたことで、関係各課で状況把握が出来た。
-----------	---

28年度課題の取り組み状況	[平成28年度に残った課題] 個人番号の他市町村連携開始にあたり、支援措置対象者の情報を適切に送信できるよう、運用面での検討を行ったが決定までには至らなかった。
---------------	---

29年度課題への取り組み方針	[平成29年度における上記課題への取り組み状況] 支援措置対象者について、関係各課で対象者の状況を把握できるよう共通のリストを作成し、各業務で設定された対象者を把握できる仕組みを整えた。
----------------	--

29年度課題への取り組み方針	[平成29年度に残った課題] 支援措置を決定するにあたり、市として統一された判断基準等がないため、各区で対応に差異が生じることも懸念されることから、判断基準等を作成し、事務処理の統一化を図る必要がある。
----------------	--

29年度課題への取り組み方針	[平成30年度における上記課題への取り組み方針] 各区の区民課と福祉課が連携して、本市の判断基準書を作成し、情報共有することにより事務の統一化を図る。
----------------	--

参画会議の意見	
---------	--

目標 男女がともにいきいきと、個性と能力を發揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会	担当部署
具体的施策	15	DV相談体制の強化と被害者の自立支援	保護管理援護課
取り組みの名称		相談員の資質向上に向けた研修の実施及び相談窓口の周知	各区福祉課

平成29年度実施概要	相談員の資質向上に向けた研修や関係会議への参加実績(平成29年度)		
	実施日	研修・会議	開催場所
	4/13	依存症治療に関するスタッフミーティング	県精神保健福祉センター
	5月19日	子ども(家庭)相談員・福祉事務所児童担当者研修会	熊本県福祉総合相談所
	5月23日	女性相談業務研修(初任者研修会)	熊本県庁
	5/26	熊本市精神保健福祉担当者研修会	ウェルバルくまもと
	6月2日	熊本市ひきこもり支援センター「りんく」研修会	ウェルバルくまもと
	6月7日	DV被害者等に係る一時保護関係機関連絡会議	熊本県福祉総合相談所
	6/12	精神障がいピアサポート講演会	ウェルバルくまもと
	7/5	熊本地震後のこころのケア研修会	市役所駐輪場
	8/9	DV防止セミナー	はあもにい
	8月29日	生活再生支援対策研修会	熊本テルサ
	9月5日	相談事業担当者・相談事業管理職向け研修(女性相談事業研修)	くまもと県民交流館
	9月14日	自殺対策専門研修会	くまもとテルサ
	9月21日、11月1日、1月10日	災害時こころのケア研修会	ウェルバルくまもと 他
	10月2日	女性に対する暴力被害者支援のための官官・官民連携促進ワークショップ事業	くまもと県民交流館
	10月11日	女性相談担当者ブロック研修及び情報交換会	熊本県福祉総合相談所
	10月12日-13日	県・市婦人相談員研修会	水俣市
	10月19日-20日	九州地区家庭相談員研修会「福岡大会」	福岡市
	11月9日-10日	熊本県子ども・市家庭相談員及び福祉事務所児童担当者研修会	八代市
	11月15日	女性に対する暴力をなくす運動INくまもと	くまもと県民交流館
11月16日	九州各県婦人保護事業関係者会議	佐賀市	
12月20日	熊本県福祉総合相談所女性相談課外部講師(弁護士)研修	熊本県福祉総合相談所	
11月30日	熊本大学 男女共同参画推進フォーラム	熊本大学	
2/7	DV被害者支援セミナー及び相談員合同研修会	はあもにい	
2月14日	熊本県女性相談業務研修(課題別研修会)	熊本県福祉総合相談所	
3月12日	性的少数者への理解促進に向けた相談員合同研修会	はあもにい	
3/13	法テラス熊本地方協議会	くまもとパレア	

指標名	単位	基準値(H20)	実績値(H27)	実績値(H28)	実績値(H29)	目標値(H30)	自己評価(A・B・C・Z)
DV相談件数	件	-	700	658	745	-	-

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 地震の影響により規模等縮小

評価の理由
震災から1年が過ぎ、福祉課としての通常業務に従事できるようになった。また、相談事業に精通した相談員を雇用することができ、可能な限り各種研修会へ参加することもできた。相談員のスキルアップに努め、区役所内他課(保護課、保健こども課)との連携もとれ、加害者からの避難、離婚調停等への支援、生活困窮、児童虐待等の複雑な相談へも対応できた。

29年度事業の分析
・女性問題だけでなく、相談対応時のこころのケアに関する研修や、LGBTに係る研修等へ参加することで、新たな知識の習得に努めた。
・相談員の資質向上のために、各種研修に出席するとともに、2ヶ月に1回各区の相談員が集まり、家庭・女性相談業務等について共通認識と情報共有を図るため「家庭・女性相談員会議」を実施した。
・相談が増加傾向にあり、飛び込みでの相談が重なる事も多々あるため、市のホームページ等の案内に電話による事前予約のお願いを記載した。
・地震後の相談が複雑で内容が幅広くなっており、研修や会議にてスキルアップを図った。
・H29年度は相談件数が前年に比べ大幅に増えている。また、住基支援措置の対応件数が増えているが、住基支援措置に該当しないと思われる方の対応もあるため、区民課での的確な判断をしてもらう必要がある。
・夫からのDVだけでなく、親や子・交際相手など多様に渡っての相談が増えている。
・福祉部門にとどまらず、相談者支援という観点から、他課・他機関との連携がスムーズになるように努めた(アウトリーチの実施)。
・相談内容が多岐にわたるため、相談業務のスキル向上のための各種研修への参加、他区相談員との意見交換をおこなった。

29年度課題の取り組み状況
【平成28年度に残った課題】
・相談内容の複雑化、各種支援制度の改定等に対応すべく、相談員の資質向上が求められている。
・相談者には精神疾患を抱えている方も多いため、相談員の傾聴力の向上が求められている。
・相談内容が年々複雑化しており、さまざまな社会資源に関する知識の集積やその活用能力の向上が必要になってきている。
・教育委員会等の連携は広がってきたが、DV被害者で住基ロックをしていない同伴児が学校に入学する場合等の、保護者への郵送先についての不安は解決していない。
・研修や関係会議への積極的な参加。
・28年度民生委員の勉強会の実施、29年度も続ける。
・保護命令の手続き等について、ほとんど対応する機会が無かったため、職員のスキルアップにつながらない。

【平成29年度における上記課題への取り組み状況】
・相談業務に係る研修等に引き続き積極的に参加し知識の修得に努めると共に、相談員間で事例を検証し共有を図ることで、全体の相談対応能力の底上げを図った。
・教育委員会に対しては、住基ロックをしていないDV被害者の同伴児童の取扱に慎重にして欲しい等のお願いをし、平成29年度DV庁内調整会議及び福祉課長会議にて協議した。又、課内でも改善策を協議し、その内容を家庭女性相談員会議にて議題提出し、再度福祉課長会議にて了承され、熊本市学務課へ申し入れを行い、双方での確認を行っていくこととした。
・研修や関係会議へ積極的に参加し、参加が出来ていない研修等については資料などで情報収集をし、スキルアップに努めた。
・平成29年9月に、区民生委員・児童委員協議会事業の中の南区会長会定例会で「家庭女性相談の現状について」の勉強会を開催した。
・被害状況によっては、同行支援が必要な場合もあり、警察、他市町村や法テラスへの同行支援も行った(相談員・職員)。

30年度課題への取り組み方針	<p>〔平成29年度に残った課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談員が変更した際の知識の継承や、多様化・複合化する相談に対応する為には、相談員自身の知識や資質向上は勿論、相談員を支援する体制(スーパーバイザー等)が必要と考える。 ・精神疾患を抱える相談者への対応にあたって、関係機関との情報共有及び連携を強化する必要がある。 ・DVによる住民基本台帳に係る支援措置に関して、各区区民課及び福祉課にて見解や取り扱いにはらつきがあるため、家庭・女性相談員会議にて協議を行っているが、引き続き検討する必要がある。 ・相談員の退職により相談業務の対応に困難を期す恐れがある。 ・今年度も引き続き、区民生委員の勉強会の実施。 ・自主研修を含めて、さまざまな研修・関係会議へ積極的に参加し、DV対応の知識を深める。 ・警察や熊本県女性センターや近隣市町村の女性相談員との連携に努める。 <p>〔平成30年度における上記課題への取り組み方針〕</p>
----------------	--

参画会議の意見	
---------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会	担当部署
具体的施策	15	DV相談体制の強化と被害者の自立支援	男女共同参画課
取り組みの名称		相談員の資質向上に向けた研修の実施及び相談窓口の周知	

平成29年度実施概要	<p>平成28年度各区福祉課及びはあもにい相談員研修</p> <p>(1) 県主催の研修への参加 11回 (2) 市主催の研修への参加 6回 (3) 内閣府主催の研修への参加 1回 (4) その他団体等による研修への参加 3回</p> <p>5区の家・女性相談員の定例会議を開催し、ケース検討及び情報共有の場を設けることにより、スキルアップを図った。</p> <p>相談窓口の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市政だより、市ホームページ、ラジオなど各種媒体を通じ、市の相談窓口や配偶者暴力相談支援センター事業開始について周知を図った。 ・情報紙はあもにいに毎号総合相談室の情報を掲載した。 ・はあもにい総合相談室のリーフレットを市の窓口に設置した。 ・悩み相談カードとDV防止啓発リーフレットを作成し、新たに包括連携協定団体・企業内に設置した。
------------	---

参 考 指 標	指 標 名	単 位	基 準 値 (H20)	実 績 値 (H27)	実 績 値 (H28)	実 績 値 (H29)	目 標 値 (H30)	自 己 評 価 (A・B・C・Z)
		市におけるDV相談件数	件数	809	1,084	1,376	1,351	-

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 地震の影響により規模等縮小

評価の理由	<p>平成29年度におけるDV相談件数は1,351件で、平成27年度(1,376件)比べて25件減少した。</p>
-------	---

29年度事業の分析	<p>・配偶者暴力相談支援センター事業では、多くの関係機関との連携が必要になることから、庁内はもとより、熊本県女性相談センターや県警生活安全企画課との相談員の連携を図るための研修や意見交換会を実施することにより、相互理解の機会となった。</p> <p>・相談員相互の情報共有・共通理解に資するとともに、事例検討会を実施することで、相談員のスキルアップを図ることができた。</p>
-----------	---

28年度課題の取り組み状況	<p>【平成28年度に残った課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各区と連携した合同研修会などの開催により、相談員間の認識や情報の共有を図る場としては確立できつつあるものの、個別の事例検討や困難案件の課題検討など、さらに取り組む必要がある。 ・DV相談件数にも表れているように、DV相談専用電話については、さらに周知を図る必要がある。
---------------	--

29年度課題の取り組み方針	<p>【平成29年度における上記課題への取り組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大型ショッピングモールやコンビニエンスストアに悩み相談カードを設置した。 ・各区相談員会議及び研修会を開催し、情報共有、事例検討を図った。
---------------	---

29年度課題への取り組み方針	<p>【平成29年度に残った課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年々DV被害が多様化してきており、また地震を起因としたDV被害も発生していることから、事例検討を図り各区と連携を強化していく必要がある。
----------------	---

29年度課題への取り組み方針	<p>【平成30年度における上記課題への取り組み方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市主催の研修会や他団体を実施する研修等へ参加するとともに、各区相談員会議等でスーパーバイザーを起用した研修や事例検討を行うなど相談員のスキルアップを図る。
----------------	--

参画会議の意見	
---------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を發揮できるまち

施策の方向性	4	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	15	DV相談体制の強化と被害者の自立支援	住宅課
取り組みの名称		住宅の確保・経済的支援など自立支援に向けた取り組み	

平成29年度実施概要	DV被害者支援のため、市営住宅の目的外使用 ・平成29年4月1日時点の入居状況 3世帯(6名)入居 ・平成29年度 新規入居者 2世帯(5名)入居 ・平成29年度内 退去者 2世帯(5名)退去 ・平成29年度末日時点の入居状況 3世帯(6名)入居、6戸空室 【参考】この事業におけるDV被害者向け住宅は、市営住宅の本来の入居希望者の入居を阻害せず、公募における応募倍率の低い住戸を対象住宅としていることから、当該住戸を増加させる場合、一般の入居希望者との均衡等を図る必要がある。 ・平成24年度から、対象戸数を3戸 9戸へ増加している。							

参 考 指 標	指 標 名	単 位	基準値 (H20)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H30)	自己評価(A・B・C・Z)	

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 地震の影響により規模等縮小

評価の理由	実績数値の増減による自己評価が適さないとされる。
-------	--------------------------

29年度事業の分析	依然として、需要があることから、事業継続の必要性が認められる。 また、過去に一時満室になったことがあるが、その後は常に空室がある状況のため、対象戸数の増加の検討は不要と思われる。
-----------	--

28年度課題の取り組み状況	【平成28年度に残った課題】 特に課題となる案件なし。
	【平成29年度における上記課題への取り組み状況】 特に課題となる案件なし。

29年度課題への取り組み方針	【平成29年度に残った課題】 特に課題となる案件なし。
	【平成30年度における上記課題への取り組み方針】 当事業について、入居希望者等への周知を徹底する。(あくまでも一時的な入居措置であるため、入居期限内にその後の居住地を確定することなど周知する。また、目的外使用住宅は、シェルターの役割を担っているため、配偶者等へ居所が判明しないように自らも注意を払うよう指導する。)

参画会議の意見	
---------	--

目標 男女がともにいきいきと、個性と能力を發揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会						担当部署
具体的施策	15	DV相談体制の強化と被害者の自立支援						保護管理援護課 各区福祉課 男女共同参画課
取り組みの名称		住宅の確保・経済的支援など自立支援に向けた取り組み						
平成29年度実施概要	(経済的支援など自立支援に向けた取り組みについて) ・離婚後の各種手当てについて担当課へ同行支援 ・生活保護相談、申請について同行支援 [DV被害の相談者の自立支援に向けた情報提供等] ・公営住宅について ・母子生活支援施設について ・民間シェルターについて ・住居確保給付金(生活自立支援センターについて) ・生活保護について[ケースに応じ同行支援] ・生活福祉資金貸付(社会福祉協議会)について[ケースに応じ同行支援] ・ハローワークでの求職相談等について ・住民基本台帳支援措置について[区民課との連携により支援] ・一時保護について[女性相談センターとの連携により支援] ・あんしん住替えについて ・相談証明発行について ・保護命令作成支援について							
	指標名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H30)	自己評価(A・B・C・Z)
	一時保護依頼件数	件	-	2	2	1	-	-
	DV相談件数	件	-	700	658	745	-	-
自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 地震の影響により規模等縮小								
評価の理由								
29年度事業の分析	・生活困窮に係る相談に当たっては、生活自立支援センターと連携して対応することで、婦人保護と生活再建双方からの支援に取り組むことができた。 ・相談者のDV相談にかかる負担や情報漏れのリスクを回避するため、ワンストップ窓口での申請手続きが可能となるよう、関係各課長への協力要請を行うとともに、担当職員間での連携に努めた。 ・高齢者のDV相談が増加しており、高齢福祉班と連携して支援を行った。 ・DV相談件数以外の住宅を探している人の人数が多い為、DV被害者が新しい住宅を探す事がかなり困難な状況であった。 ・住基支援措置の申請が増加しており、申請者はほぼ更新を行うため、今後も相談件数は増加すると思われる。 ・一時保護については、条件に合わない人が多く一時保護依頼に至っていない。例えば「仕事に行けない。同伴児童は学校に行けない。」等の決まりに従えない理由がある。 ・高齢者や母子世帯の早急な住宅の確保が必要な事例が増えてきている。 ・生活保護に該当しない場合の、福祉課での相談対応の困難さと、保護課での柔軟な対応や情報提供の必要性。 ・自立支援センターへ情報提供し、相談者が窓口へ行かれたが対応してもらえなかったケースがあったため、自立支援センターとの情報共有・提供の重要性。 ・情報共有することにより、相談に対してスムーズに対応することが出来た。 ・一時保護依頼の際、警察署との連携により、安全に対応することが出来た。							
	[平成28年度に残った課題] ・相談者は多様な課題を抱えており、活用できる社会資源や制度に関する情報を日々更新、蓄積する必要がある。 ・相談者は精神的にも不安を抱えていることから、安心して相談できる環境整備に努める必要がある。 ・複雑な内容の案件が増えてきており、相談員及び職員の更なるスキルアップや関係機関との連携の強化が望まれる。 ・住基支援措置の申請が増えており、相談が被る事が多々あるため、今後増える住基支援措置更新の案内方法を区民課と協議する必要がある。 ・震災により、公営住宅の募集がなかった事で、区役所でご案内する情報が少なかった。							
28年度課題の取り組み状況	[平成29年度における上記課題への取り組み状況] ・女性問題に限らず、多様な分野の研修等に参加することで、幅広い知識の習得に取り組むとともに、その知識や情報について相談員間での共有に努めた。 ・生活保護受給者でDV被害者については、保護課ケースワーカーとも連携した支援を行えるよう、保護課長会議の場での周知を行った。 ・各種研修に積極的に参加し、知識の向上に努めた。 ・住基支援措置の更新案内文に、相談については電話による事前予約のお願いを追加した。 ・生活困窮者の相談が多くなってきている。ハローワークとの連携が必要と思われる。 ・保護命令支援、一時保護支援等の研修会へ参加し、支援内容の研修を図った。また、他区相談員と情報共有を行い、被害者に寄り添う支援を図った。							

29年度課題への取り組み方針	<p>〔平成29年度に残った課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談員が変更した際の知識の継承や、多様化・複合化する相談に対応する為には、相談員自身の知識や資質向上は勿論、相談員を支援する体制(スーパーバイザー等)が必要と考える。 ・精神疾患を抱える相談者への対応にあたっては、福祉や医療施策による支援が求められる場合が多く、関係機関との情報共有及び連携を強化する必要がある。 ・住基支援措置に係る対応に各区ばらつきがあるため、区民課・地域政策課・男女共同参画課と協議し、マニュアル作成が必要である。 ・近年一時保護支援や保護命令作成支援の取扱い件数がほぼ無いため、事案が発生した場合の相談員の対応が難しくなっている。研修等で対応の再確認が必要である。 ・民間シェルターに繋ぐが、問題の解決しないまま早期に退所されて元の状態に戻ってしまい、来所相談を繰り返されたりで対応に苦慮した。また、その後について連絡が取れず、利用した人の数についても実態が把握しにくい。 ・他課や他機関との情報共有や情報提供。 ・一時保護の際の相談者の気持ちや立場。 ・研修や会議に参加し、スキルアップに努め、情報を収集する。
	<p>〔平成30年度における上記課題への取り組み方針〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性問題に限らず、多様な分野の研修等に参加することで、幅広い知識の習得に取り組みとともに、その知識や情報について相談員間での共有に努める。 ・新規雇用の相談員については、各種研修に参加し相談員のスキルアップを図る。 ・民間シェルターも含め案内前の十分な説明を行い本人の気持ちの確認を徹底する。 ・DV被害者以外の理由で住民基本台帳に係る支援措置の申請に来られる場合が増えている。さらに殆どの人が更新するため、住基ロックの年間件数が増えている。現在、家庭女性相談員会議にて協議中だが、継続して協議する必要がある。 ・研修や関係会議に積極的に参加し、スキルアップや情報収集に努める。 ・関係場所と情報共有し、スムーズに対応出来るようにする。関係機関との連携を図る。 (他区相談員、男女共同参画課雇用の女性相談員、及び熊本県女性センターと連携し、一時保護・保護命令申請への支援について情報共有) ・住居確保、経済困窮者への支援について、保護課・保健こども課との連携が必要。 ・「住民基本台帳支援措置申出」への対応マニュアルの整備。

参画会議の意見	
---------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を發揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会	担当部署
具体的施策	15	DV相談体制の強化と被害者の自立支援	男女共同参画課
取り組みの名称		民間シェルターへの財政的な支援	

平成29年度実施概要	民間シェルターへの支援 民間で緊急一時保護施設(シェルター)を運営する者に対して、当該シェルターの家賃及び光熱水費等の2分の1を団体運営補助金として支払い、シェルターの安定的な運営を図った。(1団体上限50万円) ・補助団体 3団体 ・補助金額 3団体:1,241千円(補助対象事業費の1/2) ・シェルターへのDV相談件数 1,808件(内訳:来所による相談 1,309件、電話による相談 499件) ・シェルターで保護をした件数 33件 ・シェルターで保護した人数 39人(うち16歳未満の子どもの人数 5人)						
	自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 地震の影響により規模等縮小						

参 考 指 標	指 標 名	単 位	基 準 値 (H20)	実 績 値 (H27)	実 績 値 (H28)	実 績 値 (H29)	目 標 値 (H30)	自己評価(A・B・C・Z)
		-	-	-	-	-	-	-

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 地震の影響により規模等縮小

評価の理由	
-------	--

29年度事業の分析	民間シェルターに相談のあった1,808件のDV相談のうち、夫等の問題によるものは343件(19%)、家庭等の問題によるものは873件(48%)であった。 また、民間シェルターで保護した33件のうち、夫等の問題によるものは10人、家庭等の問題によるものは2人、他の者の暴力によるものは3人であった。 入所者は、県の一時的保護所や引越し先に移るまでの一時的な利用が多いが、なかには長期化する入所者もあり、シェルタースタッフの継続的な支援が必要になるケースもある。
-----------	---

28年度課題の取り組み状況	【平成28年度に残った課題】 民間シェルターにおける安全の確保について、相談員や関係機関の間で情報共有を行う必要がある。
---------------	---

29年度課題への取り組み方針	【平成29年度における上記課題への取り組み状況】 DV担当職員や相談員の研修・会議等の際に、被害者の安全を守るため場所が非公開であることなどを説明し、注意喚起をおこなった。
----------------	---

29年度課題への取り組み方針	【平成29年度に残った課題】 加害者が来所するなどのリスクに対し民間シェルター運営団体が対策を講じる必要性があり、行政としても協力していく必要がある。
----------------	--

29年度課題への取り組み方針	【平成30年度における上記課題への取り組み方針】 特に警察等との連携協力体制が不可欠であり、会議等を通じて協力を呼びかけていく。 また、民間警備会社の活用の可能性についてその必要性や経費等を民間シェルター運営団体といっしょに検討していく。
----------------	---

参画会議の意見	
---------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を發揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会	担当部署
具体的施策	15	D V相談体制の強化と被害者の自立支援	男女共同参画課
取り組みの名称		配偶者暴力相談支援センターとして機能するための相談体制の充実	

平成28年度実施概要	DV相談専用電話	中央区	東区	西区	南区	北区	はあもにい総合相談室	合計	
	婦人相談件数	486	513	345	267	299	219	1564	3693
	うちDV相談件数 本人からの相談以外も含む	451	150	206	146	130	145	97	1325
	DV相談割合	93%	29%	60%	55%	43%	66%	6%	36%
	一時保護件数	0	0	0	0	1	0	0	1

はあもにい総合相談室は一般相談件数
 ・市民局男女共同参画課、男女共同参画センターはあもにい、健康福祉局子ども支援課、各区福祉課・保健子ども課(福祉事務所)において、配偶者暴力相談支援センターの機能を果たすものとし、各課で実施する事業を「熊本市配偶者暴力相談支援センター事業」と位置づけ、平成26年10月1日より事業開始した。
 ・企業・学校との連携協定締結により、DV啓発に関するリーフレットや悩み相談カードを配布し、女性用トイレや授乳室に設置してもらうなどの広報・啓発に努めた。
 ・周辺他市町村との連携中枢都市圏構想協約締結に伴い、他市町村の住民も本市各窓口でDV被害者相談ができることを周知し、またDV防止セミナーへの参加を呼びかけるなどの取り組みをおこなった。
 ・ただし、各市町村DV担当者との情報共有のための連絡会議については、熊本地震の影響で開催できなかった。

指標名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H30)	自己評価(A・B・C・Z)
市におけるDV相談件数	件	809	1,084	1,376	1,351	-	-

自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 地震の影響により規模等縮小

評価の理由	
-------	--

29年度事業の分析	<ul style="list-style-type: none"> 熊本市におけるDV相談件数は1,351件で、前年度(1,376件)と比べて25件減少した。 区役所における女性相談の件数は、中央区が513件と最も多く、次いで東区の345件。 DV相談の件数は、DV専用電話が451件と最も多く、次いで東区が206件、中央区150件、の順となっている。 昨年度と比較すると、特にDV専用電話と東区で相談件数の増加が顕著に見られる。 相談の種類別では、「来所」612件、「電話」710件となっており、電話による相談件数が多い。
-----------	--

28年度課題の取り組み状況	<p>【平成28年度に残った課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談員に対する研修機会の充実に努めているが、今後も知識の向上やスキルアップが必要。
---------------	---

29年度課題への取り組み方針	<p>【平成29年度における上記課題への取り組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 熊本地震後、環境の変化に伴い女性相談が増加すると予想されたため、様々な研修会が開催された。そのような研修にできる限り相談員が参加し、相談スキルの向上を図るよう取り組みをおこなった。
----------------	--

29年度課題への取り組み方針	<p>【平成29年度に残った課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 被害者保護の取り組みの強化はもちろんのこと、加害者側に向けたアプローチの必要性についても関係機関と連携しながら取り組んでいく必要がある。
----------------	--

29年度課題への取り組み方針	<p>【平成30年度における上記課題への取り組み方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県が実施するDV被害者支援事業等において積極的に連携・協力を図り、個別のケースに応じた支援策を検討・実行することで、女性相談員等が様々なノウハウをストックしながら、総合的な相談スキルの向上に役立てていくよう取り組む。
----------------	--

参画会議の意見	
---------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を發揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会	担当部署
具体的施策	16	生涯を通じ健康であるための支援	健康づくり推進課
取り組みの名称		健康づくりのための、学習や検診、相談機会の提供	

平成29年度実施概要	健康相談の実施 ・健康増進法に基づく事業として、各区役所において、生活習慣病予防や女性の健康等に関する相談に対応している。 健康教育の実施 ・区役所の保健専門員職が地域の組織や学校、各種団体と連携し、生活習慣病予防や女性の健康等に関する健康教育を実施している。 がん検診の実施 ・がんによる死亡を減少させるため、国の指針に基づく肺・胃・大腸・乳・子宮頸がんの5つのがん検診を実施。 特に女性特有のがん(乳・子宮がん)については、H21年度から国の補助事業として、一定年齢の市民を対象に検診の無料クーポン券と啓発冊子を送付している。 また、男女ともに若い世代も含めた大腸がん検診の受診率向上のため、H29年度から冬期における大腸がん検診の郵送検診を開始した。							
	指 標 名	単 位	基準値 (H20)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H30)	自己評価(A・B・C・Z)
	健康教育・相談の参加延人数	人	6,300	22,655	12,869	集計中	21,500	
	乳がん検診受診率	%	9.6	18.6	14.5	集計中	19.9	

子宮頸がん検診受診率	%	13.8	23.7	17	集計中	24.9	
------------	---	------	------	----	-----	------	--

自己評価の評価基準：A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 地震の影響により規模等縮小

評価の理由	【健康教育・相談の参加延人数】 実績値集計中 【乳がん・子宮頸がん検診受診率】 実績値集計中
-------	---

29年度事業の分析	健康相談及び 健康教育 H24年度から、「校区単位の健康まちづくり」として、まちづくりの拠点である区役所が、「健康」をテーマとした市民協働のまちづくりに全市的に取り組んでおり、校区の催事の中で生活習慣病の予防など健康に関する情報提供や相談コーナーなどを設置するなど、健康づくりの取り組みを推進している。 校区によっては健康づくりを考える組織が設置されたり、住民自らが区役所職員との連携のもと健康づくりイベントや健康集会等の企画などを行うなど、健康づくりに対する関心が高まりつつある。 がん検診の実施 受診率の実績は概ね横ばいであるため、「校区単位の健康まちづくり」の取り組みの中で、がん検診受診率向上に向けた受診勧奨等を実施するとともに、企業等を通じた従業員・市民等への啓発活動を実施するための「がん対策企業等連携協定」をさらに3社と締結した。
-----------	--

28年度課題の取り組み状況	【平成28年度に残った課題】 健康相談、健康教育については、さらにその取り組みを広げていく必要があり、また がん検診については受診率が伸び悩んでいる。
---------------	--

29年度課題への取り組み方針	【平成29年度における上記課題への取り組み状況】 ～ については、「校区単位の健康まちづくり」として、校区の催事の中で生活習慣病の予防など健康に関する情報提供や相談コーナーなどを設置するなど、健康づくりの取り組みを推進した。 については、子宮頸がん検診において、対象年齢を拡大して受診勧奨をしたほか、乳がん・子宮頸がん無料クーポン対象者への再受診勧奨も実施した。
----------------	---

29年度課題への取り組み方針	【平成29年度に残った課題】 健康相談、健康教育については、さらにその取り組みを広げていく必要があり、また がん検診については受診率が伸び悩んでいる。
----------------	--

29年度課題への取り組み方針	【平成30年度における上記課題への取り組み方針】 ～ について、校区単位の健康まちづくり等をはじめとして、あらゆる機会をとらえて啓発を実施する。 については引き続き未受診者に対する検診の重要性の認識と受診の動機付けを行うとともに、受診勧奨回数を増やし、受診率向上を図る。
----------------	--

参画会議の意見	
---------	--

目標 男女がともにいきいきと、個性と能力を發揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会	担当部署
具体的施策	16	生涯を通じ健康であるための支援	子ども政策課
取り組みの名称		妊娠・出産に関する健診の充実や相談・指導・支援の実施	

平成29年度実施概要

妊婦健康診査
妊婦の方々の健康管理の充実、経済的な負担の軽減を図ることにより、安心して妊娠・出産できる環境を整えるため、平成21年度から「妊婦健康診査」の公費負担の回数を14回まで拡大して実施している。
【公費による助成回数】妊娠週数に応じて最高14回、妊婦精密検査を1回実施している。
【実施医療機関数】熊本県内の登録医療機関(市内32機関、市外38機関)、助産所 熊本市内2施設
【妊婦一般健康診査】受診実人員：集計中 延受診者数：集計中
【妊婦精密検査】受診者数：集計中
妊産婦健康相談(週1回)の実施
各区役所保健子ども課で親子(母子)健康手帳の交付をするとともに保健・栄養・歯科相談、無料の歯科健診の実施、妊娠中から出産後まで利用できる制度、乳幼児健康診査、予防接種の受け方などの説明を行い、妊娠中から母親としての意識と自覚を高め、安心して妊娠・出産・子育てができるよう支援している。
妊娠中の異常の早期発見
・妊娠中の異常の早期発見のために、妊婦健康診査の受診率向上を目指し、親子(母子)健康手帳交付時に受診の勧奨を行なった。妊婦歯科健診を1回実施(区役所保健子ども課、医療機関)
もうすぐパパママ教室の実施
子育てほっとステーションと各区保健子ども課が協力して、子育てほっとステーションで妊婦と配偶者を対象に、講話や妊婦・配偶者を交えたおしゃべりタイム、母子保健サービスの情報提供などを行い、育児が円滑に行われるように支援するとともに、育児における配偶者の育児参画を勧めている。
妊娠・出産から乳幼児期の子育てをめぐる切れ目のない支援の実施
親子(母子)健康手帳発行時から出産、育児に及ぶ期間の中で、関係機関が連携を取りながら個別支援を実施。産科医療機関との研修会等で、妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援について情報共有を図り連携を深める。

指標名	単位	基準値(H20)	実績値(H27)	実績値(H28)	実績値(H29)	目標値(H30)	自己評価(A・B・C・Z)
妊婦健康診査受診率	%	96.4(H20)	98.6	98.7	98.1(未確定)	100	B
健康(母子)手帳交付数及び妊産婦の健康相談数	人	7975	8,227	7,525	8,284(未確定)	-	-

自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 地震の影響により規模等縮小

評価の理由

妊婦健康診査受診率が、前年度と比べ0.6ポイント減少し、目標値に向けて停滞しているため。

29年度事業の分析

- ・妊娠中の異常の早期発見のために、親子(母子)健康手帳交付時に妊産婦健康診査の受診勧奨を行うことができた。
- ・母子手帳発行時、面談ができなかった妊婦に対し、後日電話や面談、訪問等で個別支援を実施できた。
- ・要支援妊産婦について、訪問・面接・電話で妊娠・出産等のことについて個別支援を実施できた。
- ・産科医療機関や助産師等の関係機関や関係者と妊娠期から情報共有等、連携しながら要支援妊産婦へ切れ目のない支援を実施できた。

28年度課題の取り組み状況

【平成28年度に残った課題】
・区役所直営の「もうすぐパパママ教室」事業を区役所から市民に身近な子育てほっとステーションへの活用拡大。
・妊娠・出産から子育てをめぐる切れ目のない支援の体制整備

【平成29年度における上記課題への取り組み状況】
・子育てほっとステーションで「もうすぐパパママ教室」事業を実施できるよう、子育てほっとステーションと各区保健子ども課とが連携し、各区保健子ども課から歯科衛生士や栄養士、保健師による技術支援等を行い、運営の活性化を図った。
・要支援妊産婦や要支援家庭の支援について、関係機関が連携し個別支援の充実を図った。
・12月に産科医療機関や助産師会、小児医療機関、精神科医療機関、庁内関係機関が一堂に会して研修会等を開催し、周産期からの児童虐待予防という講演内容で、妊娠期からの切れ目のない支援の必要性について共有した。

29年度課題への取り組み方針

【平成29年度に残った課題】
・周産期からの関係機関が一堂に会して研修会を開催することができたが、体制整備に向けた情報共有や検討までは至っていない。
・妊娠・出産から子育てをめぐる切れ目のない支援のための子育て世代包括支援センターの体制整備。

【平成30年度における上記課題への取り組み方針】
・周産期からの切れ目のない支援体制の整備として、産科医療機関、小児医療機関、精神科医療機関、行政機関とが連携体制について検討する。
・子育て世代包括支援センターの体制整備として、庁内の周知を図っていく。

参画会議の意見

目標 男女がともにいきいきと、個性と能力を發揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会					担当部署		
具体的施策	16	生涯を通じ健康であるための支援					保護管理援護課 各区福祉課		
取り組みの名称		妊娠・出産に関する検診の充実や相談・指導・支援の実施							
平成29年度実施概要	・妊娠・相談に関する相談は、女性相談の一部として受け、傾聴、助言、情報提供等を行った。また、ケースに応じて保健子ども課との連携による支援を行った。								
	参考指標	指標名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H30)	自己評価(A・B・C・Z)
		妊娠相談件数	件	-	123	38	47	-	-
評価の理由	西区の場合、保健子ども課の保健師が対応する為に、ほとんどが家庭・女性相談員へ直接相談されることがない。								
29年度事業の分析	上記の通り、保健師への相談が適切な助言ができる為、案内している。 ・妊娠、出産に関する相談については、保健子ども課と連携し対応した。 ・保健子ども課と連携して相談を行った。 ・平成27年度から妊娠に関する悩み電話相談が子ども支援課へ移管したため、取り組めていない状況がある。 ・保健子ども課との情報交換や情報提供の連携に努めた。 ・妊娠中の離婚をすることによって、親権や養育費などの取り決めについての相談対応の重要性。 ・母子世帯で、育児休暇を取得する際に生活費を確保するための情報提供できる資源の少なさ。 ・地域保健師との連携が取れた。「産前・産後母子支援事業」などの新規事業について情報提供を行った。								
28年度課題の取り組み状況	【平成28年度に残った課題】 ・より専門的な知識とスキルが求められる。 ・妊婦が出産まで安心して生活できる社会資源が不足している。 ・家族からの相談は、その場限りで終わる為、本人の相談を促すことが必要。 【平成29年度における上記課題への取り組み状況】 ・研修等に積極的に参加するとともに、相談事例の検討と共有を図った。 ・DVによる危険性や緊急性を早期に発見するため、保健子ども課との連携を図った。 ・家族からの相談は、DV被害者の発見に重要な相談である為、保健子ども課と連携した。								
29年度課題への取り組み方針	【平成29年度に残った課題】 ・DV被害者や居所を喪失状態の妊婦については、母体の安全の確保及び安心して出産を迎えられる環境を整える必要があり、出産前からの受け入れが可能な体制整備(社会資源)が求められる。 ・DV被害者が、望まない妊娠に繋がる場合もあるので、保健子ども課と連携して発見に努めたい。 ・妊娠・出産後に利用できる資源の情報収集。 【平成30年度における上記課題への取り組み方針】 ・関係機関との情報共有、連携を図りながら相談者が安心して出産を迎えられる支援体制を整える。 ・今後とも関係機関との連携及び課内の相談体制の強化、積極的な会議及び研修の参加をしスキルアップを図る。 ・必要に応じて、保健子ども課との連携強化を図っていく。 ・要保護児童対策協議会会議に積極的に参加をしていく。 ・妊娠・出産後に利用できる資源の情報収集に努める。								
参画会議の意見									

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を發揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会						担当部署
具体的施策	16	生涯を通じ健康であるための支援						病院局 医事企画課
取り組みの名称		妊娠・出産に関する健診の充実や相談・指導・支援の実施						
参考 指標	指 標 名	単 位	基準値 (H20)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H30)	自己評価(A・B・C)
	助産師における電話相談(市民病院における年間延べ相談人数)	人	739	857	316	163	-	-

病院局については、参考指標のみ掲載。

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会	担当部署
具体的施策	16	生涯を通じ健康であるための支援	健康教育課
取り組みの名称		児童生徒の発達段階を踏まえた性の尊重に関する指導や教育の実施	

平成29年度実施概要	【研修会の実施】 (1)性に関する指導第1次研修会 平成29年7月26日(水)熊本市植木文化ホール 154人参加(教頭1人、教諭及び講師72人、養護教諭及び養護助教諭82人) 実践発表 小学校1校 高平台小学校) 講演「豊かな人間性を育む性に関する指導の進め方」 神戸大学名誉教授 川畑 徹朗先生 (2)性に関する指導第2次研修会(授業研究会) 中学校授業研究会 平成29年11月16日(木) 熊本市立東町中学校 174人参加【東町中職員40名、小・中・高校教職員(教諭及び講師50人、養護教諭及び養護助教諭83人)】 1年、2年、3年の授業公開と授業研究会							

参考指標	指 標 名	単 位	基準値 (H20)	実績値 (H26)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	目標値 (H30)	自己評価(A・B・C・Z)
	-	-	-	-	-	-	-	-

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 地震の影響により規模等縮小

評価の理由	
-------	--

29年度事業の分析	2回の研修会では、校内での進め方、題材の検討、授業づくり等、具体的な指導の手立てについて理解を深めることができ、自校の実践への意欲を高めることができた。 神戸大学名誉教諭の川畑徹朗先生の講話から、発達段階に応じた指導の大切さ、性に関する問題を知り、学んだことをもとに、自分で判断し、正しい行動を選択できる子どもの育成の重要性やライフスキル教育プログラムを活用した指導の具体的な指導法、学校での実践について学ぶことができた。 平成26年3月発行の熊本市性に関する指導(指導案集)に基づき、全小・中・高等学校において指導案集を活用した実践が行われた。
-----------	---

28年度課題の取り組み状況	【平成28年度に残った課題】 昨年度に引き続き、各学校での指導が計画的・系統的に実践されるよう、指導者の指導力向上のため研修の充実に努めていく。 【平成28年度における上記課題への取り組み状況】 性に関する指導第1次研修会では、前年度性に関する実践校の組織的な取組について発表をお願いした。また、性に関する指導の重要性について理論的学びの機会となるような研修会とした。 性に関する指導第2次研修会では、実践校において授業公開を行い、授業公開後研究会を開催し、実態に応じた授業の進め方や組織的な取組の方法等について理解を深めることができるような研修会とした。 各学校の性に関する指導年間計画の提出を求め、計画について指導を行った。
---------------	---

29年度課題への取り組み方針	【平成29年度に残った課題】 引き続き、各学校での指導が計画的・系統的に実践されるよう、指導者の指導力向上のため研修の充実に努めていく。 各学校の実践状況や指導計画について、情報共有をする機会がなく、他校の取組や実践状況を把握できていない。 【平成30年度における上記課題への取り組み方針】 研修会の内容を、年間指導計画の見直し等、学校全体での推進を図るためのものと、授業実践のための指導者の資質向上を図るためのものとし、研修会の充実にさらに努める。
----------------	---

参画会議の意見	
---------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会	担当部署
具体的施策	16	生涯を通じ健康であるための支援	感染症対策課
取り組みの名称		H I V / エイズを含む性感染症について、正しい知識普及や予防についての啓発	

平成29年度実施概要	<p>正しい知識の普及・啓発（実施回数、参加人数）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師派遣事業：高校・専門学校等（8回、2,200人） ・出前講座：中学・高校（15回、3,200人）、働く世代（3回、185人） ・エイズキャンペーン：アンケート調査による若者の実態把握、ピアエデュケーション、啓発物配布（高校文化祭1校91人、大学学園祭中止） ・ピアエデュケーター育成 ・中学生用オリジナルパンフレットの作製、ポスター等の配布 ・ラジオ（9回）、市政だより（3回：6月、12月、3月）での広報 ・ホームページ・携帯サイトによる情報発信 MSM当事者グループとの協働（MSMとは男性と性交渉をする男性のことで、いわゆる男性同性愛者） ・当事者グループとの連絡拡大会（3回）、随時情報交換 ・ゲイバー等へ啓発資料の提供 相談・検査体制の充実（29年実績） ・エイズ相談数：1,308件、HIV抗体検査数：1,269件（通常検査200件、即日検査1,069件） ・予約不要の休日検査、夜間検査等の実施、メール予約受付（平日午後5時の検査対象） <p>医療機関との連携 検査陽性時、拠点病院の受診に同伴、MSM当事者グループと医療機関との連絡会の開催 推進体制の整備 熊本市エイズ総合対策推進会議の開催（8月）</p>
------------	---

参考指標	指標名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H30)	自己評価(A・B・C・Z)
		クラミジア報告数	件	497	369	403	430	324
	HIV抗体検査受検者数	件	1780	1399	856	1269	1780	Z

自己評価の評価基準：A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 地震の影響により規模等縮小

評価の理由	<p>・クラミジア報告数について、基準値より低いものの、約400件前後の横ばいで推移している。なお、これは医療機関からの患者報告数であり、実績数値の増減による自己評価が適さないものである。</p> <p>・HIV抗体検査受検者数は、地震の影響で減少した28年より増加したが、検査体制を縮小している関係で、例年より低い値だった。</p>
-------	---

29年度事業の分析	<p>地震の影響でキャンペーンを縮小したが、講演会や学校への資料提供など健康教育に関することについては従来どおり実施した。また、例年よりラジオ放送の回数を増やし、市民へ情報を届けた。</p> <p>9月、11月にMSM当事者グループ及び熊本大学医学部附属病院関係者、熊本県との連絡拡大会を行い、今後、MSM対象の勉強会や、MSMが利用しやすい検査体制の検討などを行っていくことを確認した。また、啓発物をゲイバー等へ配布し、MSM当事者へ情報を届けることができた。</p> <p>29年は検査数が伸びなかったが、エイズ発症前に見つかる割合が増加しており、これまでの啓発等の効果が出ているものと評価できた。</p> <p>医療機関と連携し、相互に情報提供を行った。</p> <p>エイズ総合対策推進会議を8月に実施し各分野の委員20名と情報共有を行った。</p>
-----------	---

28年度課題の取り組み状況	<p>【平成28年度に残った課題】</p> <p>出前講座、キャンペーン、啓発物配布等あらゆる啓発方法を実施している。これらの効果についての評価や内容を整理するとともに、継続実施していく。</p> <p>MSM当事者グループとの協働について、取り組みの効果を評価する指標が必要。</p> <p>現在の検査で使用している資料等の整理・改善を行うとともに、MSMなど感染リスクの高い層が利用しやすい検査体制の検討が必要。</p> <p>医療機関との連携を継続実施する。</p> <p>各委員との情報共有や連携を継続実施する。</p>
---------------	--

29年度課題の取り組み状況	<p>【平成29年度における上記課題への取り組み状況】</p> <p>効果的な啓発方法について検討を行い、次年度は、Instagram等SNSを活用した啓発を取り入れることとした。</p> <p>検査相談利用者に対し、アンケートを行い、MSMの利用状況を把握した。</p> <p>アンケート結果などを参考に、MSMなど感染リスクの高い層が利用しやすい検査体制の検討を行った。</p> <p>医療機関との連携を継続実施した。</p> <p>各委員との情報共有や連携を継続実施した。</p>
---------------	---

29年度課題への取り組み方針	<p>【平成29年度に残った課題】</p> <p>ボランティアグループとの連携を継続実施し、市民目線の啓発を展開していく。</p> <p>休日・夜間検査体制について検討する。</p> <p>医療機関との連携を継続実施する。</p> <p>各委員との情報共有や連携を継続実施する。</p>
----------------	---

29年度課題への取り組み方針	<p>【平成30年度における上記課題への取り組み方針】</p> <p>ボランティアグループと定期的に連絡会を行い、様々な取り組みを継続実施する。</p> <p>休日検査や夜間検査の回数を増やすとともに、効果的な啓発方法について検討する。</p> <p>医療機関との連携を継続実施する。</p> <p>各委員との情報共有や連携を継続実施する。</p>
----------------	--

参考会議の意見	
---------	--